

大 阪 経 済 大 学
年 次 報 告 書

2 0 0 7

大阪経済大学

大阪経済大学自己点検・自己評価「年次報告書 2007」刊行にあたって

ここに公表する「年次報告書 2007」は、次の二つの基本項目からなります。

- (1) 大学基準協会の「主要点検・評価項目」を念頭におきながら、主に「第二次中期計画—教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして」(2006～2008 年)の中間点検として行われる各学部・各研究科・各部局の重点的な点検・評価。
- (2) 大学基準協会の「主要点検・評価項目」に関する大阪経済大学数値データ(2007 年 5 月 1 日現在)。

大阪経済大学は、教育・研究活動をはじめとする大学の業務全体について自らが点検・評価し、さらに外部機関による点検を受けるという自己点検・自己評価の精神を持って、より良い大学を目指してきました。

その方針のもとで、1995 年に「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」を制定し、1994 年度の「大阪経済大学白書」の刊行以来、当初は 4 年毎の「大阪経済大学白書」と 2 年毎の「自己点検・自己評価中間報告書」を作成・公表しました。さらに 2004 年度から「年次報告書」を毎年刊行へと日程を改め、今日に至っています。

学校教育法改正(2004 年 4 月 1 日実施)によって大学は 7 年以内ごとに文部科学省が認証した大学評価機関=認証評価機関による評価を受けるよう定められました。本学は 1999 年に大学基準協会の維持会員(正会員)となりましたが、認証評価機関である大学基準協会による評価は法律上の義務である「認証評価」として一段と重要になりました。この状況をふまえ、本学は 2007 年度に大学基準協会による認証評価を受けました。その際、2006 年度「大阪経済大学白書」が、大学基準協会認証評価の申請文書の基礎となりました。今回の「年次報告書 2007」も、このような外部からの評価とあわせて、自己点検評価・外部評価・改善というサイクルの一環となるものです。

本学ではこの間、人間科学部、経済学部地域政策学科、経営学部ビジネス法学科、経営情報研究科を設置し、さらに経営情報学部ビジネス情報学科・ファイナンス学科、経営学研究科を新設し、大学としての拡充を遂げてきました。こうした新しい変化は、本学の教育研究組織・教育内容・研究活動と教員・事務組織から入試・学生生活・進路指導に至るまで全般にわたる変容をもたらしつつあります。本学は、2003 年度の「大阪経済大学中期 3 カ年計画(2003 年度～2005 年度)」に引き続き 2006 年に「第二次中期計画—教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして」を策定して、学内の諸事項に対して目標を設定し、現在も改革を進めています。年次報告書は、これらの計画の進行状況を確認し、改革の進捗を確認することで、本学の新たな変化と成果、またそれへの対応を率直に明らかにするものです。

自己点検・自己評価実施委員会は、「年次報告書 2007」に対する大方の忌憚ない批判と助言を心から期待するものです。

2008 年 1 月

大阪経済大学自己点検・自己評価実施委員会

1-1. 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

本学は、2002 年 9 月に創立 70 周年をむかえ、それを記念したさまざまな事業を行った。

2003 年 7 月には、「大阪経済大学中期 3 カ年計画（2003 年度～2005 年度）」が策定されたが、そこで設定された本学の使命および目的、すなわち基本目標は以下の三点であった。

- ①人間的実学を基軸にすえた、理論と実学の融合教育を確立する。
- ②地域社会・企業社会・国際社会に開かれた大学づくりを進める。
- ③地域社会・企業社会・国際社会から評価される人文・社会系のセンター・オブ・エクセレンスをめざす。

これらの基本目標を達成するために設定された課題がどの程度まで実現したかについては、年度ごとに「事業報告書」を作成、理事会、評議員会、教授会等に報告され、2005 年度の「学校法人・大阪経済大学事業報告書」においては、「中期 3 カ年計画」全体についての総括が行われた。

三つの基本目標のうち、人間的実学教育の推進に関しては、入学から就職まで一人一人の学生と向き合ったキャリア・サポートシステムの構築、インターンシップの充実、現場体験型カリキュラムの重視、基礎演習から専門演習へと続く少人数・交流型教育の充実、エクステンションセンターによる資格講座の拡充などの成果があった。

開かれた大学づくりについては、客員教授講演会、高校生フォーラム「17歳からのメッセージ」の実施、健康教室「きさんじ塾」などの取り組みが行われた。

社会・人文系の総合大学づくりに向けては、2002年度には人間科学部人間科学科および経済学部地域政策学科が創設され、2003年度には、経営学部2部で社会人のキャリアアップをにらんだカリキュラム改革が行われた。さらに、2004年度には経営学部ビジネス法学科が設置され、2005年度には経営情報学部がビジネス情報学科とファイナンス学科の2学科制となるなど改革が進められ、4学部7学科体制となった。

大学院においても、2003年度には経営情報研究科、2005年度には経営学研究科、2006年度には人間科学研究科が設立され、全ての学部の上に大学院が設けられる体制となった。

このように、「中期3カ年計画」に基づく改革は着実に前進してきたと評価されるが、それを踏まえて、2006年3月に「第二次中期計画―教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして」が策定された。「第二次中期計画」は、全学的に意見聴取をしながら、2006年度から2008年度までの本学の改革課題を明らかにし、そのための基本目標を設定した。

そこに示された改革課題は以下の通りである。第一に、この間の改革を通して高まった社会的評価を、いかにして受験生の増加と安定的確保、入学してくる学生の質の向上につなげていくのか。第二に、人間的実学教育の目標と内容を一層明確にし、一人一人の学生と向き合った教育の充実と質的向上をどのように図っていくのか。第三に、関西の私立大学の中で経済・経営系の大学として独自の位置を占めてきた本学の伝統を活かしながら、本学全体の個性と発展方向をいかに打ち出していくのか。第四に、「自由と融和」の建学精神に「協働」を加え、それらを活かした迅速かつ民主的な意志決定と大

学運営体制をいかに構築していくのか。

これらの改革課題にもとづき、「第二次中期計画」では、以下の4つを基本目標としてかかげた。

- ①幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育の推進。
- ②経済・経営系の伝統を活かした社会・人文系の総合大学づくり。
- ③地域社会・企業社会・国際社会との連携強化と社会貢献。
- ④自由と融和と協働の大学運営の確立。

これらの基本目標の達成に向けて順次取り組みが進められているが、中期計画の進行状況は、年度ごとに学内の業務監査を受けた上で、理事会・評議員会に対して報告することが義務づけられている。また、2007年度には大学基準協会による認証評価を受ける。

学生には、新入生オリエンテーションや全学生対象のフレッシュマンキャンプなどのプログラムを通じて学部教育の理解を深めるために説明を行っている。保護者には、各学部長が入学式終了後と毎年6～7月頃に後援会との共催で開催される教育懇談会（本学会場）で学部毎の取組みならびに特色などについて説明を行い、質疑応答の機会を設けている。

また、大学の理念、目標、全学アドミッション・ポリシー、中期計画に基づく取り組みを記載した事業報告書および格付け機関（R&I）からの本学に対するコメントを大学のホームページに公開している。

本学のブランディング戦略を確立するために、2006年11月ブランディング・プロジェクト・チームが発足し、ミッションステートメントの制定、ブランディング基本コンセプトの確立にむけて、ワークショップなどの取組みが行われた。

今後も本学の取組全般について、各種行事、大学案内等の各種刊行物、ホームページなどの広報手段を絶えず工夫して、学生、保護者、社会全般に向けての情報公開を積極的に行ない、説明責任を果たすよう努めていく。

経済学部

経済学教育は、市場経済の仕組みとルールを学生に伝え、自らがその構成要素となることを理解し、創造的主体になるように成長を促すことを目標とする。市場取引は、個人レベルで生きていくのに必要な消費財・サービスの売買取引から、企業間の財とサービス、金融取引や将来発生する権利の取引まで実に多様な種類からなるが、それらは表面上は分断されているように見えるが、実は絡まりあう分業の網の目をなしており、ますますグローバル化している。私たちはこの分業社会のどこかに位置して生活している。経済学教育を通じて学生は、様々な種類の民間企業、地方自治体や公共団体、あるいは税理士などの高度専門職や研究職などにつくことが社会的にどのような意味を持つのかを理解して選択でき成長するようになると期待できるし、そのように指導することが経済学部の目標である。

より具体的には次の4点を学部教育の目標とする。

- ①初期導入教育を効果的にするために、新入生の初期キャリアの把握
- ②キャリア形成の基礎能力(国語・語学能力、数的処理能力、情報処理能力、プレゼンテーション能力)のレベルアップに向け基礎演習を必修化する。

③学部教員が担当する基礎演習と専門演習を接続させ 4 年間一貫の少人数専門教育によるキャリアレベルを引き上げる。

④キャリア形成・発展を促す系統的専門教育

経済学科の専門教育では、1 年次春学期に経済学の導入教育、秋学期に基礎理論、2 年次以降に経済学理論とその応用、経済統計学、経済学説史、金融理論、日本経済論、国際経済論、開発経済論、また会社法、労働法という法学科目を加えたオーソドックスで体系的なカリキュラム(総合経済、国際経済、経済情報、法と経済、という 4 つの履修コースを設定)を基本に、外部講師がその時々の特ピックスを紹介する経済学特殊講義(2006 年度は 23 コマ)を配している。

また学内の学習を補強する企業見学、海外実習という「現場」体験を積むことのできる科目を新たに設け、インターンシップ「企業実習」への参加も指導している。学科としての特色を打ち出すために、2006 年度導入の昼夜開講制(受講時間帯の柔軟性拡大)の活用状況をみながら、学生がより有効に活用できるようにカリキュラム改訂を進めている。

地域政策学科は、2002 年度に経済学科の地域政策コースを母体に新設され、より実践的な経済学教育をめざしてその対象を「地域」という視点で絞り、問題解決型の「現場主義」教育を目標としている。クラス編成の学習リテラシー授業を 1 年次春学期から開始して入学初期に“読み・書き・話す”の基礎能力を身に付け、秋学期からの基礎演習につないで、問題意識を明確化させる。国内実習と海外実習に力を入れ、国内では大阪市内だけではなく金沢など遠方を含み 2006 年度には 110 名が参加した。海外ではこれまでの実習先である韓国(70 名)、中国(12 名)に加え 2006 年度はベトナム(8 名)、ドイツ(19 名)も実習先とした。1 年次に基礎演習を必修とするなど、理論的基礎教育に始まる体系的カリキュラムを踏まえての現場主義である。2006 年 3 月に最初の卒業生を送り出したが、就職も好調である。教育目的により適合的なカリキュラムの改変を実施する予定である。

多様な職業人を教育するためにオーソドックスで多様な可能性を育てるカリキュラムであるが、他方で他大学との一層の差別化、特色ある教育内容・方法を追求しつつけている。

経営学部

経営学とビジネス法の理論は、現代社会の変化を解き明かし、説明できるものでなければならず、また経営学部での学びは企業社会の変化を感じられるものでなければならない。経営学とビジネス法は単に経営体の効率的な運営を解明するのに役立つ学問から、社会に根ざした、企業市民としての経営体の活動を支援するのに役立つ学問へと、その発展が求められている。そのキーフレーズは、「理解する経営から、使える経営へ」である。

経営学部第 1 部は 1 学科 4 コース制からビジネス法領域が独立して 2 学科制となった。これによって一方で経営学と法領域の独自性を明確にするとともに、他方で 3 つのコースと 1 つの学科という 4 つのコンテンツを維持し、独自性と総合性を一層発展させた。

経営学部第1部の提示する4つのコンテンツとは、経営、流通と情報、会計、ビジネス法である。経営では組織体としての経営を総合的に学ぶことができ、流通と情報では経営組織間のネットワークと取引関係を学び、会計では経営活動の説明責任と数値表現を学んでいる。最後のビジネス法ではますます膨張する経営関連法制度を習得することが可能である。

4つのコンテンツに共通するのは、生きた学習という点であり、それを最も象徴的に表現するのが、4つのコース・学科横断的な「実践起業」体系である。基本的な経営学とビジネス法の理論を背景に、ビジネスの創造、ビジネスの発展と継承をめざしている。それは足で考える経営でもある。そこでは学習計画自体がPDCA

(PLAN-DO-CHECK-ACTION) サイクルをもって形成されており、自らの動機をベースにした計画立案から始まり、調査、情報収集、分析、データ処理、集約と報告、そして表現と評価、新しいサイクルの構築である。こうしたサイクルこそが新しい経営学部のあり方であると考ええる。

経営学部第1部は2000年から始まった起業関連講座の6年間の経験を総括し、2007年度に新たに起業コースたる「アントレコース」を立ち上げる。それは経営学科とビジネス法学科のコラボレーションとして、2学科にまたがったコースとなっている。起業と企業に関連する両学科の最も優位なところを出し合ったカリキュラム構成と成っている。そのコンセプトの基本は起業家精神の涵養と後継経営者育成である。そしてこれが我々の求める経営学部のあり方の重要なひとつのコンセプトであると考ええる。

経営学部第2部は、社会人にも再学習の場を提供しようという理念のもとに、より社会的で実践的な、生きた経営学を学ぶことをめざし、第1部とは異なる自由選択性のカリキュラムを学生に提供している。

経営情報学部

既設の経営情報学部経営情報学科では、企業経営と情報技術の融合を見据え、経営学と情報技術を幅広く学ぶことを教育目標としている。この考え方のもとに、IT関連技術者をめざす「情報科学分野」、会計システムを深く理解する「会計学分野」及び情報力を幅広く経営に生かす「経営科学分野」の科目を学生に提供してきた。

一方、2005年のビジネス情報学科・ファイナンス学科設置後における経営情報学部の教育目標等は次のとおりである。

①専門的な知識・資格を取得する実学的、専門的な教育をめざす。

ビジネス情報学科：わが国経済の急速な変化に対応するため、経済・経営情報の分析に係る科目の充実を図る。プログラミング教育を徹底して行う。

ファイナンス学科：ファイナンス型市場経済に必要なファイナンス及び会計に係る科目の充実を図る。

②学部卒業後の進路を分かり易くする。

③エクステンションセンターを中心に開講している各種専門講座と学部教育の融合を図る。

ビジネス情報学科：基本情報処理技術者の資格取得を積極的に推進する。

ファイナンス学科：ファイナンス及び会計に係る上級資格の取得を積極的に推進する。

(注) 2007年度から基本情報処理技術者およびファイナンシャル・プランニング技能士試験の合格者には、特殊講義として単位を認定するとともに、受験料を学部予算から補助することになっている。

④講義内容を徹底するため学期中における試験、課題を強化し、その結果を学生に公表する。

⑤演習Ⅰ（2年秋学期）、演習Ⅱ（3年春学期）、演習Ⅲ（3年秋学期）を必須、卒業研究（4年通年）を選択として、ゼミ教育の充実を図る。

⑥セメスター制を導入し、集中学習または段階的学習の効果を上げる。

2006年度は、2学科設置後の新カリキュラム履修者が2年生となることから、必修の専門ゼミと専門科目の履修による新しい教育目標の成果が問われるときである。

人間科学部

2002年に設置された人間科学部は、個人と集団の2つの面から人間を総合的、学際的に探求し、人間にかかわる専門知識と技術を習得した、社会に役立つ人材を送り出すことを基本的な理念・教育目標としてきた。このような学部の理念と教育目標を達成するために達成するために、次のような教育方針を設定している。

①人間理解のために多様なアプローチを試みることによって、自己と自己を取り巻く環境をより深く認識し、健康で文化的な生活を維持する能力を養う。

②学習や調査活動を重視することにより、自ら課題を発見し、問題を分析する能力を養う。

③問題解決に向けての行動を起こすことによって、社会に対する責任の自覚と行動力を養う。

本学部の理念と教育目標は、本学の理念に合致したものである。しかし、学部の教育目標は、人間科学という学問自体の学際性、総合性による側面があるとはいえ、未だ抽象的である。

また、学部の理念・教育目標に合致した人材養成のために、学科やコース制をとらず、4つの履修モデル「人間心理追求」、「クオリティ・オブ・ライフ支援」、「マルチクリエイター養成」、「多文化理解」を学生に示し、これらの履修モデルに沿って学生が自己の興味・関心に応じた科目を選択し、希望の進路を目指すことができるようにしてきたが、より系統的な履修を希望する学生の声もある。

2007年度からカリキュラムを改訂し、従来より深く系統的な学習が可能になるように領域を設定する。ただ、学部の教育目標はまだ抽象的なレベルにあり、さらなる具体化を図りたい。

1-2. 大学院研究科の使命および目的・教育目標

(1) 経済学研究科

研究者養成コースと高度専門職業人養成である税理士コースは、依然として入学者の多数を占めている。研究者養成コースでは、海外からの留学生が多数を占め、対象国も多様化する傾向もあり、改めて、留学生向けの体系的なカリキュラムや研究指導が必要とされてきている。社会人入試で両課程の入学者があった。地域政策コースは、地域政策学科卒業生に対する推薦制度の下の入学者が生まれた。本学が目指す実学教育への一層の充実を図ると共に、地域政策学科の完成年度を経たことを考慮に入れ、研究・教育に対する幅広い社会の要請に対応することに努めた。

(2) 経営学研究科

1) 使命および目的

経営学研究科は 2005 年 4 月に 2 年制修士課程として設立され、2006 年 4 月には北浜キャンパス社会人大学院に進出した。そうした背景のひとつに最近の日本企業を取り巻く著しい環境変化がある。これにより労働者のキャリア意識は急速に高まり、大学院教育に対して従来の研究者養成という役割以外に、すでに就職した社会人に対する職務経験の理論的体系化、あるいは職務遂行に必要な資格取得のサポートといった、これまでにない新しい役割が求められるようになった。このような新しいニーズに応えることが経営学研究科の第 1 の目的である。

また平成不況と同時期、世界規模でいわゆる「IT 革命」が起こり、本格的な高度情報化社会が到来するとともに、経済のグローバル化が加速した。しかし現時点ですでにハードウェア・レベルの IT 化は完了したと言ってよく、IT 化だけで競争優位を獲得できる時代は過ぎつつある。むしろ今後必要とされるものは高度な IT の上に構築された新しいビジネスモデルであろう。このため大学院教育においても、IT の特性を十分理解した上で、競争優位を構築できる革新的なビジネスモデルを提案できる人材の養成が求められるようになった。こうした人材を養成することが経営学研究科の第 2 の目的である。

日本企業は平成不況から多くのことを学んだが、そのひとつにコンプライアンス（法令遵守）の重要性がある。この時期、企業をめぐる不祥事が相次ぎ、長い歳月を費やして構築されたブランド価値が一度の不祥事で灰燼に帰していく様を目の当たりにした。こうした不祥事を未然に防ぐには、経営者はもちろん、従業員すべてがコンプライアンスの大切さを理解する必要がある。2004 年 4 月に本学経営学部を設置されているビジネス法学科の人的資源を活用して、さらに高度なコンプライアンス関連能力を備えた人材を育成することが、経営学研究科の第 3 の目的である。

以上のように大学院経営学研究科の理念・目的は現在の日本企業が必要とする人材の育成を通じて社会的に貢献することである。

第 1 の目的である社会人に対する職務経験の理論的体系化および職務遂行に必要な資格取得のサポートという観点、あるいは第 2 の目的である競争優位を構築できる革新的なビジネスモデルを提案できる人材養成という観点から評価すると、一定程度の成果を上げているのではないと思われる。そう評価する理由として、i) 学生の大

半が現職の社会人であること、ii) 社会人の大半が税理士等の資格取得を目的としていること、iii) そうした学生のニーズに合わせてカリキュラムが編成されていること等が挙げられる。実際、学生の中には若干名ではあるが企業経営者も含まれ、そうした学生は自分の体験の体系化を目的として大学院に進学している。また税理士等の資格取得を目的として大学院に進学した学生は目的が明確であることもあって、非常に高い目的意識とモチベーションをもっている。またごく一部の科目を除いてほとんどの授業で少人数教育が実現している点も、その理由として指摘できるだろう。

第3の目的である高度なコンプライアンス関連能力を備えた人材育成という観点から評価することは現時点ではやや難しいが、しかし大半の学生がビジネス法関連の教員による研究指導を希望していることから、少なくともコンプライアンス関連能力の向上に強い関心をもっていることは明らかである。

将来に向けては、第一に、経営学研究科のプログラム(履修モデル)編成を、以上の3つの目的により緊密に関連づけ、学生の目的意識をより明確にさせることによって、より高い教育効果を期待できるのではないかと思われる。今後そうした改善が期待される。

第二に、現時点では税理士等の資格取得を目的とする学生が大半を占めているが、それ以外の学生が増えてくれば、例えば競争優位を構築できる革新的なビジネスモデルを提案できる人材養成もより可能になっていくのではないかと思われる。

2) 教育目標

経営学研究科の第1の教育目的は、経営管理、組織設計、人事管理、経営戦略、流通、財務など企業経営に必要な知識を習得し、最近の日本企業をめぐる著しい環境変化に適応して経営リスクを回避すると同時に企業成長を達成できる企業人を育成することである。

第2の教育目的は、経営や管理に関する分析能力、判断力を養成し、競争優位を構築できる革新的なビジネスモデルを提案できる人材を育成することである。

第3の教育目的は、経営を法的にマネジメントする能力を育成し、企業経営の健全化と監視体制を確立するために必要な社会正義や倫理観にあふれた人材、経営管理能力の一部として法的判断力、法情報調査力などコンプライアンス関連能力を備えた企業家を養成することである。

現時点では税理士等の資格取得を目的とする学生が大半を占めていることから、第3の教育目的についてはある程度達成されつつあると思われるが、その反面、第1、第2の教育目的の達成については未だ道半ばの感がある。もちろんまったく達成できていないと言うわけではないが、これらを目的として入学した学生が少ないためか、授業においてもなかなか活発な討論に発展しない印象がある。

単純な方法としては第1、第2の教育目的に対応した学生数を増やすことが挙げられるが、それ以外にも、研究テーマが近い学生同士に日常的に意見交換させるため、研究指導担当者がイニシアティブをとって研究室レベルでもっと緊密に交流するように誘導すべきだろう。

（３）経営情報研究科

１）使命および目的

経営情報研究科の使命として、さまざまな領域で IT（Information Technology—情報技術）を駆使するという前提でその教育をより徹底することが必要で、現状では、まだ一部の科目でしか、この意図が浸透していないと判断される。今後、教員同士の連携により意識の改革を図るとともに教育・研究での IT の活用をより推進したいと考える。

しかし、一方では IT の駆使は、今やどの分野でも当然のことになっており、これをことさら強調することの妥当性についての検証が必要となってきた。今後の経営情報研究科の在り方の議論の中で整理をしていきたい。

２）教育目標

経営情報研究科では、基本的には IT の技術を基盤にビジネスの現場で先進的なリーダーとして活躍しうる人材の育成に主眼を置いている。

大隅キャンパスでは、IT に代表される情報系とアカウントティング・ファイナンス系の 2 つの分野の統合による実践的なカリキュラムを設けて、主として学部である程度の専門的な IT と経営学の両方の知識を修めた者を対象に、より高度な IT スキルと経営ノウハウを駆使し、情報社会の中核で活躍できる人材の育成を目標に置いている。

北浜キャンパスでは、社会人大学院として主として既に実務について活躍する社会人を対象に、より高度な理論とノウハウを身につける実践力ある次代のビジネスリーダーの育成を目標にしている。

しかし現状では税理士資格取得等を目的としたニーズが強く、当初の北浜キャンパス設置時の意図と社会人からの期待とにずれが生じている。今後、経営情報研究科としての北浜キャンパスの在り方については全学的な観点から見直しを図る必要がある。

（４）人間科学研究科

研究科の目的に変更はない。どちらの専攻も専門職業人の養成を目的としている。心理臨床専攻は臨床心理士の養成という明確な目的があるのでよい。これに対して人間共生専攻は、「地球市民の共生に貢献できる人材」という極めて抽象的なものに留まっている。どのような専門職業人の養成を目指すのかも不明確である。いちおう、NPO や社会事業機関、文化施設や教育機関、マスコミや社会調査機関、そして一般企業で活躍する人材の養成を念頭にしているが、それでも極めて幅が広く、曖昧である。明確化が必要である

なお、目的の達成状況は 2006 年度に一期生を受け入れたばかりなのでこれからである。

2. 教育研究組織

(1) 経済学部

経済学部は、現代経済の仕組・構成要素とそのルールを基本から応用までを体系的に学習するとともに、様々な実習教育を組み合わせることで具体的様相を体験的に実感させて社会的人間への成長をめざしている。

経済学部経済学科には、総合経済コース、国際経済コース、経済情報コース、法と経済コースというコースがある。2006年度から昼夜開講制を導入し、デイトタイム履修、フレックス履修、イブニング履修という三つの履修スタイルを設けている。

経済学部地域政策学科では、特に「現場主義」を重視し、各分野への進路を想定した履修パッケージを環境・まちづくりモデル、国際モデル、福祉モデル、公務員モデルとして学生に示している。

(2) 経営学部

経営学部第1部経営学科およびビジネス法学科において、「第二次中期計画」に示されている目標に従い、2006年度に収容定員増加の認可申請を行い、2007年4月から経営学科に15名、ビジネス法学科に50名の入学定員を増加した。それに伴い、経営学科とビジネス法学科の両学科にまたがる「アントレコース」が2007年度から新設されることになった。

(3) 経営情報学部

経営情報学部ビジネス情報学科では、企業の情報システム構築、ITを中心とした起業、企業の経営戦略における情報の収集、分析などの分野について、それを実践できるようにシステム設計、データベース、情報通信ネットワークなどの最先端のITスキルを身につけることを目標としている。しかし、これらの技術を単に身につけるだけでなく、それを使って何ができるか、それらを何のために利用し、そのためにどのようなシステムが必要かといった問題を自ら考え、そのためのアイデアを作り出すことが重要である。このようなスペシャリストを育成するために、多彩な体験型授業と、基礎技術の習得、高度な専門性と問題発見とその解決能力を育成するようなカリキュラムを提供している。

経営情報学部ファイナンス学科では、ファイナンスを中心として企業の経営を理解することを目的として、ITを活用した企業経営にかかわる能力の育成、コミュニケーション能力の育成、金融・証券・財務といった分野でのスペシャリストとして活躍するための基礎および応用能力の育成をめざして、それらを理論と実践の双方から学習するためのカリキュラムが提供されている。

(4) 人間科学部

人間科学部人間科学科は、人間を様々な角度からとらえ、心と身体が環境によってどう変化するのか、あるいは、社会と私たちを取り巻く状況は私たちのつくり出す文化にどのような影響を与えているのかを追求する。そのために、人間心理追求モデル、クオリティ・オブ・ライフ支援モデル、マルチクリエイター養成モデル、多文化理解モデル

という履修モデルを学生に提示している。

学科やコース制をとらず、履修モデルを参考にしながら学生が自分にふさわしいカリキュラムを組むようにしているため、カリキュラムの自由度は高いが、その反面で学生が何を学んだかわからないという問題点も生じている。

2007年度から、「臨床心理」「健康・スポーツ」「産業心理」「共生文化」の4領域に区分する。総合性、学際性を重視し、幅広く学べるようにするか、専門性を重視し、分野を限定して特化するかは、学部の将来構想とも関わってなお検討すべき課題となっている。

3-1. 学士課程の教育内容・方法等

2006年度は「第二次中期計画」の初年度にあたり「幅広い職業人の育成を目指す人間の実学教育の推進」を目標とし、総合教養教育・専門教育・職業人教育の有機的連携、キャリアサポートシステムの構築、体験型学習、少人数・交流型教育の充実、副専攻制の検討、外国語教育の充実、FDの推進、高大連携・企業連携の推進、社会人教育・生涯学習機会の提供、コンピュータ教育・eラーニングの推進、現代GPの獲得などを目標した。

(1) 履修科目の区分

本学が目標とする人間の実学教育は総合教養教育、専門教育、職業人教育で構成される。総合教養教育は全学共通科目として、専門教育は学科専攻科目として開講している。職業人教育については全学部で正課科目としてインターンシップを開講するほか、経営学部第1部において正課科目としてキャリア設計、第2部においてキャリアサポート特殊講義を開講している。経済学部、経営情報学部、人間科学部では学則第11条の「全学共通科目および学科専攻科目の他に、必要に応じて適当な授業科目を開講することができる。」により1年次配当の2単位科目としてキャリア講座を開講した。さらに正課外の資格講座として税務・会計、外国語、情報処理、公務員試験対策、教員採用試験対策、経済・法律、就職総合、その他の講座を開講し、学生のキャリアアップを支援した。

履修科目の区分は以下のとおり。

【全学共通科目】

学部	外国語科目	健康とスポーツ	広域科目	合計
経済学部（昼間主） 経営情報学部 人間科学部	14 単位（必修）	4 単位（必修）	26 単位	44 単位
経済学部（夜間主）	8 単位（必修）	4 単位（必修）	32 単位	
経営学部第1部	10 単位（必修）	2 単位（必修）	32 単位	

学部	外国語科目	運動・スポーツ科学	総合教養科目	合計
経済学部第2部	8 単位（必修）	4 単位（必修）	36 単位	48 単位

【学科専攻科目】

学科	必修科目	選択必修科目	選択科目	合計
経済学科（昼間主）		4 単位	76 単位	124 単位
経済学科（夜間主）		6 単位	74 単位	
第2部経済学科	4 単位	36 単位	36 単位	
地域政策学科		6 単位	74 単位	
第1部経営学科	4 または 8 単位		76 または 72 単位	

ビジネス法学科	10 単位		70 単位	
学科	必修科目	選択必修科目	選択科目	合計
経営情報学科	20 単位		60 単位	124 単位
ビジネス情報学科	20 単位		60 単位	
ファイナンス学科	20 単位		60 単位	
人間科学科	10 単位		70 単位	
経営学部第 2 部	キャリアリテラシー、ビジネスベーシック、ビジネスデザイン、ビジネスロー、キャリアサポート科目の中から 124 単位（必修科目はなし）			

（２）各学部における教育内容・方法等

経済学部

１）教育課程等

経済学部の教育目的・理念は、現代経済の基本原則とグローバルな規模で急激に変化しつつある現状を、企業社会・地域社会・国際社会における実習教育をおり交ぜて学習させ、自律的に情報を創造し社会に発信できる多様な専門的職業人を育成することにある。

この教育理念・目的を実現するための学部教育体制は、経済学科と地域政策学科の 2 つの学科に分かれている。両学科とも、理論的教育と「現場体験」を重視しながら学習させていくことを目指しているが、地域政策学科はより現場体験重視、地域活性化への政策提言志向を目指している。

経済学部共通のカリキュラムとしては、共通教育において、多様化し増大する情報を読み・理解し処理して自分の情報にするという基礎学力アップの必要性に応えるため、英語教育・数学教育・情報教育に特別な注意を払っている。

英語では、入学時にプレイスメントテストを実施し、成績に応じた習熟度別クラス編成の授業を行っている。1 年次終了時に改めてプレイスメントテストを行って、授業成果を確かめる仕組みにしている。この仕組みは 2 年次も同じである。上位両学科計 5 クラスは 20 人の少人数編成とし TOEIC550 点以上の英語能力育成を目指している。

数学については、「経済学特殊講義（数学苦手克服講座）」を開設し、経済学学習に最低限必要な数学的素養を復習させることにしている。

情報教育では、1 年次に「情報処理入門」「情報処理基礎」を配当し、ほぼ全員が受講している。

経済学部の専門教育については、抽象的理論と具体的事実とを平行して学習させる中から学生が各自の研究課題を見つけることを期待し、ゼミ中心の少人数教育を行っている。1 年次春学期から導入教育を行い、1 年次秋学期から 2 年次春学期まで 1 年間、「基礎演習」を受講する。そして、2 年次秋学期からは「専門演習」が開始される。「専門演習」は 20 人という少人数編成を基本とし、専門的知識の蓄積を重ねつつ学生同士また教員との議論によって受動的学習から成長し、4 年次「卒業研究」において学生自身が情報を作成し発信（プレゼンテーション）する能力を育むことを期待している。7

セメスター(3 年半)一貫の演習教育は本学科教育の機軸をなす最も重要な教育科目と位置づけている。

経済学科のカリキュラムでは、入学初期から専門の経済学への導入教育を配置し 4 年間の体系的教育の充実を目指している。1 年次春学期に共通教育とならんで経済学への導入教育を目的とした「経済学入門」を準必修科目とし、秋学期には「マクロ経済学基礎」、「ミクロ経済学基礎」、「経済理論基礎」の 3 科目から 2 科目を選択させ必修としている。

同じ秋学期から経済学科学生必修の「基礎演習」(2 年次春学期まで)を開設している。「基礎演習」は経済学科の全教員が担当し、「戦後日本の経済発展」という統一テーマを掲げて、専門的職業人としての基礎教養である戦後日本の経済発展の概略を学習させることを目指している。

以上の学生各自のテーマ設定に基づく演習の選択を軸として、関連する経済学専門科目をどのように取得すれば良いかについて、経済学科では 4 つの履修コースが示されている(「総合経済コース」、「国際経済コース」、「経済情報コース」、「法と経済コース」)。

地域政策学科では、2005 年度をもって学科完成年度を迎えたが、これを機に、カリキュラム改革を実施した。新しい地域政策学科のカリキュラムの特徴は、第 1 に履修モデルの変更である。従来の企業・公務員・福祉・国際の 4 モデルを、学生の就職に役に立つこと、そのために必要な科目を履修させることを意識して、①公務員、②福祉、③国際、④環境・まちづくりモデルに再編した。

第 2 に、「学習リテラシー」の開設である。これは、「基礎演習」のない 1 年次春学期の学生を掌握するために、クラス別に教員を配置し、本の読み方、レジュメの作り方、報告の仕方、調査のやり方などの基礎リテラシーを一通り教えて、秋学期からの「基礎演習」につなげることを目的としている。

第 3 に、調査・実習科目の充実をはかったことである。国内において地域調査(2006 年度計 110 人参加)を春学期実施の「地域調査Ⅰ」(91 名履修)と秋学期の「地域調査Ⅰ」(8 名履修)「地域調査Ⅱ」(19 名履修)に分割し、調査科目の履修機会を増やして内容の充実をはかった。「海外調査」では、地域政策学科の学生のみを対象とする済州島実習(67 名)のほかに、「海外実習」として経済学科の学生も加わる大連実習(12 名)、ソウル実習(3 名)が継続されている。2006 年度から新たに環境先進都市ドイツ・フライブルクへの調査(19 名)と、ベトナムへの海外工場見学調査(8 名)を増設し充実させた。

また第 4 に、「ボランティア論」を新設し、理論を学びボランティア実践をできるようにはかった(36 名)。夏休みに 2 日間の集中講義を行い、2 日間の実習を近くの図書館、保育園、介護施設などで行った。受講した学生の評判はとても良い。

両学科ともに最も重視している「専門演習」であるが、2 年生が履修する「専門演習Ⅰ」の場合、経済学科の 2006 年の履修率は学科生総数 455 名中 396 名の 87.0%であった。地域政策学科の 2006 年度履修率は学科生総数 193 名中 179 名の 92.7%であった。

卒業必要単位は現行のところ両学科とも 124 単位で、そのうち専門科目は 80 単位、全学共通科目は 44 単位である。現在、カリキュラムの検討を行っている。

＜カリキュラムにおける高・大の接続＞

上記のように初期導入教育を専門科目では「経済学入門」、「経済学基礎理論」―「基礎演習」によって、一般教養科目では英語と数学において行っている。小中高の教育課程の変化にかんがみ、今後は一般教養において“リメディアル教育”という項目を立ててきめ細かに行っていくことが必要と考えている。

＜インターンシップ、ボランティア＞

インターンシップについては全学的な取り組みとして行っている。経済学科の学生は3年次、地域政策学科では2年次と3年次のどちらかでインターンシップに参加できるようにしている。事前教育を含めたインターンシップ(企業での研修は平均2週間程度)修了後の学生は学習意欲、生活態度とも目覚ましく向上することが確認されている。

ボランティア論は、地域政策学科において2006年度から開設されている。履修者は36名であり、教育効果をあげている。

＜授業形態と単位の関係＞

経済学部は、セメスター制（春学期、秋学期それぞれ完結）が採用されており、〈1週1コマの配当/1セメスター完結〉が基本となっている。この場合の履修単位は1科目2単位である。いくつかの科目で1週2コマ配当の1学期4単位となっている。セメスター制の1学期ごとの完結性と、講義内容の一貫性を確保するために必要な授業回数との折り合いをつけるために、これらの科目は1週2コマ配当とした。とくに全体の科目配置、単位計算に問題が生じたことはない。

＜社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮＞

2006年度から留学生用の英語クラスを開講した。社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程上の配慮はいまだ十分ではない。また教育指導上の配慮も制度上不足している。しかし、たとえば留学生で最も多い中国人留学生の中には英語教育を受けてこなかった者もいて、通常の講義では他のクラスメイトについていけないという事例が確認され、特別クラスを設置している。学部単独ではなく大学全体の共通教育の課題として、留学生への基礎教育上の配慮が必要である。

2) 教育方法等

教育上の効果・達成度、教育目標の達成度測定方法・仕組みについては、専門教育科目でも専門演習でも個々の担当教員の判断に委ねられ、経済学部としてこれまで積極的に議論したことはない。また目標達成度を学部として測ったこともない。例外的なのは英語教育で、統一テストによって学力達成度を一律に測定してクラス編成・編成替えを行っている。今後は授業評価アンケートなどを利用しながら、学部独自のFD活動などを行って、教育の質を高めていく必要がある。

履修科目登録の上限は履修規程により定められている。

成績評価方法については、学部として統一の方式は決めていない。授業の内容・方法が担当教員の判断に任せられており、学部統一の評価方式は決めがたい。今後の課題は、特色ある学部の経済学教育に向けてより意識的な科目教育間の連携を進める必要がある、それに対応した成績評価方法および評価基準を学部として検討していくことが必要になるであろう。共通教育として複数担当者が分担している英語教育では、統一基準を設定して成績を評価して、習熟度を正確に確定している。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途は、これまでのところ各科目の担当教員の個別の成績評価が基本である。講義においては多くの教員が学期末テスト1回ではなく、複数回のレポート、小テスト、あるいは個別質問・報告・発言などを総合して成績評価する工夫をしている。「専門演習」では普段の予習復習とプレゼンテーション、討論参加状況を総合して成績評価しているのが標準的方法である。

経済学科教員の成績評価が厳格かどうかは客観的に確認できない。たとえば、学内学科で最大の定員(350名)を有する経済学科の卒業率は近年下落傾向にあり、2006年度末では70%を切り68.9%である。留年生の増大は、在籍者比率を高める事になっており、大いに問題である。教育内容とその評価水準を下げずに卒業率100%を目指して、学部で十分な検討を加えていくことが必要である。

学生に対する履修指導において、学部独自に行っていることはない。全学的に教務課が責任をもって統一した内容で作成を指導するシラバスによって、各教員の講義内容を学生に周知し、その後、学生が自分でインターネットを利用して履修科目を登録する。科目配当年次、卒業必要科目としてのカウント条件、その他に問題がないかどうかの点検を教務課が行い、問題があれば必要な履修修正を指導している。この2段階の履修指導によって、これまで卒業必要科目の取り忘れなど重大な問題が起こったことはない。

「専門演習」の選択(2年生春学期)にあたっては、「演習要項」の事前配布、演習説明会の開催だけではなく、演習応募に先立つ2週間を全学的に「専門演習」見学期間として設定し、学生が関心のある演習授業を見学したうえで希望演習先を決定できるようにしている。

オフィスアワーの設置はこれまで教員の個別判断に任されてきたが、2006年度から全学的に制度化され、ほとんどの教員が実施している。

また、クラスアドバイザー制度は2004年度から実施され、1年生時のクラス単位でクラスアドバイザー(教員)を割り当て、「基礎演習」先が決定すれば演習担当者がクラスアドバイザーとして学習、就職、その他大学生活における問題について対応する仕組みになっている。教員に加えて、1年次春学期には職員が職員サポーターとして学生生活を支援する仕組みも作られており、その意味では入学初期にはかなり手厚い学生支援制度になっている。

ただし問題としては、学生の利用が思ったほど多くない点である。その理由を検討して制度の有効活用を図る必要がある。たとえば、クラスアドバイザー制において、学期途中の講義出席不振者、年度末の履修単位不足者を教務課が確認、チェックして担当教員に連絡しても、クラスアドバイザーからの連絡(電話、葉書利用など)に当該学生が応える比率は半数に満たない。その結果、必要な支援ができないままとなる。

留年者への対応も、現状では特別な対応策が立てられていない。学部としては、留年者を出さないための教育の仕組み、カリキュラムの工夫を優先している。今後の最重要課題である。

シラバスは、学生が履修に先立って講義の概要(内容概略、採点基準、注意事項ほか)を確認できる形にして Web で公開しており、履修科目の選択に役立っている。

受講した講義に対する学生による授業評価アンケートは、経済学部が 5 年前から他の学部に行先して行ってきたが、2005 年秋学期からは全学部統一して行うようになった。アンケート結果は学内外に公表しているが、現在のところ参考資料扱いで、アンケート結果をどのように講義の改善に活かすのかは個々の教員に委ねている。2006 年度秋学期からは、学生の意見を受けて、学期中の授業改善に活用するために、「授業改善ミニアンケート」を実施している。

FD 活動については、経済学部では、通常の教授会のほかに「教育教授会」を年数回開催して、もっぱら学部教育の問題について議論することになっている。2006 年には「地域と環境に関する教育について—現代 GP 応募と学部教育について—」などがテーマとなった。

さらに、両学科ではそれぞれ学科会議を開催して教育問題を議論している。とくに地域政策学科は他大学に類例の少ない学科であったので、その設立当初から「現場主義教育」の実践に向けてのカリキュラム編成とその実施に当てる工夫などについて議論が重ねられてきている。経済学科においても、他大学の経済学教育との差別化にむけカリキュラムの改変をテーマに議論がなされている。そのほか全学 FD フォーラムに参加したり、全学共通科目の全学的な調整に学部から委員を送っている。

大学外からの評価も今後は受け止めていくことが必要である。

個々の授業形態・方法については各科目担当教員の判断にまかせており、学部として統一的な取り組みはしていない。今後、学部教育の特色を形成していくためには、学部教育のより一層明確な関連性・系統性が求められ、共通の授業方式も必要とされうであろう。2006 年度から開始した経済学科の「基礎演習」で「戦後日本の経済発展」という統一テーマを置き、共通のビデオ教材を用意した。

経営学部

【現状】

2007 年度から経営学科とビジネス法学科の両学科に「アントレコース」を設けることとなり、経営と法の両面に明るい学生の育成を目指す体制作りをした。

2000 年度から「実践起業論」と銘打った科目群を立ち上げ、以降 7 年間起業を目指す学生に、必要な理論と実務・実践を提供してきた。「起業プランの創造(ビジネスプランニング)」、大阪産業創造館との連携講座であり、現実の企業の依頼を受けて行われる「実践マーケティング」、「マネジメントゲーム」などを中心として構成している。なお、これまでに創造された事業プランは 28 件、依頼企業の調査・分析・報告は 9 件を数える。

経営学部独自入試(AO 入試)で入学した学生には、実践起業論科目を受講するよう積極的に指導してきた。特に 2008 年度に「起業家・後継者育成分野」で入学する者は、

1 年次からアントレコースに所属することとした。

FD については学部独自の取り組みを行い、これまでに「携帯電話を活用した講義方法」、「説得できるドキュメント作成法」などのテーマで、PC・アプリケーションソフト・プレゼンテーションとその技法・教育指導の在り方、および「セルフ・アセスメントを活用した教育の改善」等に関して教員向けセミナーや研修会を実施している。

【点検・評価】

2007 年度からのアントレコースは、2 年生が 31 名、1 年生が 10 名所属する予定である。将来「起業をしたい」、「後継経営者である・親が経営者である」、「何か創造的なことをしたい」という目的意識の高い学生でほとんど構成されている。上記の「マネジメントゲーム」を 1 年生の段階で履修した・または履修中の学生がほとんどで、コースの多数の 2 年生は「実践マーケティング」や「ビジネスプランニング」を履修中である。2 年生は、他にも、必修科目である「経営学検定」や「法学検定」を夏季集中講座などで履修中である。

FD については、これまで毎年のことではあるが、研修参加者が少なく、学部構成員の意識の変革が求められる。これまでとは異なる新しい方向を模索した 2006 年度 FD の試みは間違っていなかったと考えられる。

【将来に向けた改善方策】

アントレコースの定員は、1 学年で経営学科 35 人、ビジネス法学科 15 名としていることから、2008 年度には定員不足分の追加募集と、このコースに不適合学生その他コースへの変更が行われる。というのも、このコースは、他コースと較べて必修単位が 9 倍も多い 36 単位もあり、目的意識を持ち、目的を絞って集中的に学ぶようにカリキュラムを編成しているからである。

FD は、従来は PC スキルを磨く研修では、どちらかと言えば教員個人のためのスキルアップを行ってきたが、2006 年度には新しい方向として、パワーポイントを用いた効果的な授業の進め方など、学生に向けたスキルアップのための研修を実施した。さらにすすんで「セルフ・アセスメントを活用した教育の改善」では、教育「技法」を超えた教育者としての自分自身を自己点検・自己評価して教育の質を向上させることを試みた。今後は、学部教員に FD の意義を理解させ、参加者を増加させる工夫と意識改革が必要である。

経営情報学部

1) 教育課程等

【現状】

経営情報学部では、①コンピュータを用いた多彩な体験型授業による、実社会で役立つ情報技術の習得、②金融・財務・会計のスペシャリストとして活躍するための基礎能力の育成、③インターネット利用を含む幅広いコミュニケーション能力の育成の3つを教育理念とし、この理念を達成するために、演習ならびに基礎から専門科目における基礎的問題解決能力の育成と専門性の探求を行っている。具体的には、1・2年生に専門教

育の基礎科目となる必修科目を配置し、さらに3・4年生では「情報科学」・「経営科学」・「会計学」の三分野について、企業経営に関する理解と、コンピュータに関する高度な専門知識・技術をバランスよく習得するためのカリキュラムとなっている。

2006年（平成18年）度は、1・2年生は「ビジネス情報学科」と「ファイナンス学科」という新カリキュラムのもとに、経営情報基礎教育科目を中心に学習した。3・4年生は、「経営情報学科」の旧カリキュラムのもとに、専門科目とゼミナールを中心に学習した。前者の2学科制における新カリキュラムは2年目に入り、特に2年生の秋学期からの必修科目となった専門ゼミナールが始まった。

基礎教育としては、全学共通科目とともに、学部独自の必修を中心とした導入および基礎科目と情報倫理および企業倫理を養うような科目ならびに講義を実施している。

各学科の専攻にかかわる専門科目は、1・2年次における基礎的必修科目とそれに続く選択的専門科目が系統的に学習できるように配置されている。問題解決能力や起業家的能力を涵養する必要性から、実務経験のある教員による「起業制度論」、「起業実践論」などの科目を設置し、学生がそれらの体験を肌で感じることができるよう工夫をしている。幅広く深い教養と総合的な判断と豊かな人間性を涵養できるように、卒業必要単位数のうち約35%を教養科目的な全学共通科目にあてている。

【点検・評価】 【将来に向けての改善方策】

現行の2学科制の新カリキュラムでは、入学時から学生の学習コースが明確になっている。しかし、入学者の国語、英語力といった基礎能力の低下は2006年（平成18年）度もやはりその傾向が見られ、単に履修コースや科目などを示すだけでなく、より積極的な指導が必要であった。そのためには、学生により高いモチベーションを持たせるために、数年前から実施している新入生キャンプやクラスアドバイザー制度による指導は継続する必要があるが、さらにそれに加えて、よりきめ細かい指導が必要であると考え。入学時から卒業までのキャリアデザインに取り組んでいるが、それが資格講座や一部科目にとどまることなく、4年間の学部教育と連動して行われるように改善を将来に向けて検討する予定である。

各学科の専攻にかかわる専門科目の一部では、すでに高校で履修している学生もあり、入学段階で、学生間に差が見られることも事実である。入学時のプレースメントテストに基づく、習熟度別クラスなどの実施が行われているが、導入教育とその後の専門教育へつなげるための工夫が必要とされる。一般教養科目の一部学部教育の専門科目の基礎への取り込み、学部教員によるその担当などについて検討を行っている。

外国語科目については、単なる語学科目として位置づけるのではなく、豊かな人間形成と専門的学習のための基本的科目として位置づけ、国際的ならびに異文化コミュニケーションの基礎となるような学習を目指している。しかし、入学時の全体的な基礎能力低下と学生間での差があるため、下位学生を動機付け、全体的な底上げを図ることが難しい状況である。これまで、本学部では、全学共通科目や語学科目を他学部の兼任教員に依存してきたが、2006年（平成18年）度に、それを今後学部の専任教員で担っていくという方向を示し、人事を含めてその改善に取り組んでいる。

＜カリキュラムにおける高・大の連携＞

【現状】

大学への導入教育として、情報リテラシーやファイナンス系基礎教育科目を実施している。また、積極的な高校訪問や模擬講義への参加を通じて、高校生、新入生の学習状況、要望などに関する情報を収集し、それらを普段の授業やカリキュラム改革に生かせるような努力を行っている。また、入学時や導入教育の段階で、学生が4年間の学習と卒業後の将来の進路を見据えたキャリアデザインが描けるような仕組みづくりがなされており、その効果とさらなる展開についても検討中である。

＜授業形態と単位の関係＞

【現状】

各授業科目は、半期週1回授業を2単位としている。授業科目は、実習系（専門ゼミナールを含む）と講義系の2つに大別できる。実習系においては、コンピュータ端末などの授業環境制約のため、オープン端末室利用による予習、復習や課題研究などが含まれている。講義系科目においても、授業出席だけでなく、事前の予習、復習を含めての単位計算となっている。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

両科目系ともに、単位計算方法は妥当であると考えられるが、その前提となる各学生による予習、復習は必ずしも徹底されていない。具体的な課題提出や、宿題などが出されている場合には、学生がそれに取り組むために、学習をしている。しかし、一般的な予習や復習については不十分であると考えられる。授業への出席だけでなく、単位計算上、予習や復習がその必要条件であることを学生に認識させ、各授業においてそれを実践していくための方策について、学部のFDの一環として取り組んでいるところである。

＜社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮＞

【現状】

本学部はすべて昼間開講のみであるので、社会人学生については、土曜日開講科目の設置と他学部で夜間開講されている受講可能科目を履修するよう指導している。ただ、現状では、社会人学生は、科目等履修生として在籍するものがほとんどで、正規学生に社会人学生はほとんど存在しない。外国人留学生については、クラスアドバイザーと教学部国際交流課と連携し、外国人留学生の履修指導を行っている。また、各授業では、これら外国人留学生に配慮し、授業の進め方、あるいは授業内容について資料を特別に配るなどして、教育上の配慮を行っている。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

外国人留学生は以前と比べてその人数が多くなってきているため、質的なばらつきが目立ち始め、授業に十分ついていけない学生も出始めている。そのため今後は、これらの学生に特に注意を払い、よりきめ細かな指導を行う方向で検討している。

2) 教育方法等

＜教育効果の測定＞

【現状】

従来から行われている学生による授業評価アンケートを実施するとともに、2006 年（平成 18 年）度は、教育効果の測定や教育方法の改善を目指して、各教員による授業方法に関する学部での討論とそれを踏まえた授業の教職員への公開を行った。各教員は、自分以外の授業における問題点やその取り組みについて学習し、それを自身の授業にフィードバックできる仕組みができあがりつつある。

卒業生の進路については、民間企業を中心に卒業生の約 90%が進路決定した。大学院への進学も数名であるが存在し、海外の大学院への進学もみられる。就職に関しては、早い段階での就職指導の成果が表れてきている。また、1 年生からのキャリアデザインによる進路指導も、在学生の卒業後の進路策定に役立つものと考えられる。学部としては、各種の講座、インターンシップ、ゼミナールにおける指導によって、学生に社会人としての自覚と責任を持たせ、自分の進路を決めるよう指導している。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

今後も、学部独自の FD 活動ならびに本学部が進めつつある e-Learning による学習支援と連動させながら教員間でのより一層の合意形成とそのための方法と仕組みについて引き続き検討している。

卒業生の進路については、各担当部署や担当者に任せるのではなく、学部全体としてどのように取り組み、再編成していくかが今後の課題であり、学部教育の一環として検討を進めている。

＜厳格な成績評価の仕組み＞

【現状】

各学年において科目登録の上限を設定し、それが適切に運用されている。各学年ならびに各セメスターにおいて学生が順調に単位を取得すれば、3 年生終了段階で卒業必要単位はほぼクリアでき、4 年生は卒業研究やキャリアアップのための学習に専念できる。各授業における成績評価は基本的に各教員にゆだねられており、その評価方法についてはシラバスに記載されているが、授業科目によって、厳格なものとそうでないものが一部見受けられる。学生による成績の採点に関する質問制度の運用状況も確認しながら、適正な成績評価についての議論も学部として引き続き行っていく予定である。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

学部全体での各授業科目における履修状況とともに、成績評価の状況についてもそのデータを学部で公開し、その適切性についての議論が必要であると思われる。各教員による成績評価を基本としながらも、それらの結果を見ながら、公正かつ厳格な成績評価に取り組みたい。ここ数年、卒業率は 80%を切っており、留年者が 2 割以上い

るという事態となっている。(表 6) 厳格な成績評価とも一部関係しているが、その多くは基本的に大学に出てこない、単位が取れていないという成績不振者である。一方で、4 年生段階で卒業必要単位をほとんど取得している学生もあり、これら成績不振者の底上げが必要となっている。基本的に半期セメスターの授業を行っているが、半期終了後の試験で判定するというだけでなく、授業における小テストなどの実施による習得度の確認や、途中で授業に出てこなくなるという学生を減らす努力が必要である。学部における各教員の授業および成績評価に関する意見交換を行い、学生の質の向上と学習意欲を高めるための工夫について検討している。

〈履修指導〉

【現状】

学生に対する履修指導は、新入生キャンプからの導入教育の段階から行っている。しかし、1 年生終了時点と 2 年生開始時点での指導が不十分である。2 年生後期からは必修である専門ゼミナールにおいて指導可能であるが、その間における指導は各セメスター終了時における成績発表による成績不振者に対して行われているだけで、学部の全体学生に対する指導（例えば履修ガイダンスなど）は行われていないのが現状である。カリキュラム編成を考える中で、その履修指導に対してどのように取り組むかを検討中である。

オフィスアワーは設定されている。また、成績不振者に対する面談を行っている。留年者に対しては、特段の配慮はしていないが、半期セメスター制度によって、次年度半期で卒業ができるようなカリキュラム編成で対応している。その結果、前年度 3 月で卒業できなかった留年生のうち、約半分が卒業している。そのために、後期科目を前期に振り向けて開講するなどの措置を講ずるとともに、できるだけ半期で卒業できるよう指導している。

新入生の段階からクラスアドバイザー制度を設け、恒常的に学習支援および学生生活へのアドバイスを行っている。しかし、1 教員あたり各学年 30 から 40 名前後の学生数であるため、成績不振者へのアドバイスが中心となり、通常の学生へのきめ細かなアドバイスにまで手が届かないというのが現状である。2 年生後半以降は専門ゼミナールのクラスがクラスアドバイザーの単位となるため、1 学年当たり 20 名と学生数も減り、指導がやりやすくなっている。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

成績不振者の中には面談の呼び出しにも応じない者があり、それらを徹底することが課題である。

専門ゼミナールが始まるまでの 1 年生および 2 年生前半までの学習支援を効果的に行うようにすることが今後の課題であり、学部で検討中である。

〈教育改善への組織的な取り組み〉

【現状】

学部での FD の一環として、教育懇談、情報交換を行い、授業公開に取り組んだ。ま

た、授業公開では、受講学生の意見も聞き、例年実施している受講生アンケート結果も参考にしながらその改善について話し合った。シラバスについても、出来るだけ詳細に、わかりやすく作成し、学生の受講情報の参考になるような努力と工夫を行った。履修した学生が興味を持ち、積極的に授業に出席するようにすることはもちろん、その授業の選択に当たって、できるだけ十分な情報を提供することが重要である。さらに、欠席した学生が事後的に学習できるような e-Learning による学習システムも開発中である。

FD として、2006 年（平成 18 年）度は改めてこれまでの問題点を洗い出し、いくつかのテーマについてグループに分かれて担当し、FD に組織的に取り組んだ。その中心の 1 つは、学部・学科における教育をどうするかということであり、そのための改善の方向性を探ることであった。今後ともそれに継続的に取り組む予定である。

〈授業形態と授業方法の関係〉

【現状】

多人数授業をなくし、適切な人数での授業を行うよう心がけた。特に、実習を伴い、コンピュータ機器を使用する授業については、人数制限と事前登録制を行った。事前登録に漏れて、希望する授業が履修できない学生も発生し、不満も一部に聞かれたが、授業コマ数を増やすなどの配慮によって対応した。一部授業においては、マルチメディアを利用した授業が行われており、適切に運用されている。遠隔授業については、専門ゼミナールに所属する学生が、海外へ留学した際に、ゼミナールを休止せず、遠隔授業によって対処し、単位認定を行った。しかし、それらの学生が通常の学生と同じような受講環境を十分保障できるような手立てが必要であるとの認識から、次年度に向けてその取扱いについての内規、申し合わせを作成する方向で改善を行った。

人間科学部

1) 教育課程等

【現状】

人間科学部の教育理念は、さまざまな角度から人間を考え、さらに深く学ぶことのできる能力を育てると共に、自ら目的意識を持って課題に取り組む行動力と、社会に対するアカウンタビリティの感覚を持った人材を育成することにある。

2006 年度に定められたアドミッション・ポリシーでは「人間科学部は、わたしたち人間を様々な角度から教育研究することを第一目標にしています。心と身体が環境によってどう変化するのか、あるいは、社会と私たちを取り巻く状況は私たちのつくり出す文化にどのような影響をあたえているのかを追求します。」と教育目標を規定している。

上記の教育目標を達成するため、本学部の教育課程は、全学共通科目群と次のような特色を持つ学科専攻科目群によって構成されている。

- ①人間科学に関する基礎科目の重視
- ②問題発見と課題解決を促す体験型学習を可能にする専攻科目の設置
- ③専攻科目における選択肢の充実

まず、人間科学の基礎・基本の理解を図るために、1年次より、「人間科学の基礎Ⅰ」「人間科学の基礎Ⅱ」など基幹科目を中心に、幅広く人間を探究する視野を養う。2年次からの発展科目には、「臨床心理学」、「産業心理学」、「健康科学」、「メディア社会論」、「コミュニケーション論」、「日本文化論」、「アメリカ文化論」、「ジェンダー論」などを配置し、現代の人間が抱える問題点を学べるようにしている。この学科専攻科目の多くは、学生が学びたい領域をできるだけ学べるように配慮し選択科目としている。その上で、2年次秋学期からは、「専門演習Ⅰ」を履修し、3年次の「専門演習Ⅱ・Ⅲ」、4年次の「卒業研究」（必修）へとつなげていく。

このようなカリキュラム体系は、人間科学部の理念・目的および教育目標の具体化に沿ったものである。本学部のこのようなカリキュラムの特色を学生が充分理解できるように、2002年の人間科学部開設時より、「人間心理追求」、「クオリティ・オブ・ライフ支援」、「マルチクリエイター養成」、「多文化理解」という履修モデルを設定して、学生に周知させている。

また、全学共通科目は、人間としてよりよく生きていくための基盤となるコミュニケーション能力、健康・スポーツ、自己表現力に関する「基礎科目」と、幅広い視野、豊かな人間性および総合的判断力を養う「広域科目」から構成されているが、人間科学という本学部の特性上、その基礎科目の役割をも担っている。

【点検・評価】

本学部は、2005年度をもって完成年度を迎えた。これを機に、学生からの授業評価、カリキュラム委員会や教授会での討議を踏まえ、2006年度はカリキュラム改革のための検証に取り組んだ。科目数や専任教員の数が少ない領域もあり、履修モデルの再編および人間科学部の特色を、より明確にする専門科目の増設が必要である。これらの課題を学部のカリキュラム委員会で検討し、新しいカリキュラムの作成に取り組んだ。

【将来に向けた改善方策】

2007年度より「臨床心理領域」「健康・スポーツ領域」「産業社会領域」「共生文化領域」の4領域に区分し、科目数も増設することによって、より深く専門的に学べるようカリキュラムを変更する予定である。

また、人間科学の学際性・総合性による難しさはあるものの、学部としての教育目標がまだ抽象的であり、その具体化に取り組む必要がある。

＜カリキュラムにおける高・大の接続＞

【現状】

学生が高等学校教育から大学教育へスムーズに移行するための導入教育としては、1年次からの「基礎演習」、「人間科学の基礎Ⅰ」、「情報処理Ⅰ」等で、読み・書き・話し・伝達するという基礎的リテラシーとコミュニケーション能力の向上を図っている。また、全学的な「キャリアサポートシステム」によって、大学生活および将来の職業人としてのヴィジョンを早期から抱かせるように指導している。

また、関連科目の「企業実習」（インターンシップ）を履修することにより、企業現

場の人間を総合的・学際的に学べるようにしている。

【点検・評価】

全学共通科目として設置されている「基礎演習」は導入教育として重要であるが、HR 型、リテラシー重視型、専門基礎教育型、それらの複合型など実態は様々であり、その位置づけと性格を明確にする必要がある。また、学部独自の導入教育についても、人間科学の基礎・基本をどのような形で学生に理解させるかは、なお課題である。

【将来に向けた改善方策】

日本語能力をはじめ基礎的な言語能力を高める方法、「基礎演習」の性格の明確化、人間科学の基礎・基本の明確化と適切な教育方法の開発が今後必要である。

〈履修科目の区分〉

【現状】

本学部の教育課程における開設科目（167 科目）のうち、専門教育科目は 77 科目、全学共通科目は 90 科目（一般教養的科目は 56 科目、外国語科目は 34 科目）となっている。また、卒業所要総単位（124 単位）のうち、全学共通科目は 44 単位、学科専攻科目は 80 単位である。専門教育授業科目 77 科目のうち、必修科目は基幹科目の 6 科目と 4 年次の卒業研究の計 7 科目で、他は選択科目である。本学部の特徴は、選択科目を多くすることで、学生が自身の勉学意欲・関心にしたがって多様な科目を学修できるように配慮しているところにある。

【点検・評価】

多様な科目が設置されている反面、各分野の専門性が希薄で「学部の特徴が見えない」という問題点があり、学生からも科目数が少なすぎるという不満が出ている。

【将来に向けた改善方策】

2007 年度からのカリキュラム改訂では、多様性は残しつつ、より深く専門的に学べるよう科目数を増やす予定である。また、全学共通科目と学科専攻科目（専門教育科目）の比率についても今後検討する。

〈授業形態と単位の関係〉

【現状】

専門教育授業科目は卒業研究（通年 4 単位）を除き、すべて半期 2 単位で設定されており、いずれの科目も適切な単位計算方法に基づいている。

【点検・評価】

本学部の科目には体験的学習など実習的要素を含む科目があるが、現在は適切な時間計算に基づいている。語学などにおいては、現行のセメスター制では効果的な授業計画が立てにくいという課題も指摘されている。

【将来に向けた改善方策】

大学外のより効果的な授業形態を検討するとともに、今後も適切な単位計算方法に努める。

＜社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮＞

【現状】

他学部と同様、社会人に対しては、科目等履修生および聴講生として受け入れている。海外からの留学生には「日本語」を配置し、配慮している。2006年度からは留学生に対する「英語」クラスは別置している。

【点検・評価】

留学生に対して日本語に加えさらに1ヶ国語を必修としているが、履修上の困難も見られる。

【将来に向けた改善方策】

特に、留学生の日本語能力の向上を図るための措置が必要である。

2) 教育方法等

＜教育効果の測定＞

【現状】

教育効果の測定については、適宜アンケート調査などを行ない、各科目担当者間やカリキュラム委員会、さらに学部教授会や独自の教育フォーラム等で意見を交換している。また、全学的学生による授業評価アンケートを実施し、結果を開示している。

【点検・評価】

授業評価アンケートは実施され、開示されているが、その結果にもとづく教育改善は、ほとんど科目担当者個人に任されており、まだ十分組織的取り組みにはなっていない。

【将来に向けた改善方策】

継続的に行なわれている授業評価アンケートをもとに、学部として組織的な教育改善に結びつけていくとともに、学部の教育目標を具体化、明確化する必要がある。

＜厳格な成績評価の仕組み＞

【現状】

学部履修規程によって、履修登録科目の上限を設定している。本学部の卒業所要単位数は124単位である。成績評価に関しては、語学教育（特に英語）では、各クラスにおいてGPA的な成績評価を実施している。語学以外の科目では、成績評価法・基準等は、科目担当者に一任している。本学部では、多様な科目を配置していること、さ

らに科目により受講生の数に差異があるために、評価方法等も異ならざるをえない状況である。

【点検・評価】

現状では、成績評価はほとんど科目担当者に一任されており、統一的基準は設定されていない。そのため、成績評価にアンバランスが生じているのは事実である。また、各年次において学生に各科目を深く学修させるためには、履修登録科目の上限を見直すことも必要である。

【将来に向けた改善方策】

厳格な成績評価を行なうための、なんらかの統一的基準を検討する。また、履修登録科目の上限を少なくとも年間 50 単位未満に削減する。

＜履修指導＞

【現状】

全学的には、教務委員会と教務課が取り組んでいるが、本学部独自の取組みとしては、新入生歓迎会やオリエンテーションなどを通じて指導を行なっている。また、全員がクラスアドバイザーを担当し、オフィスアワーを設けることで履修相談に応じる体制をとっている。また、2 年次生以上には、各専門ゼミ担当者が常時履修相談に応じて学修意欲を高める工夫をしている。

【点検・評価】

本学部のカリキュラムは、学生が自由に選択できる余地が大きいだけにきめ細かい履修指導を行なうことは重要である。体制はできているものの、特に 1 年次生への履修指導の質を高める必要がある。

【将来に向けた改善方策】

クラスアドバイザーやオフィスアワーを今後より有効に機能させる工夫を図る。

＜教育改善への組織的な取り組み＞

【現状】

教育の質を改善するために、全学的に学生による授業評価アンケートを実施している。それとは別に授業内で個別にアンケートをおこない、教育改善に取り組んでいる教員もいる。また、全学的な取り組みとして FD フォーラムが実施されているが、本学部の教員も積極的に参加・発表し、教育改善についての取り組みを図っている。

【点検・評価】

授業評価アンケートや FD フォーラムが全学的に実施されるようになったが、学部としては、教授会や教育フォーラムの中で時々交流される程度でまた組織的取り組みにはいたっていない。

【将来に向けた改善方策】

教育効果の測定、成績評価の基準、履修指導などを含め教育方法の改善のために、学部としてのFD活動の組織化が今後必要である。

また、講義計画（シラバス）は統一様式で記入しているが、まだ十分な情報提供がなされていないものもあり、今後改善を図る。

〈授業形態と授業方法の関係〉

【現状】

人間科学の学際性、総合性という特質から、本学部の授業は複数担当者によるリレー講義という形態をとっている科目がある。また、体験型学習やフィールドワークを重視している。

【点検・評価】

複数担当者によるリレー講義は、人間を様々な視点から見れる反面、各担当者の持ち時間が少ないために深められないなどの問題も生じている。また、フィールドワークなどの体験型の学習も担当教員の工夫に任されているところが多い。

【将来に向けた改善方策】

2007年度からのカリキュラム改訂にあたって、複数担当者による科目の改善を図るとともに、系統的な学習と体験的な学習をさらに有効に結びつける方法を検討する。

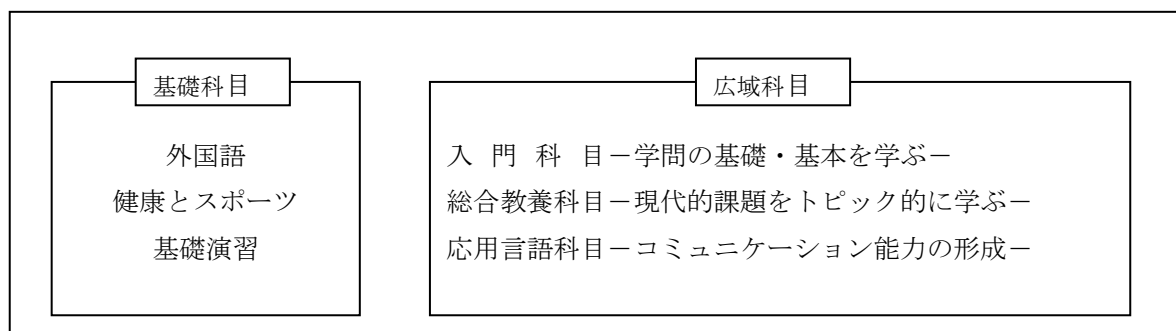
（3）全学共通科目

【現状】

本学の教育課程は、「人間的実学」教育という大学の基本方針に基づき、主に職業人として必要とされる専門的知識の習得や能力の形成という側面に対応した「学科専攻科目」、主に豊かな人間力の形成という側面に対応した「全学共通科目」という二つの区分によって構成されている。

一般教養や外国語など基礎教育に関する内容の科目は「全学共通科目」として、専門教育に関わる「学科専攻科目」と並んで、本学における教育課程上の重要な柱として位置づけられてきた。その基本的枠組みは、以下の図のとおりである。

《「全学共通科目」の基本的枠組み》



「全学共通科目」は、大学や社会で学び、よりよく生きていくための基盤となるコミュニケーション能力、健康、自己表現力を養うための「基礎科目」と、幅広い視野、豊かな人間性そして総合的判断力を養うための「広域科目」から構成されている。

「基礎科目」のうち、外国語はグローバル化が進行する中で、コミュニケーション能力や多様な文化・言語を受容できる態度や知識・技能を身につけることを目的とし、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語の6ヶ国語を開講している。

外国語については、「基礎科目」で習得した基礎的能力を踏まえ、より発展的な内容を学べるよう、「広域科目」の応用言語科目として英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、総合外国語Ⅰ、総合外国語Ⅱ、語学研修の科目を設置している。外国語能力を高めることをめざすとともに、それぞれの学部・学科において、その理念・目的に応じた外国語教育が行われている。

健康とスポーツは、生涯を健康に過ごすための理論と実践を総合的に学ぶことをめざす科目である。健康や体力は人間が生きていく上での基盤となるたいせつな能力の一つであり、社会に出て自分のもてる力を十分に発揮するための裏づけとなる。また、現代のようなストレス社会を生きていく上で、ストレスから身を守り、新たな活力を得るために、スポーツを実践したり、楽しんだりする姿勢を身につけることも重要である。そのために、スポーツの理論、レクリエーションの理論、健康増進の理論とスポーツ方法学、レクリエーション方法学、健康増進方法学を設置し、健康や体力の維持増進に努めている。

「基礎演習」は、自ら課題を設定し、課題に応じた方法で調査・研究を行い、発表するという体験を通して基本的な学問の学習方法を学ぶとともに、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めるために設置されている。

「広域科目」のうち、入門科目は、人文、社会、自然の各分野について17科目を設置している。これまであまり興味が持てなかったり、苦手意識を持っていたりする学生を主な対象として、それぞれの分野の学問の基礎・基本を習得させることを目的にしている。総合教養科目は、今まさに解決が迫られているような現代的課題とそれぞれの学問がどのように切り結んでいるかを理解し、広い視野に立って総合的に判断ができるような能力を育むことを目指している。

以上のように、「全学共通科目」を通じて、幅広く深い教養と総合的判断力を養うとともに、外国語能力の育成や健康の保持・増進に配慮している。

【点検・評価】

「全学共通科目」は、2001年度までは主に教養部が担ってきたが、2002年度からは教養部を改組転換して設置された人間科学部が中心となって担当している。また、各学部・学科においても、たとえば経済学部における英語教育の改善や経営学部第2部における「リテラシー科目群」の設置をはじめとした独自の取組がなされるようになった。2003年度には学部独自の取組を全学的に調整するために「共通教育委員会」が設置され、さらに2005年度からはそれを改組した「全学共通教育委員会」において専門教育との有機的連携を図ることを含めて審議してきた。2006年度は、総合教育開発

センター構想に基づいた全学共通教育センター（仮称）と全学共通カリキュラムの見直しについて検討した。しかし、全学共通教育センターは教員再配置の問題を含んでおり、2006年度に人間科学部から経済学部へ教員4名の学部間異動が行われたが、センター設置に関する結論を出すことはできなかった。全学共通カリキュラムについては、人間科学部から学部相互乗入科目（副専攻科目）の提案があり検討中である。また、2006年度は多人数講義への対応策として、履修者が500名以上となる科目は、次年度は300名を上限とする授業を2コマ開講することやSAを配置可能とした。本学は休学中も学年が進行するシステムをとっており、復学時には学年が進行していることによって履修の幅が広がるというメリットがあるが、3・4年次に復学すると1・2年次配当の入門科目が履修できなくなるデメリットがある。さらに本学には進級時の関門制度がなく1・2年次に成績不振で単位をあまり修得できなくても学年が進行するため、単位をあまり修得できていない3・4年次生からは入門科目が履修できないとの声が寄せられている。

【将来に向けた改善方策】

第二次中期計画に掲げた教育目標である「実社会で役立つ、より現実的な専門知識の学習」、「国語能力、外国語能力、情報処理能力、リサーチ能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力など基礎的能力の形成」、「将来の目標をつかみ、生きる意欲を高める人間力の形成」を達成するために、今後も引き続き、全学共通カリキュラムの改善を目指して全学共通教育委員会を中心に組織的に議論を進めていく。

また、点検・評価に記載した学生からの要望についても、次のカリキュラム改定時には改善できるよう働きかける。

（４）職業人育成

【現状】【点検・評価】

今年度インターンシップ実習に参加した学生は236社・団体に474名といずれも前年を上回った。なかでも1部3年生に限れば34%（男子：28.6%、女子：58.4%）の学生が参加するに至り、意識の高さが伺われる。

参加形態別には①正課の科目として実施するインターンシップ（夏期）には215社・団体に447名 ②公募で実施されるインターンシップには夏期：15社・団体に20名、春期：4社・団体に5名 ③海外でのインターンシップに2社2名の参加となった。また、3ヶ月超の長期間の実習には2名の学生が参加した。

①については、規模の拡大を追及することが目的ではないものの、なるべく多くの学生にインターンシップ参加の機会を提供すべく受入先の開拓を行い大学開拓先だけでも200を超える企業・団体にご協力をいただいた。

また、実習先はほぼ全ての業種を網羅し、学科や専攻の学びの特色を生かせる実習先を数多く揃え、それぞれの学生の目的や興味に沿った実習先が選択できるようにすることを目指してきた。結果、農林水産業、エネルギーインフラ業界以外の全ての業種での実習先を確保することができた。

②・③については、講義を履修できない学生や正課科目で提供する内容以外の実習

を希望する学生に対して公募しているインターンシップ情報を提供し、参加までの様々なフォローを行った。参加機会の拡大を図るべく各種のインターンシップ仲介機関、特に各地の経営者協会を始めとした経済団体との関係強化を重点的に行い、実績も上がってきている。海外に関しては仲介機関の個別説明会を開催し学生の募集を行った。

中でも、大学が開拓する実習先では手薄な、近畿圏以外での U ターンインターンシップを考えている学生に向けた情報収集や各種団体との関係作りについては、次年度以降さらに注力していきたい。

また、本年度より大阪府が主催する留学生対象のインターンシップに参加し、院生 1 名を含む 6 名の留学生がインターンシップに参加することができた。留学生のインターンシップ参加推進についても引き続き注力していきたい。

運営面では今年度より実習体験者の 4 年生をインターンシップアドバイザーとして参加してもらい実習先選択のアドバイスや、履歴書の書き方チェックなどを行った。学生の反応は上々で、教わる側のみならず、教える側の 4 年生にも予想以上の成果が見受けられた。

【将来に向けた改善方策】

既の実績が出ている春期、長期型、海外派遣、留学生対象など、多様なインターンシップの取り組みを一層推進していく。同時に低年次での参加や在学中に複数回の参加を希望する学生に対してのフォローを充実させたい。

また、今年度は実習終了後に「事前・事後教育を含めたインターンシッププログラムに対しての意見・提言」というテーマのレポートを提出してもらった。学生の視点から見た運営面やプログラムについての忌憚のない意見であり、具体的な改善提案は次年度の運営で実行したいと考えている。彼らの考えや求めているものがはっきりし、貴重な財産となった。

第二次中期計画ではキャリア形成支援の取り組みのひとつとして一層の質的・量的な充実を図っていく。また、体験型学習の充実、4 年間一貫の進路支援体制を構築するという点に対しては学年や時期を問わず、学生に様々な参加機会を提供することを目標としている。初年度の取り組みとしては、春期、長期型、海外派遣、留学生対象など多様なインターンシップに対しての実績を出すことができ、1 年生の参加実績も出た。一方で外部団体等とのやり取りが猥雑になるため、事務手続きに追われることが多かった。次年度は学生への広報活動・支援体制を再点検し、事務手続きについての一層の効率化を図り、学生との相談時間を増やせるようにしていきたい。

【資 料】

●2006 年度インターンシップ実習 参加学生数（延べ人数）

【単位：人】

内訳 学科・学年	大学開拓先			公募（夏）			公募（春）			合計		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
経済 1 年								2	2		2	2
経済 3 年	87	27	114		3	3				87	30	117
地域 2 年	17	5	22				1		1	18	5	23
地域 3 年	31	5	36	3		3				34	5	39
地域 4 年					1	1					1	1
経営 2 年								2	2		2	2
経営 3 年	50	23	73	4	2	6				54	25	79
経営 4 年				1		1				1		1
ビジネス法 3 年	14	11	25							14	11	25
経営情報 3 年	75	32	107	5	1	6				80	33	113
人間科学 3 年	38	32	70	1		1				39	32	71
経営学研究科				1		1				1		1
計	312	135	447	15	7	22	1	4	5	328	146	474

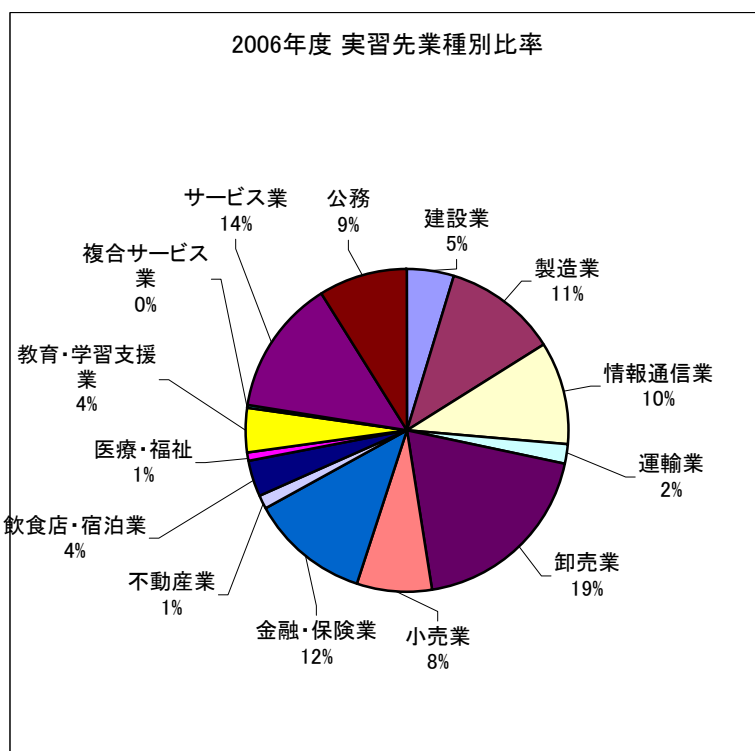
※1. 経済 3 年男子 1 名は 3 ヶ所実習参加

※2. 公募(夏)：経済学科 3 年女子 1 名、地域 4 年女子 1 名は海外で実習参加

● 2006 年度実習先 業種別内訳

(春期含む)

業種大分類	実習先	学生数
建設業	11	18
製造業	27	46
情報通信業	24	39
運輸業	5	8
卸売業	45	71
小売業	18	38
金融・保険業	28	90
不動産業	3	4
飲食店・宿泊業	9	21
医療・福祉	2	3
教育・学習支援業	10	26
複合サービス業	1	2
サービス業	32	68
公務	21	40
合計	236	474



※業種大分類は日本標準産業分類(2002 年 3 月第 11 回改訂)による

(5) 国際交流

1) 海外の大学との学生交換協定の締結状況

【現状】

2006年度の海外協定大学数は、一般交流協定が14カ国24大学、うち学生交換協定を締結しているのは8大学で、交換留学プログラムを実施しているのは、5大学である。協定に基づく学生の受け入れは2006年度には14名と前年度の6名から倍増した。派遣についても、2006年度はこれまで派遣できなかったイエーテボリ経済・商法大学（スウェーデン）にも学生を送ることができた。学生交換プログラムのカリキュラム上の位置づけは、受け入れた学生には本学の成績表を発行し、それにもとづいて派遣元大学が単位認定を行い、派遣した学生は派遣先大学が発行した成績をもとに本学が単位認定を行っている。

【海外協定大学と数の推移】 ※（ ）は学生交換協定を締結している大学数

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
中国	2 (0)	4 (0)	5 (0)	5 (0)	6 (1)	7 (1)
韓国	2 (0)	2 (0)	2 (1)	2 (1)	3 (2)	3 (2)
インドネシア		1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
ベトナム			2 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
タイ			1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
米国	1 (0)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
メキシコ				1 (0)	1 (0)	1 (1)
ニュージーランド				1 (0)	1 (0)	1 (0)
オーストラリア						1 (0)
スウェーデン	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
イギリス		1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
ドイツ			1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
ベルギー					1 (0)	1 (0)
フランス						1 (0)
合 計	6 (0)	11 (2)	16 (3)	18 (5)	21 (7)	24 (8)

【交換留学生の受け入れ実績の推移】

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
イエーテボリ経済・商法大学	2	1	0	0	1	2
メンフィス大学			1	2	2	3
済州大学校				2	3	3
韓世大学校						4
東北財経大学					1	2
合 計	2	1	1	4	7	14

【本学からの派遣留学実績の推移（派遣制度は 2004 年度開始）】

派遣留学先（国名）	2004	2005	2006
メンフィス大学（アメリカ・テネシー州）	2	2	2
イエーテボリ経済・商法大学（スウェーデン・イエーテボリ）	0	0	1
済州大学校（韓国・済州）		3	1
東北財経大学（中国・大連）			2
派遣留学者総数	2	5	6

【点検・評価】

2006 年度は受け入れ学生数が増加したことは評価できるが、交換留学プログラムを実施しているのが 24 の協定大学中 5 大学というのはまだ十分ではない。

受け入れプログラムの内容については、交換留學生のために「日本語Ⅰ、Ⅱ（初級）」を新設し日本語学習レベルのミスマッチは解消されたが、その他の科目は日本人学生と同様の科目を履修するため学習が困難な状況がある。

派遣プログラムにおける 2006 年度の成果は、これまで語学レベルが高く派遣できていなかったイエーテボリ経済・商法大学（スウェーデン）に学生を送ることができた点である。毎年、派遣可能な人数枠（1 協定大学につき年間 2 名以内）を派遣できるよう学生への周知を徹底するとともに語学力育成をサポートすることが今後の課題である。

【将来に向けた改善方策】

多様な大学から交換留學生を受け入れることになれば、学生の日本語能力も一律ではなくなる。数を増やすためには、受け入れ側の教育プログラムの充実を図る必要がある。

2007 年度より、受け入れた交換留學生のためのサポートおよび外国語能力の向上を目指す日本人学生のために、英語で行う科目を開講する予定であるが、今後はさらに交換留學生向けのコースの検討に着手したい。

また、日本人学生に対するサポートとしては、入学時から語学力の重要性について説明会やガイダンスを通じて指導し、1 年次での語学研修参加や、資格講座（TOEIC、英会話）の積極的な受講を呼びかける予定であるが、留学を目標とする学生のための教育プログラムの必要性も強く感じている。

2) 国内外における教育研究交流 ～国際化への対応と国際交流の推進～

【現状】

2002 年度に「大阪経済大学留学生 100 人計画」を掲げ、以後、多様な国から留学生を招致して大学の国際化、人的 ODA による国際貢献を目指す取り組みを進めてきた。2006 年には、一般交流協定を締結する大学が 14 カ国 24 大学、学術協定を締結する大学が 2 カ国 2 大学（中国、韓国）となった。2006 年には、交換研究者として首都経済

貿易大学（中国）から1名を3カ月、済州大学校（韓国）から1名を1カ月受け入れ、教員レベルでの交流を行った。

【点検・評価】

2006年度には留学生数が当初の目標である100名を超え、数値目標を達成した。しかし、100名を超える学生を受け入れることによって多様な学生が入学し、学習についていけない者も出てきた。現状の目標である100名は維持しつつ、質を向上させるための取り組みが今後必要となる。海外協定大学については、一般交流協定校は著しく増加したが、これらをいかに学生交換協定や学術交流へと発展させていくかが課題である。また、学生のニーズがもっとも高い英語圏の大学との交換プログラムを充実させるため、英語圏の大学との協定をさらに開拓する必要がある。

【将来に向けた改善方策】

国際留学生入試による留学生受け入れについては、今後も1～4年生の合計100人を維持しながら、より細やかな学籍管理、学習指導に向けたサポート体制を実施する。海外協定大学については、今後、重点エリアとする英語圏についてはさらに新規開拓するが、その他の国についてはまず、既存の協定大学との学生交換プログラム、学術交流を実現させる可能性を探る。各協定大学とコンタクトを取り、現状においての交流可能性について意見交換を行い、必要に応じた現地視察や招聘などにより、交換留学だけでなく、本学教員の留学先として協定大学を活用し研究会やシンポジウムには協定大学からゲストを招聘するなど、さまざまな面からのアプローチを行って実のある国際交流を目指す。

（6）履修上の措置

1）授業形態と単位の関係

【現状】

授業科目は、大学設置基準第6章第21条に基づいて、学則第12条を定め、以下のとおり運用している。

- ・全学共通科目のなかの外国語分野に含まれる授業科目については、30時間の授業と15時間の自主学習をもって1単位とする。
- ・上記以外の講義および演習については、15時間の授業と30時間の自主学習をもって1単位とする。
- ・実験、実習および実技については、30時間の授業と15時間の自主学習をもって1単位とする。

【点検・評価】

1つの授業科目の中に講義と調査・実習等が混在する場合は、講義部分は、上記講義の基準、調査実習部分は実験、実習、実技の基準を満たしている。

【将来に向けた改善方策】

大学設置基準に合致する基準をクリアすることを教務委員会、カリキュラム委員会を通して徹底する。

2) 単位互換、単位認定等

【現状】

国内の大学との協定により、現在実施している単位互換制度は、①関西外国語大学との「授業科目の履修および単位に関わる協定書」に基づく単位互換制度（2003 年 4 月より）、②東京経済大学と松山大学との「三大学交流単位互換協定」に基づく単位互換制度（2003 年 4 月より）、③大阪府内の国公立 30 大学からなる大学コンソーシアム大阪の単位互換事業として「単位互換に関する包括協定」に基づく単位互換制度（2006 年 4 月より）がある。2006 年度から実施している「第二次中期改革」の「V. 地域社会・企業社会・国際社会との連携および社会貢献」においても、各単位互換制度の促進を引き続き進める計画である。

2006 年度の実績は、①関西外国語大学、派遣 4 名、受入 2 名、②東京経済大学と松山大学、派遣 1 名、受入 0 名、③大学コンソーシアム大阪、派遣 8 名、受入 4 名。

単位認定実績は、①関西外国語大学、16 単位（4 単位・4 名）、②東京経済大学と松山大学、24 単位（24 単位・1 名）、③大学コンソーシアム大阪、24 単位（2 単位・4 名、4 単位・4 名）。

国内単位互換協定に基づく単位認定者数は、2004 年度 5 名、2005 年度 8 名、2006 年度 13 名と増加、認定単位総数も 2004 年度 20 単位、2005 年度 32 単位、2006 年度 64 単位と増加している。

各単位互換制度の認定単位の上限は、①関西外国語大学と③大学コンソーシアム大阪は学生 1 名につき年間 4 単位まで、②東京経済大学と松山大学は 2 年次または 3 年次の 1 年間の派遣で 44 単位まで認定することができる。いずれにしても学則に規定されるように他の大学等で修得した単位のうち認定できるのは合計 60 単位未満となる。

なお、派遣学生の単位認定は、「大学間の単位互換協定（国内）に基づく単位認定制度」に基づき、教務委員会が教授会の付託を受けて行う。

海外の大学との単位互換制度は、国際交流協定を締結した大学との間での派遣留学だけでなく、学生が自分で留学先を探し本学が認めた認定留学の場合も 1 年を上限に在学期間に算入し、4 年間で卒業が可能としている。卒業必要単位 124 のうち、派遣留学、認定留学により修得した単位を半期 15 単位、年間 30 単位まで認定することができる。

入学前既修得単位の認定は、「1 年次入学者の既修得単位の取扱要領」に基づいて行っている。2004 年度には 4 人に計 46 単位、2005 年度は 5 名に計 58 単位、2006 年度は 4 名に計 46 単位認定した。春学期の履修登録に間にあうよう単位認定業務を効率的に行い、新入生が認定された科目を踏まえて履修登録ができるよう便宜を図っている。

【点検・評価】

国内の大学との単位互換制度は、学生総数から見ると利用する学生が少数のため態

勢は十分とは言えない。2006 年度は大阪の 45 大学が協定を結び、大学コンソーシアム大阪を立ち上げ、事業の 1 つとして単位互換事業を開始したこともあって、制度の利用者も増えてきている。

海外の大学との単位互換制度は、利用する学生は 2006 年度派遣留学生 4 名、認定留学生 3 名と少数ではあるが、外国への派遣となるため留学ハンドブックを作成し、留学希望者への説明、留学決定者への事前準備の徹底、留学中のケア、帰国後のフォローなど徹底して行っている。

入学前既修得単位の認定は、過去に他大学等で修得した単位があっても、1 年次に入学し、4 年間の勉学機会を有効に活用してほしいとの願いをこめて抑制的に 12 単位を認定するにとどめている。

【将来に向けた改善方策】

国内の大学との単位互換制度については、個別の大学それぞれが多彩なカリキュラムを用意するのは難しいので協定を結んだ大学同士が開講科目を補完し、学生に提供する大学コンソーシアム大阪の単位互換事業に積極的に参加し、学生の多様な科目選択を応援する。

海外の大学との単位互換制度を利用する学生に対しては、入学時から語学力の重要性を説明会やガイダンスを通じて指導し、1 年次での語学研修参加の奨励、資格講座（TOEIC、英会話）の積極的な受講を呼びかける。さらに留学を目標とする学生のための教育プログラムの必要性も強く感じている。

入学前既修得単位の認定については、現在の状況に対し、もっとたくさん認定してほしいとの要望もないので当面様子を見る。

3) 開設授業科目における専・兼比率等

【現状】

専任教員は 132 名、兼任教員は 272 名在職している。2006 年度開講授業科目の中で学科専攻科目を専任教員が担当する割合は、学科によって異なるが 44.7%～84.8%であり、全学共通科目を専任教員が担当する割合は、28.9%～59.1%である。経営学部第 2 部を除いた 4 学部では専任教員の担当する全学共通科目の割合は 40%以下となっている。なお、経営学部第 2 部は、他の学部とカリキュラムが異なり全学共通科目に卒業所要単位数を設けず、キャリアリテラシー科目として厳選された少数の科目のみ開設している。

【点検・評価】

学部によって専任教員数のバランスがとれていないため教員 1 人あたりの学生数にアンバランスが生じている。また、大学全体として教員総数が大学設置基準上の必要教員数を満たしていない状況がある。開設授業科目の専任教員比率を高めるために、まず専任教員数を必要教員数まで増やすことと、専任教員数の学部間アンバランスを是正することに取り組んでいる。兼任教員は、科目取り纏めの専任教員と調整しながら授業を実施している。できるだけ各分野の専門家、社会で活躍する著名人、企業の

実務家等、バランスよい配置を目指している。また、兼任教員同士や、専任教員と兼任教員との交流の場を作ったり、授業評価アンケートの結果を検証する等のFD活動も進めている。

【将来に向けた改善方策】

専任教員数は教育力向上のため、大学設置基準上の必要教員数を満たすだけでなく、それを上回る数を確保する必要がある。大学コンソーシアム大阪、関西外国語大学等との単位互換をさらに浸透させることによって兼任教員数が無制限に増え続けないよう一定の歯止めをかけることも考えられる。

4) 外国人留学生への教育上の配慮

【現状】

国際留学生は日本留学試験の日本語を受験し、その点数によって1次選考を行い、面接を受けて入学してくるため一定の日本語力を持っている。留学生には、必修科目である外国語として「日本語Ⅰ～Ⅴ」を開講し、履修に対する配慮を行っている。また、経営学部はカリキュラム上、外国語の履修は1カ国語でもよいが、経済学部、経営情報学部、人間科学部は外国語が2カ国語必修のため上記日本語以外にさらに1カ国語選択しなければならない。そこで全く英語履修歴のない留学生のために英語特別クラスを2006年度秋学期から開講している。

【点検・評価】

2006年度には1～4年生の留学生数が当初の目標である100名を超え、数値目標を達成した。しかし、100名を超える留学生を受け入れることによって多様な学生が入学し、学習についていけない者も出てきた。現状の数値目標100名を維持しつつ、質を向上させるための取り組みをすることが今後の課題である。

【将来に向けた改善方策】

今後も1～4年生の合計学生100人を維持しながら、より細やかな学籍管理、学習指導生活指導に向けたサポート体制を実施する。

5) 生涯学習への対応

【現状】

社会人入試を行って学部社会人を受け入れている。全学で科目等履修生、聴講生として社会人を受け入れている。経済学部では春学期に、地域政策学科では秋学期にオープンカレッジを開講し、社会人にも無料で開放した。経営学部第2部では社会人編入生を北浜サテライトキャンパスで受け入れている。経営学部では所属学生の保護者に対し、年間4単位まで無料の聴講を認めている。

2006 年度の履修状況

	2006 年春学期	2006 年秋学期
科目等履修生	28 名、72 科目	24 名、91 科目
聴講生	11 名、20 科目	12 名、23 科目
保護者聴講生	6 名、6 科目	4 名、4 科目
経営 2 部社会人編入生	10 名	

【点検・評価】

2006 年度春学期科目等履修生 28 名中 7 名、秋学期 24 名中 5 名はシニア学習者である。聴講生は全員シニア学習者であり、8 名は春学期、秋学期とも履修している。本学の科目等履修料、聴講料は比較的割安なので今後シニア世代の増加に伴って履修者も増えると思われる。

【将来に向けた改善方策】

科目等履修生、聴講生、保護者聴講生は、学生と同じ IT 環境下で受講しており、講義によってはメール等での課題提出、レジュメの KVC 掲載など、単に大学に来るだけでは受講が成り立たない状況になっている。今後受講生に対する一層の受講環境整備、サービスアップに努めたい。また、今後増加が予想されるシニア学習者への対応に取り掛かる。

6) 教育効果の測定と成績評価の仕組み

【現状】

教育効果を測るため、学期末に試験を実施している。授業科目によって、試験、レポート、平常点等により評価する。成績は優（100 点～80 点）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）、不可（59 点以下）に分け、可以上を合格とし単位を認定する。2006 年度（平成 18 年度）の単位修得率は全体で 70.2%となった。学部別では、経済学部（69.6%）、経営学部（68.4%）、経営情報学部（70.7%）、人間科学部（75.3%）である。

2006 年度 3 月の卒業状況をみると、卒業率（学籍数に対する合格者の割合）は 75.6%であり、学部別では経済学部（69.9%）、経営学部（76.6%）、経営情報学部（83.6%）、人間科学部（82.1%）となった。学部によって多少の差はあるが、単位修得率のアップが卒業率の上昇につながると考えられる。単位修得率の改善と学習をサポートする取り組みとして、成績発表時に教職員が成績不振の学生に対して面談指導を行っている。その他、全学部でのオフィスアワーの実施や、授業科目の評価方法をシラバスに掲載し Web 上でいつでも確認できる。

【点検・評価】

2006 年度学科別の卒業率を見ると、第 1 部の卒業率は経済学科 68.9%、地域政策学科 82.0%、経営学科 79.6%、経営情報学科 83.6%、人間科学科 82.1%と経済学科の

卒業率がかなり低い。2005 年度も経済学科の卒業率は 68.5%である。2004 年度は 74.0%、2003 年度は 74.5%であることを踏まえると、2002 年度のカリキュラム改定後の最初の卒業生が 2005 年度生である。入学者の質の問題もあるだろうが、新カリキュラム履修者の卒業率が 2 年続けて 60%台ということの意味は大きいと思われる。

【将来に向けた改善方策】

経済学科新カリキュラム生の卒業率の低下についてカリキュラムの見直し、成績不振者、留年者のケアに重点を置き、卒業率のアップに努める。

7) 履修指導

【現状】

学生が所属学部・学科のカリキュラム内容や履修システム等を理解して主体的・計画的に学習ができるよう以下の履修指導を行っている。

- ・まず入学時のオリエンテーションで学科毎に「学習ガイダンス」および「履修ガイダンス」を実施している。学科の教員が担当する「学習ガイダンス」では、大学の教育システム、カリキュラムの特色、コース制等について説明する。教務課職員が担当する「履修ガイダンス」では単位制、履修システム、履修登録の方法等についてそれぞれ関連づけて説明する。これには『履修のてびき』『講義計画』等の刊行物を利用している。人間科学部については独自の資料『大阪経済大学人間科学部』を作成して担当教員による履修モデルの詳細なガイダンスを行っている。
- ・1 年次秋学期開始の「基礎演習」（選択科目）および 2 年次秋学期開始の「専門演習」（1 学部を除いて選択科目）の募集に際しては『演習要項』を作成し「演習説明会」を実施している。併せて所属演習のミスマッチを防ぐため事前の「ゼミ見学会」を設けている。又、2 年次からコース制を採る経済学科と経営学科については「コース説明会」を 1 年秋に実施している。
- ・通常のガイダンス以外では、各学科 1 年次に配当される「基礎演習」や基礎的科目（経済学科の「経済学入門」、地域政策学科の「地域政策のすすめ」、人間科学部の「人間科学の基礎」等）の授業を通して体系的な履修と学習の理解を深めるようにしている。経営情報学部では専任教員全員がホームページを開設して講義内容の公開や資料提供を行い履修指導に役立てている。
- ・教務課窓口では各学期の履修登録時期に関わりなく、随時、学生の履修相談に乗っている。又、教務課内の学習支援室（スタッフ 3 名）では多面的な学習支援を目的としつつ個別学生のきめ細かな相談業務に当たっている。取り組みとしては、①各学期の成績発表時に教務委員等の協力を得て行っている成績不振者面談＜単位修得 10 単位以下（2 部生は学年 20 単位以下）の学生対象＞、②学期途中に教員クラスアドバイザーの協力を得て行っている授業出席不良者に対する連絡指導＜出席情報収集システム（教室にカード読取り機設置）のデータで出席率が平均 50%以下の学生対象＞、③履修未登録者に対するハガキ連絡等である。
- ・留年生に対しては、保護者に通知し注意を喚起している。

【点検・評価】

- ①新入生オリエンテーションの中でも履修ガイダンスを最重要に位置づけて内容や方法について気を配っているが、この種の集合ガイダンスが一方的説明になりがちなことと、敢えて言うなら昨今の学生の主体的理解力の不足もあって、その成果が十分に上がっているとは言い難い。形態も含めてガイダンスをより効果的に行うための一層の工夫と改善が必要である。
- ②2年生以上については、学生からの個別相談には応じているが学年毎の対応が為されておらず卒業までの系統的な履修指導という点では不十分である。
- ③「演習説明会」や「コース説明会」は演習・コース選択の指針となる重要なガイダンスであるにも拘わらず、学生にその意義が十分伝わっていないか、学生自身の受け止め方が弱いのか参加状況は低調である。「ゼミ見学会」についてもほとんど参加が見られないのは残念である。これらについては、何らかの有効策を講じる必要があろう。
- ④成績不振や授業出席不良の学生に対する面談及び電話・メールによる連絡指導は、今や大学の「教育責任」とも言える取組みになっている。これには事務サイド（教務課・学習支援室）と教員（クラスアドバイザー）との協力関係が欠かせないが、不十分ながらも徐々に定着しつつある。但し、連絡が取れないか若しくは応じない学生に対してどのようにアプローチしていくかという宿題は残っている。

学生とのコミュニケーションを図りやる気を喚起するというそれ自体が重要な取り組みである。同時に、その成果として当該学生の学習改善と成績向上にどう繋がったかどうか期待されるところであるが、現状では検証するまでに至っていない。

【将来の改革に向けた方策】

各学科共、カリキュラムが毎年のように改定されて複雑化し、学生にとっては分かりにくいものになっているという側面が一方であり、他方で安易な「単位修得志向」に流れる学生側の問題もある。これらを踏まえ、単に履修のノウハウを授けるだけでなく、学生の自主性を尊重しつつ彼等の学習意欲を引き出し持続させるためのトータルな履修指導の実践が求められている。

- ①履修ガイダンスは1年次のみでなく、2～4年次についてもカリキュラムに即して適宜行う。その他、各種説明会・ガイダンスのあり方について見直し充実をはかる。
- ②上記については学部と事務（教務課）の担当者による合同会議を持ち十分に議論を深めることが重要である。
- ③『履修のてびき』や『講義計画』をより分かりやすく編集する。
- ④成績不振者面談等の個別指導はやりっ放しでなく、後のフォローをきめ細かく系統的に行う。データを蓄積し検証する。
- ⑤クラスアドバイザー、オフィスアワーの本来の目的を再確認し、教員による個別指導が有効に生かせるよう諸条件を整える。
- ⑥学習支援室を含む学習支援体制の抜本的な充実改善を図るために全学的な検討を始める。

<オフィスアワー>

【現状】

全学部の専任教員が、学生の学習や学生生活、将来の進路などに関する質問や相談に対応するため、週 1 回、1 コマ（90 分）を基準に主として研究室でオフィスアワーを設けている。設定した時間帯は掲示類、ホームページ、ポータルサイトで学生に周知し、積極的な利用を促している。

【点検・評価】

実際に学生がどの程度この制度を利用しているのか把握できていない。

【将来の改革に向けた方策】

クラスアドバイザー制度と違って学生が自由に相談教員を選んでコミュニケーションが図れるところにこの制度の特長がある。PR 等でオフィスアワーの趣旨を学生に浸透させると同時に、研究室以外にも適当な場所を設定するなど相談に行きやすい条件を整える必要がある。

<学習支援（アカデミック・ガイダンス）を行うアドバイザー制度>

【現状】

「大学全入時代」を背景として大学生の学力不足・学習意欲の欠如といった問題が指摘されている。本学でもそのような状況が認められるが、一つの指標として、ここ数年間の離学者率が上昇しているというデータがある（2001 年度以降、1 部は 3% 台後半で推移）。経済的理由もあるが、学業不振・修学困難による離学者が増えていることは間違いない。

このような状況に対応するための初年次教育が重視される中、本学でも各学科の基礎科目及び共通科目に導入科目を配置すると共に、学習・学生生活支援を目的とするクラスアドバイザー、職員サポーター、オフィスアワー等の人的・制度的支援体制の整備を図ってきた。

クラスアドバイザー（2004 年度導入）は学部によって異なるが基本として 1 年次の秋学期以降、「基礎演習」及び「専門演習」の担当者があたっている。クラスアドバイザーからの学生への働きかけとしては、教務委員会からの要請で行っている授業出席不良者に対する連絡指導がある。

職員サポーター（2005 年度導入）は公募により 2006（平成 18）年度は 30 数名の職員が登録し 1 人が 1～2 クラスを担当している。新入生が大学に慣れるまでの春学期の間、「メール」を主なコミュニケーション手段として種々の相談に応じている。

【点検・評価】

クラスアドバイザーの存在自体が学生によく知られていないという面は否めず、現状では学生からのアプローチは極めて少ないと推測される。アドバイザーからの働きかけも、その役割が必ずしも明確になっていないこともあって（一面それで良いのか

もしれないが)あくまで受動的である。いずれにしても、制度を有効に生かしていくためには実態把握が欠かせない。

職員サポーターは公募制であり少なくない職員から協力が得られている点は評価できる。又、その活動についても限定的ではあるが所期の目的は達成されていると思う。

両者の事務局を預かる学習支援室がより機動的に役割を果たすことが重要である。

【将来の改革に向けた方策】

クラスアドバイザーと職員サポーターの協働を含め今後どのように制度を定着させていくのが課題である。

①学生にクラスアドバイザー制度の目的と存在を周知させることがまず先決である。

そのために、編成方法を分かりやすく全学部統一すると共に入学直後から対応できるようにするのが望ましい。現状は1年次春学期の担当者の決定が遅く学生への伝達も不十分である。

②全学でクラスアドバイザー活動の基本線を明確にし、学生に対しては受身でなく積極的に働きかける。例えば、成績以外にもキャリア形成や就職進路、学生生活に関することなど。その手段としてはKVCポータルサイトの活用等が考えられる。

③学習支援室はクラスアドバイザーと職員サポーターの活動状況を把握して情報の共有化をはかりつつ、制度の活性化のために事務局としての機能を高める。

8) 教育改善への組織的な取り組み

【現状】

学生が履修に先立って講義の概要(講義内容、講義方法、学習上の注意点、評価方法、テキスト・参考文献、学生への要望)を確認できるようシラバスをWebに公開している。新入生に対してはオリエンテーション時のコンピュータガイダンスにおいてシラバスの検索方法を講習している。2年生以上には授業科目配当年次表にシラバスの閲覧マニュアルを掲載し、配布している。Webシラバスは、内容の修正が常時可能で学生は常に最新のシラバスを閲覧できるというメリットがある。シラバスは科目名、教員名による検索だけではなく、関心のある講義をキーワードで検索し、比較検討することによって自分の希望にあった講義を選択することができる。また、Webシラバスは学外からも利用することができるので、利用者の利便性を上げるとともに本学の講義内容を社会に公開していることにもなる。

学生による授業評価アンケートは、2005年度秋学期からセメスター毎に全学部で実施している。全学部の専任・兼任教員担当科目(演習科目、健康とスポーツの方法学を除く)を対象とし、全体集計結果はWeb上に一般公開し、科目別集計結果は学内LAN上で学生、教職員に公開している。教員はアンケート結果を踏まえて授業の改善に役立てることができるし、他の教員のアンケート結果を参考に授業改善をすることもできる。また、学生が履修科目を検討する際の参考資料にもなっており、学生の意見をカリキュラム改善にも繋げることも可能である。2006年度秋学期からは、授業が始まって1ヶ月経過した時点で、ミニアンケートを実施し、学生の意見を聞いて現在進行している授業の改善に役立てる試みを始めた。これは2006年(平成18年)6月に全

学 FD フォーラムを行った際、学期末の授業評価アンケートは終了間際の授業についてのアンケートであり、今授業を受けている学生にとっては改善結果を見ることができないという学生の意見を反映したものである。ミニアンケートについては全学での集計はせず、各担当教員が参考資料として活用している。

全学的な FD の取組としては、2005 年度から年 2 回全学 FD フォーラムを開催している。2006 年度は 6 月にテーマ「授業評価を教育の改善にどう生かすか」、12 月にテーマ「e ラーニングの活用」で全学 FD フォーラムを開催し、2～4 名の教職員が発表者となり、学習効果、体験談、事例紹介、考察等を行い、教育改善に向けた情報の共有の場を設けている。また、教員の活動を定期的に評価することによって教員が自己の活動に一層の責任を自覚し、もって大学全体の活性化を図ることを目的とし、教員活動評価を試行的に行っている。

【点検・評価】

Web シラバスについては、学内外から利用可能であることやキーワード検索ができることは評価が高い。しかし、すべての科目の講義計画や評価方法等が詳細に記載されているわけではなく、今後は内容を充実していく必要がある。

2006 年度秋学期から実施したミニアンケートにより、教員がアンケート結果を受けて学生の要望・意見に基づき、講義期間中に授業を改善することができるようになった。また、2006 年度秋学期には一部の授業を教員間で公開し、それぞれの授業において改善に繋げる取組を実施している。

2006 年度は全学 FD フォーラムを 2 回開催した。参加者の総数が 93 名と少なく、十分な FD 活動とは言えない状況である。しかし、参加者からは活発な意見が出ており、授業評価アンケートの項目見直しやミニアンケート実施の成果が出ている。

教員活動評価は 2006 年度に試行・検討を行い、2007 年度から本格的に実施する予定となっている。

【将来の改革に向けた方策】

Web の特性を利用して Web シラバスから授業の教材やレジュメとリンクすることで、学生が授業の十分な予習・復習ができるような仕組みを構築したい。

授業評価アンケートは、ミニアンケートの導入により学生の意見や要望に対してフィードバックすることが可能となり、教員と学生間に教育的フィードバックの仕組みができた。今後はアンケートの集計結果による教員の所見および授業改善に向けた今後の方針を公表することを検討する。

9) 授業形態と授業方法の関係

【現状】

本学はセメスター制を導入しているが、1 セメスターで完結する週 1 回 2 単位科目、週 2 回 4 単位科目以外に、週 1 回 4 単位の通年科目、夏季集中講義がある。授業方法として講義型、演習型、体験型、グループ学習型等が行われている。

【点検・評価】

教育効果を高めるためセメスター制を採用しながら通年科目を一部設置している。

【将来の改革に向けた方策】

通年科目をできるだけ減らす方がよいのかどうか、検証する。

10) 科目等履修生・聴講生等

【現状】

科目等履修生制度：昼間部は定員の 5%、夜間部は定員の 20%以内を受け入れる。出願できるのは高等学校または中等教育学校を卒業（教職課程の科目を履修する場合は大学卒業者）した者。外国人留学生の場合は、日本留学試験「日本語」220 点以上か日本語能力試験 1 級に合格し履修期間中の在留資格をもっていること。書類によって選考し、履修した科目の試験に合格すれば単位が認定される。

聴講生制度：昼間部は定員の 5%、夜間部は定員の 20%を受け入れる。外国人留学生の場合は、日本留学試験「日本語」220 点以上か日本語能力試験 1 級に合格し、履修期間中の在留資格もっていること。書類によって選考する。単位は認定されないが、履修証明書を発行することができる。

科目等履修生は春学期・秋学期の年 2 回募集し、履修できる単位は、各学期 10 単位、年間 20 単位以内である。ただし、教育職員養成課程の科目を履修する場合は、各学期 20 単位、年間 40 単位まで履修可能。2006 年度（平成 18 年度）は前年度より 19 名多い 52 名を受入れた。聴講生も科目等履修生と同時期・同様に募集している。聴講できる科目は、各学期 5 科目以内。2006 年度（平成 18 年度）の受入人数は前年度より 18 名少ない 24 名であった。また、経営学部では 2003 年度（平成 15 年度）から保護者が年間 4 単位の範囲で授業を聴講できる保護者聴講制度を実施している。保護者が大学の講義を経験することを可能とした制度で、無料・単位認定なしである。2006 年度は 10 名の聴講で、昨年 11 名とほぼ同様である。

【点検・評価】

本学の科目等履修料は、関西地区の他大学に比べて安い。一般学生の授業料を換算し比べると半額程度である。生涯学習者への対応という側面で見ると、履修料は安い方がよいが、一般学生の負担によるものであってはならない。適正な履修料はどれくらいなのか、見極める必要がある。

【将来に向けた改善策】

科目等履修生・聴講生、保護者聴講制度を利用して熱心に受講する年配の方々がいる。学部生とは違った位置付けで講義を受講する人達に継続して生涯にわたる学習をしてもらえるよう支援する。履修料については引き続き他大学の状況を見て適正な額を探る。

11) e-Learning

【現状】

大学全入時代を迎え、学生の基礎学力の低下が社会的な問題となっている。大学として、学生が自ら時間や場所を選ばず、繰り返し学習できる環境の整備・工夫が必要となってきた。e-Learning は大学教育にとって必要なものと考え、学生の学習効果を高め、また授業方法の改善を目標としている。

本学「70 周年記念プロジェクト」(2001 年～2002 年)の一つとして、経営情報学部で「KEIDAI Virtual Campus 計画」を始動し、教材作りから e-Learning を開始した。

その後、全学部へと展開し、情報処理センターが当初計画を引き継ぎ、2004 年度教育研究用システム更新時に F 館事務室に e-スタジオ(教材作成支援室)を設け、スタジオを設置した。また「学生ポータル」(学生総合窓口)を開発し、ポータルより e-Learning が利用できるようになった。2005 年度には e-Learning の利用促進と学生からの要望も踏まえ、学内からのアクセスに止まらず、学外からも e-Learning が利用できるよう改善を行った。2006 年度には、携帯電話から「学生ポータル」の情報を閲覧できるシステムを開発した。

【点検・評価及び長所と問題点】

教材作成については、現在これまでの授業スタイルは変えず、教材作成支援室によるビデオ収録等で教材作りを進めているのが現状であるが、教材数は年々増加傾向にあり、経営情報学部だけではなく、全学部の教員が参加するに至っている。

教材の種類については、講義資料のみのものや、授業風景のビデオを加えたものが多く、アンケートや小テストの利用も増えつつある。現在板書形式の講義コンテンツが主流であるが、ビデオ編集等に多大な時間を費やしているのが現状である。

成果としては明確なものを提出できる段階ではないが、「FD フォーラムー授業を変える？授業が変わる？e-ラーニングの活用」において、e-Learning を利用されている教員から「意欲のある学生は e-Learning を予習・復習に利用しており、以前と比べて授業理解度も増した」等、予想以上の成果があったとの報告があった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・e-Learning の推進を図るための全学的に取り組みができる組織(委員会等)を形成する。
- ・コンテンツ開発の作成効率を高めるための方策として外注化の方向性を検討する。

3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

(1) 経済学研究科

博士前期課程では、各コースの充実のために①各コース担当者を置く②地域政策学科の学生の受け入れのために実習などでカリキュラムの充実を図る③外国人院生向けの日本語教育や英語の充実を図る④コース別担当者が決められているが、今後さらに教員を組織し院生指導を体系化する必要がある⑤基礎的素養を涵養するために、基礎科目を配置する必要がある、等の課題がある。

博士後期課程は、外国人留学生や社会人が多く、生涯教育における研究水準について、今後教育や研究指導に、従来にない語学教育やキャリアについて考慮する必要がある。

また、本研究科が目指す少人数教育と、行き届いた研究・研究指導は、教員に従来にない水準の、重い負担を強いていることは否めない。この点の打開が必要である。

昨年から研究生制度を重視し、その結果、基礎素養を高めた研究生からの入学者が増加した。この制度を利用するものの多くは、海外留学生である。研究生は、本研究科の専門教育や日本語教育の指導、および教員とのコミュニケーションを体験し、入学後の研究生生活に円滑に対応できるようになっている。研究生制度は、入学に向けて大きな貢献を果たしている。

(2) 経営学研究科

〈大学院と他の教育研究組織・機関等との関係〉

【現状】

第1に、本研究科の教員が中心となって関西のビジネス・スクールの教員を中心とした「ケース・メソッド研究会」を立ち上げ、2006年7月14日より、現在まで2ヶ月に1回の頻度で開催してきた。この研究会の目的は、海外のMBA教育の手法として注目されているケース・メソッド教育の手法を開発することにある。研究会メンバーの総数は14名で、そのうち本研究科の教員は4名であり、また本研究会の事務局は本学にある。

第2に、2006年度、大学院経営学研究科は特定非営利活動法人日本テクニカルアナリスト協会と「テクニカル分析研究助成制度」に関する覚書を交わし、テクニカル分析の研究・教育の専門家を育成する目的で、同協会が研究助成金を、経営学研究科が学術的研究指導を提供することになった。助成対象者は北浜キャンパス社会人大学院の開講科目「テクニカル分析論」の参加者の中から選考され、2006年度は2名の参加者に助成金が授与された。助成対象者は2006年度末までに中間報告、最終報告を行うことを義務づけられる。同協会が同覚書を交わした大学は、現時点で早稲田大学と本校のみである。今後、このような外部機関との協力関係は、大学院教育の新しい試みとして積極的に今後も維持・発展させていきたい。

【点検・評価】

テクニカル分析研究助成制度については、助成対象者の最終報告書の提出と報告会が、特定非営利法人日本テクニカルアナリスト協会理事長と本学学部客員教授を務め

る同協会名誉会長の参加を得て実施された。2名の成果は協会からも高い評価を得ることができた。

とは言え、2005年4月に設立されたばかりの研究科であり、国内外の教育・研究交流については不十分な段階にある。さらに関係を強化して行くべきである。

【将来に向けた改善策】

テクニカル分析研究助成制度については、毎年確実に助成対象者が名乗り出てくるように工夫し、この制度の持続を図るようにはする必要がある。またこの制度の存在をホームページなどを通じてもっと広報していきたい。

今後、どのように他の大学院や教育研究組織・機関等と教育・研究交流を深めていくかについて、さらに研究科委員会で検討していきたい。

（３）経営情報研究科

【現状】

経営情報研究科では、「経営情報専門家」、「企業財務専門家」、「情報教育専門家」の3つの専門家モデルに対応して専門的科目を提供している。また、経営情報研究科における各科目の担当の多くは経営情報学部の教員が対応しているため、基本的な教育内容は学部との連動を意識して発展させている。

一方、北浜キャンパスでの社会人大学院での他研究科との共同運営による共通科目では、ビジネス界の第一線で活躍する講師陣により、不動産証券化、ファイナンス、IPO、企業研究、会計・税務などの科目群を用意し、また、経営情報研究科としての専攻科目では、主として会計・ファイナンス系科目を中心に配し、税理士をはじめ次代を担うビジネスリーダーの育成を図っている。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

しかしながら、現状の開講科目は多岐にわたっており履修目標の焦点を定めるににくい状況にあることも否めない。より専門性を高めながら本年12月末までに見直し、スリム化を図る。また、ケース・メソッド等の新しい手法を取り入れた科目を充実させることが必要で、今後の課題と考える。

（４）人間科学研究科

1) 教育課程等

＜大学院研究科の教育課程＞

人間科学研究科修士課程は、臨床人間心理専攻も人間共生専攻も、基礎科目、専門科目、関連科目、研究指導科目（人間共生専攻は演習・指導科目）から編成されている。

臨床人間心理専攻では専門科目に臨床心理士認定関係の科目を配置している。一方で臨床心理学や精神医学などの各学問分野の理論を習得させるとともに、他方ではロールプレイなどの実践的なトレーニングを行っている。実習について指導するケースカンファレンスにも多くの時間を割いている。関連科目では産業心理学に関連する科目を配置しており、大阪経済大学の特徴である企業社会へ貢献できる人材を養成するため、企

業組織内でのメンタルヘルスに対処しうる臨床心理士としても活躍できるように科目を提供している。

人間共生専攻では基礎科目に「インターンシップ」を配置して、人間が共生する実際の現場で職業体験をおこなうことで、学問的な視点を現実のなかで活かす実践感覚を習得できるようにしている。専門科目は「共生文化領域」と「社会共生領域」の2領域に分かれて多面的な現実理解をおこなえるようにしている。「社会共生領域」は社会学と教育学が中心、「共生文化領域」は哲学と文化人類学が中心である。

人間共生専攻では3つの履修モデルを用意している。第1のモデルはNPO諸団体、社会事業機関の専門職業人を目指す場合、第2のモデルは旅行関連企業、文化・教育研究機関の専門職業人を目指す場合、第3のモデルはマスコミ、社会調査機関の専門職業人を目指す場合である。関連科目では、産業心理学と健康科学関連の科目を学ぶことができる。

以上のように、人間臨床心理専攻では臨床心理士認定協会の基準に従って必要な科目を設置しており、目的に即した教育課程となっている。ただし、幅広い視野と専門分野における研究能力のバランスという点では、臨床心理士のスキルの獲得が中心となっており、将来医療現場に携わる人材として必要な死生観や職業的使命感を養う科目が少ない。また人間共生専攻にある社会文化関連科目を履修して、個人心理の背景を学ぼうとする大学院生は少ない。今後は履修指導の際に注意が必要である。

逆に人間共生専攻では、カリキュラム自体に専門性が乏しく、専門職業人養成のための体系的なカリキュラムにまだうまくなっていない。それぞれの教員が自己完結した世界を超えて組織的に教育課程をつくっていくよう、今後とも検討したい。

〈学部教育との連続性〉

つぎに、大学院の教育内容を学部の教育内容との関係で見た場合であるが、これは極めて困難な問題を含んでいる。人間科学研究科は人間科学部に基礎を置く大学院研究科である。しかし学部教育との連続性はまったくできていない。

人間科学部は、もとの教養部をベースにつくられた学部であるため、オーソドックスな教養教育を学部の専門課程のカリキュラムでも繰り返すような「教養学部」の色彩を帯びている。各学問分野の科目はどれも少しずつしかなく、ふつうの専門学部で当然教えられる基本的知識も与えられないまま大学院に入学して来ざるを得ない。学部では多様な学生に対応する必要性から授業レベルは低下しており、各学問の基礎をきちんと教えることはかなり難しい。以上のような理由から、人間共生専攻では大学院から事実上の学部専門教育が始まるようなレベルであるし、また臨床人間心理専攻でも授業レベルに追いつかない者もいる。

内部進学してくる学生は実際にはきわめて少数である。そもそも学部入学段階で目的意識もなく入学してくる学生がかなりおり、また入学後も特定の学問分野への関心が出来にくいカリキュラムである。結果として、大学院に内部進学する学生はまれである。

現状では大学院は、臨床人間心理専攻の場合、社会人も含めて外部からの入学者が大半を占める。その意味では学部と連続させなくてもよいという理屈も成り立つ。独

立大学院のように、大学院独自で教育を展開するという方法もありうる。

しかし、内部進学者の増大は学部教育の成果を表しているとも言えるのであり、学部において今後、専門性のあるカリキュラムをつくるように努力してもらうしかない。そして、大学院でさらに専門分野を学ぶことを意欲するような学生を入学段階でも確保し、また学部の4年間の教育課程でも育ててもらわなければ、大学院との連続性は生まれない。

今後、学部と大学院の連続性の問題を解決していくべく、学部との協議をしていくつもりではある。

〈単位互換〉

実施していない。また実施予定なし。

〈社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮〉

社会人に対しては、夜間授業を実施するなど、授業担当者の判断で受講可能な時間帯で開講している。外国人留学生入試は人間共生専攻に限り2008年度入試から実施。

〈生涯学習への対応〉

今後の検討課題である。

〈研究指導等〉

臨床人間心理専攻は、臨床心理学的援助の実践力開発を重要視している。日常の実習指導と研究指導が互いに補完しあうよう、教育を進めている。また修士論文の形式としては、心理学の伝統的な実証的研究のみならず、事例研究も認めている。研究指導科目では、臨床心理学の実践力が向上するような研究を奨励し、院生は教員とのサポートイブな関係のもとで研究指導を受けている。修士論文としては、心理学の伝統的な数量的研究だけでなく、実践に基づく質的研究（事例研究など）も指導されている。

また「臨床心理学基礎実習（一年次）」および「臨床心理学実習（二年次）」をともに専任教員が複数担当しており、さらに院生の成長について教員が頻繁に話し合い、積極的に情報共有している。また院生たちには研究指導教員がつけられているので、指導責任者は明確になっている。さらに外部機関での実習も、院生たちにとっては実践力向上の貴重な機会であるとともに、臨床心理学の研究素材を提供してくれる機会となっている。実習報告書は毎週提出させて担当教員がコメントを付して返却している。

臨床人間心理専攻の教育のなかで、学内の「人間科学研究科附属心理臨床センター」での実習は、もっとも重要な部分の一つとして位置づけられている。院生たちは各々の特徴と実力に応じた来談者を割り当てられ、カウンセリングをおこなっている。そして院生の実習指導として、毎週2コマ開講の「臨床心理学実習」においてケースカンファランスを開き、臨床心理士の有資格教員2名が担当して指導している。それとともに院生各自に、現場で活躍している臨床心理士をひとりずつ外部スーパーバイ

ザーとして割り当て、院生たちはスーパーバイザーの職場において定期的な指導を受けている。本研究科がスーパーバイザーたちと正式な契約を結び、スーパービジョン費を支払っている。

また、医療に携わる人間の職業倫理教育として、心理臨床における倫理については、日本心理臨床学会による倫理規程があり、それにのっとった職業倫理について、修士1年次で履修する「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」で取り上げて教えている。さらに、「心理臨床センター」での内部実習および大学外部機関での外部実習については、「臨床心理学基礎実習（一年次）」および「臨床心理学実習（二年次）」の授業においてケースカンファランスをおこない、院生にケース発表をさせて教員が指導している。そのケースカンファランスにおいて、職業倫理について実践に結びついた形で指導している。

人間共生専攻では、人間共生に関する諸分野の専門性を持って、実際の社会的文化的な現場と密接に関連した教育研究をおこなっている。そのため基礎科目としてインターンシップを必修としており、職業体験を重視している。専門科目でも社会共生領域では「社会調査研究Ⅰ・Ⅱ」「データ解析法」において現実社会の質的・量的な捉え方を理解するように指導している。共生文化領域では「地域研究方法論」で地域のフィールドワークの方法を習得させており、また「共生支援スキル」で共生支援の実践を習得させている。

修士論文の形式としては、理論研究とともに、現実の状況に対応した実証性も重視している。演習・指導科目は密度の濃いディスカッションによる学生の相互批判と教員の指導を通して、高度なプレゼンテーション能力を身につけることをめざす。研究指導では、各学生の研究テーマを修士論文にまとめるための指導を受けている。なお両専攻とも修士論文に関しては、主・副指導教員による審査体制をとる予定である。

高度専門職業人に相応しい職業倫理の育成については、基礎科目でインターンシップを必修としており、このような現場の職業体験を課すことによって習得させている。またこのインターンシップでは、事前教育と事後教育を専任教員がおこなっており、想定される職業に必要とされる道徳性について意識するよう指導している。

2) 教育方法等

＜教育効果の測定法＞

とくに測定法を確立しているわけではない。

＜成績評価法＞

教員個人の判断に任されている。

＜教育・研究指導の改善＞

授業の改善は現在のところそれぞれのコースや領域に任せられ、個々の教員同士の情報交換の範囲に留まっている。研究科全体としてのFD活動については目下検討中である。

3) 国内外における教育・研究交流

教員個人に任されており、研究科として取り組んでいることはない。

4) 学位授与

2007年度末に初めて修了生が出るため、まだ学位授与はおこなわれていない。

4. 学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【一般前期】

A・AS・B・BC・C 方式を「一般前期」として一括募集し、合格者数は各方式の受験者数を勘案して配分した。

各学科の募集人員は、経済学部経済学科デイトタイム履修 165 名、フレックス・イブニング履修 35 名、地域政策学科 60 名、経営学部第 1 部経営学科 95 名、ビジネス法学科 70 名、経営情報学部ビジネス情報学科 55 名、ファイナンス学科 55 名、人間科学部人間科学科 75 名、経営学部第 2 部経営学科 30 名。

志願者数は 8,683 名と前年 (6,656 名) を大きく上回る結果となった。「BC 方式」「C 方式ベスト 2 教科型」を新設したこと、前年度の合格倍率が 3~5 倍程度と例年に比べやや低かったことが要因と思われる。各方式の状況は以下のとおり。(文中の倍率は第 1 部・昼間主のみを表記。)

1) A 方式 (2 教科) 入試

英語・国語から 1 科目、英語・日本史・世界史・数学から 1 科目を選択する 2 教科入試で、毎年一番多くの志願者を集める入試方式である。

志願者数は 3,472 名で前年並 (対前年+3.5%) となった。合格倍率は 3.5~7.7 倍 (夜間主・第 2 部除く) と前年に比べてやや高くなった。第 1 部経営学科、ビジネス法学科、人間科学科の伸びが顕著で、特に第 1 部経営学科では 7.7 倍の高倍率になった。現役占有率 (志願者段階) は 82.3%、女子占有率 (志願者段階) は 13.1%であった。

2) AS 方式 (2 教科) 入試

英語が必修、国語・日本史・世界史・数学から 1 科目を選択する 2 教科入試。志願者数は 837 名で、前年に比べやや増加 (対前年+12.5%) した。合格倍率は 3.5~7.2 倍 (夜間主・第 2 部除く) と A 方式同様やや高くなった。フレックス・イブニング履修、第 2 部を除いた昼間課程では全学科で志願者を増加させた。現役占有率 (志願者段階) は 85.3%、女子占有率 (志願者段階) 14.8%は、A 方式よりもやや高い数字である。

3) B 方式 (3 教科) 入試

英語、国語が必修、政治経済・日本史・世界史・地理・数学から 1 科目選択の 3 教科入試。年々 2 教科型へシフトする傾向があったが、新設した BC 方式は B 方式の受験を条件としていること、前年の合格倍率が他の方式に比べて低かったことから志願者が 1,290 名と大幅に増加 (対前年+35.1%) した。合格倍率は 3.1~7.5 倍 (夜間主・第 2 部除く) とこの方式においても前年に比べ高くなった。経済学科デイトタイム履修以外は志願者を増やし、特に第 1 部経営学科は大幅に増加した。現役占有率 (志願者段階) は 83.9%、女子占有率 (志願者段階) は 14.3%であった。

4) BC 方式 (3 教科) 入試

今年度新設した入試方式。B 方式で受験した 3 科目のうち高偏差値の 2 科目とセンター試験で得点の高かった 1 科目で判定。志願者は 558 名で、経済学科デイトタイム履修と第 1 部経営学科に志願者が集中した。合格倍率は 3.9~8.9 倍 (夜間主除く) となった。B 方式志願者の 43%が出願した。

5) C方式(3教科型)入試

従来から行ってきたセンター試験利用入試。外国語・国語・選択科目の3教科で判定する。本学の個別学力検査は課さない。今年度ベスト2教科型新設の影響で志願者が460名と大幅に減少(対前年-71.3%)した。合格倍率は4.6~6.1倍(夜間主除く)と高い。

6) C方式(ベスト2教科型)入試

今年度新設した入試方式。センター試験で受験した科目の中から高得点の2教科2科目で判定する。得意科目がそのまま判定につながるため多くの志願者(2,066名)があった。合格倍率は5.6~7.0倍(夜間主除く)と3教科型に比べやや高くなった。C方式全体の現役占有率(志願者段階)は79.6%で、女子占有率(志願者段階)は13.1%であった。

【一般後期-D方式入試】

英語・国語・地歴(日本史)・数学から2科目を選択する2教科入試。各学科の募集人員は、経済学部経済学科デイトタイム履修20名、フレックス・イブニング履修10名、地域政策学科10名、経営学部第1部経営学科10名、ビジネス法学科10名、経営情報学部ビジネス情報学科5名、ファイナンス学科5名、人間科学部人間科学科10名、経営学部第2部経営学科10名。

志願者数は2,244名。年度最終の入試であるため半数以上の志願者が2学科を併願した。志願者中807名が2学科(履修)に出願し、フレックス・イブニング履修を除く全学科で志願者を伸ばした。特に地域政策学科、ビジネス情報学科、ファイナンス学科、人間科学科の伸びが顕著だった。例年、この入試は本学のみならず他の大学の志願者動向に左右される。前年に比べ志願者が増加(対前年+25.9%)したことは、本学と競合する他大学の一般入試が全般的に厳しかったことが要因と思われる。志願者の増加を反映して合格倍率は5.9~14.2倍(夜間主・第2部除く)と前年に比べかなり高くなった。

現役占有率(志願者段階)は78.0%、女子占有率(志願者段階)は12.7%で、これらはともに公募推薦・一般入試の中で最も低い数字となった。

【公募推薦入学】

従来の基礎素養検査に加えて小論文型を新設、小論文型・基礎素養型の一括募集とし、合格者数は各型の受験者数を勘案して配分した。

各学科の募集人員は、経済学部経済学科デイトタイム履修75名、フレックス・イブニング履修20名、地域政策学科35名、経営学部第1部経営学科40名、ビジネス法学科35名、経営情報学部ビジネス情報学科25名、ファイナンス学科25名、人間科学部人間科学科45名、経営学部第2部経営学科30名。小論文型は小論文80点、調査書20点、合計100点満点、選考日は11月22日。基礎素養型は基礎素養検査(英語・国語・日本史・数学から2科目選択)200点、調査書50点、合計250点満点、選考日は11月23日・24日(選考日自由選択制)。

志願者数は小論文型が319名、基礎素養型が2,604名、合計2,923名。前年度(2,362

名)より561名増加(+23.8%)した。これまでの公募推薦志願者は、普通科在籍の受験生がそのほとんどを占めていたが、小論文型の新設により職業課程在籍の受験生も数多く見られるようになった。学部別に見ると、経済学部、経営学部、人間科学部で志願者が増加したが、経営情報学部は前年度並みに止まった。

小論文型と基礎素養型を併願した者は165名で、小論文型志願者の半数が基礎素養型を受験している。また基礎素養型を2日間併願した者も559名おり、推薦入学志向を強める受験生の流れが現れている。志願者の増加を受け、基礎素養型の合格倍率は前年よりやや高めの3.0~5.7倍(夜間主・第2部除く)となり、小論文型は3.6~7.9倍(夜間主・第2部除く)となった。

現役占有率(志願者段階)は93.9%、女子占有率(志願者段階)は14.8%と、ともに高く、これらは一般入試と比較した公募推薦の特徴である。

【商業科・工業科・総合学科推薦】

小論文、調査書、資格で選考を行う。志願者数235名(前年度218名)。職業課程を対象とした公募制の入試として人気を集め、志願者は年々増加傾向にある。併願可としていることから本学が第一志望ではない受験生も一定程度存在する。第1部経営学科(2.4倍)が例年高倍率となっている。

【スポーツ特別推薦(競技種目A)】

硬式野球、ラグビーなど指定競技種目10種目が対象。各種目に定員を設けており、第1部全学科で55名を募集。事前にエントリーを行い、その中からクラブ推薦者を選考。推薦委員会において審査し出願を許可した。出願許可者の56名が志願し全員合格した。

【特技スポーツ推薦(競技種目B)】

体育会所属の22種目を対象。志願者は前年度の29名から1名増の30名であった。合格倍率も1.8倍から1.9倍とほぼ前年度並みであった。

【指定校推薦入試】

高等学校との結びつきをより強くするため、指定校推薦を普通科他、商業科他の高校を対象として実施している。指定校A(普通科他)の志願者数は290名。指定校B(商業科他)の志願者数は46名。

【学部独自(AO)入試】

各学科がそれぞれの教学内容に則した独自の入試を行っている。いずれの入試も従来の学科試験には反映されにくい様々な能力を持つ受験生を獲得するのが狙いである。

1) 経済学部地域政策学科公開セミナー入試

募集人員10名。1次選考で公開講義、2次選考でゼミナールを課す。1次選考志願者35名で合格者13名。2次選考では13名全員が合格になった。1次選考志願者数35名は、前年度より2名志願者が増えている。

問題点もあり、改善を検討している。

2) 経営学部ビジネスキャリア入試

①起業家・後継経営者育成 ②実務会計 ③ビジネス法資格の3つの分野を設けて第1部経営学科（募集人員は一般A0：15名、連携A0：若干名）で①②、ビジネス法学科（募集人員は一般A0：15名、連携A0：若干名）で①③、第2部経営学科（募集人員は一般・連携A0とも若干名）で①をそれぞれ募集した。1次選考で志望理由書と小論文、2次選考で面接を課す。全体の志願者は102名で、前年度の89名から増えている。第1部経営学科は志願者71名、受験者70名、合格者21名、合格倍率3.3倍（前年は2.5倍）。ビジネス法学科は志願者25名、受験者25名、合格者21名、合格倍率1.2倍（前年は1.4倍）。第2部経営学科は志願者7名、受験者7名、合格者4名、合格倍率1.8倍（前年は1.5倍）。なお、連携A0は、本学と協定している5つの普通科高校、9つの大阪市立商業系高校を対象に実施している。

3) 経営情報学部ビジネス情報学科IT入試

募集人員はビジネス情報学科10名。課題についてコンピュータとインターネットを利用して解答させる。コンピュータに関する基礎知識、技術、文章力、情報収集能力、データ分析能力などを総合的に評価する。志願者は62名、受験者54名、合格者18名、合格倍率は3.4倍（前年は3.1倍）。

4) 経営情報学部ファイナンス学科ディベート入試

募集人員はファイナンス学科5名。選考方法はディベート（集団討論）と個別面接を課して評価する。志願者は8名、受験者7名、合格者5名、合格倍率は1.4倍（前年は2.2倍）。

5) 人間科学部自己表現入試

募集人員は人間科学科5名。英文の理解と要約、自己PR(面接)を課して評価する。志願者は22名、受験者22名、合格者10名、合格倍率は2.2倍。

6) 経済学部経済学科「高一大連携」入試

経済学部経済学科が「高一大連携」入試を実施している。本学とより密接な関係にある近隣の4つの高校と連携し、本学教員による高校へ出向いての出張講義、本学で実施する模擬ゼミナールにより選考する。募集人員10名に対し12名志願、全員合格した。

問題点もあり、改善を検討している。

なお、社会人入試、編入学試験、国際留学生入試については下記各項目で論述する。

(2) 入学者受け入れ方針等

本学は1932年の建学以来、「自由と融和」の精神を学風とし、経済・経営系専門大学として発展し、社会に貢献してきた。大阪私塾の伝統である実学を尊び商道德を重んじるが、単に専門領域だけでなく、学問を通じての人間形成を目指し、少人数・対話型の教育を掲げゼミ教育を重視している。自由な学風の中において、学生ひとりひとりの個性を発展させるため、多様な素質をもった学生を集め、個性をもつ個人が互いに学びあう場を作ることが大切である。

このような教育理念のもと、1982（昭和57）年度から推薦入試の制度を、2002（平

成 14) 年から学部独自 (A0) 入試を導入した。これは従来的一般入試では見落とされてきた本学志願者のもつ能力・適性を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で選抜を実施するという側面をもっている。これらの入試制度は「少人数・対話型の教育」「自由な学風」「学生ひとりひとりの個性を発展させる」という理念に沿うものである。

さらに近年、少子化による 18 歳人口の減少は続き、受験生人口は年々減少の一途をたどっている。各大学とも安定した志願者獲得がますます困難になっており、私立大学の多くは倍率、難易度とも低下した。短期大学のほとんどは 1 倍台の倍率となっている。一方、国公立大学の多くは難易度の変化がなく、私立大学においても一部の難関大学には相変わらず志願者が集中している。つまり「大学・二極分化時代」の到来であり、「入れる大学」から「行きたい大学」へ、受験生が大学をシビアな目で選別する時代がやってきた。そのような中で、本学は 2001 (平成 13) 年度入試において志願者総数一万人の万台を割り込んだが、その後、A 方式入試の改善、AS 方式導入、C 方式 (センター試験利用) 入試の改善、BC 方式入試の導入、特待生奨学金制度、地方試験会場の拡充など受験生のニーズに沿った様々な入試改革により、志願者数を再び増加させ、人気度・難易度ともに上昇した。今まさに本学は「二極分化」の中、どちらに属するか、引き続きその岐路に立たされているわけである。

(3) 入学者選抜の仕組み

実施体制については、いずれの入試も、試験実施時間中常時複数の監督者を置くように配置している。公募推薦、一般入試においては、1 つの試験室における受験者数を勘案して 2~5 名の監督を配置している。A0 入試などで、ゼミナールや模擬講義を行う場合、担当の学部教員以外に、入試部職員が教室内外に控えており不測の事態に備えている。入試委員、入試部職員は実施当日、急病などの緊急事態に対応できるよう、いずれの入試も原則として全員出勤体制をとっている。また各科目の出題責任者 (教員) は、不測の事態に対応するため、入試当日は入試本部に終日控えており、出題に関する質問などに備えている。また静寂な受験環境を保つため、入試当日は本学敷地内への関係者以外の立ち入りを禁止している。

入学者選抜基準の透明性については、例年発刊する『入試問題集』『入学試験のまとめ』に全入試問題や正解、出題の講評を、『入試ガイド』に入試結果を公表している。なお、刊行にあたっては、問題の出典を確認し、著作権者に承認を得た上で発行している。

また、公募推薦・一般入試については、『入試ガイド』『入学試験のまとめ』の中で合格最低値、入学手続き者も掲載している。例年 6~7 月に開催する指定校高等学校の教諭を対象とした説明会において、指定校推薦による高等学校の選定基準を説明し、各種入学試験の選抜基準についても詳細に説明している。また 2006 (平成 18) 年度入試より本人への成績開示も行っており、選抜基準の透明性に努めている。

なお内部資料として『入学試験に関する資料集』を毎年作成している。学長、理事長、学部長、学内理事他に配付し、入学者選抜方法の大綱の基本資料として活用している。

（４）入学者選抜方法の検証

入試委員長、入試委員（各学部より選出された教員）、入試担当理事と入試部職員で構成する入試委員会において、年度末から次年度初頭にかけて検証を行う。その入試委員会の提案を受けて、全学入試会議において方針を策定し、教授会に提案している。例年入試制度を工夫し、改善してきている。大きな変更点は以下の６点だった。

○公募推薦に「小論文型」を新設

従来の公募推薦を「基礎素養型」とし、新たに小論文と調査書による「小論文型」を導入した。これに伴って公募推薦の募集定員を 265 名から 330 名に拡大した。

○センター試験を利用した新方式入試の新設

①「BC 方式」を新設

B 方式で受験した 3 科目のうち、高偏差値の 2 科目とセンター試験の高得点の 1 科目で判定する。B 方式との併願が可能。ただし BC 方式のみの受験はできない。

②C 方式に「ベスト 2 教科型」を新設

従来のセンター試験利用を「3 教科型」として、新たにセンター試験で受験した教科のうち高得点の 2 教科で判定する「ベスト 2 教科型」を導入した。また、経済学科フレックス履修・イブニング履修でも新たに募集を開始した。

（※センター試験利用入試の名称を 2007 年度から「C 方式」に変更。）

○人間科学部で AO 入試実施

人間科学部で「自己表現入試」を実施した。「英文の理解と要約」「自己 PR（面接）」で選考。

○学外試験場の増設

公募推薦の基礎素養型で、京都・神戸・奈良会場を、一般前期 B 方式で神戸会場を、一般後期 D 方式で奈良会場を新設。近畿各地の受験生、保護者の受験の利便性に配慮した。

○一般後期の名称を D 方式と変更

従来の「C 方式」として実施してきた 3 月入試の名称を、「センター試験利用入試」として実施してきた入試を 2007 年度から「C 方式」と変更するため、「D 方式」と変更した。

○推薦入学選考（商・工・総、指定校 B）で資格の変更

①商業科・工業科・総合学科推薦 配点（資格点の新設）と資格の変更

配点を小論文 70 点＋調査書 20 点（全体の評定平均値×4）＋資格点 10 点（取得資格数×2）（2006 年度までは、小論文 80 点＋調査書 20 点）

取得資格の変更…全商情報処理検定ビジネス情報部門を 2 級から 1 級に変更

②指定校推薦 B（商業科）対象課程と資格の変更

対象課程に情報科、工業科も含めた。これに伴い名称を「商業科他」と変更

取得資格の変更…全商情報処理検定ビジネス情報部門を 2 級から 1 級に変更

なお、昨年度入試の総括は以下のとおり（抜粋）。

志願者総数は 14,868 人で、前年（11,763 人）より 3,105 人（26.4%）増となった。合格者の質については今後の詳細な分析を待つことになるが、志願者増による合格最

低点の引き上げは受験生の質的向上に繋がっていると考えられる。なお、各学部（2部除く）の志願者数と志願倍率は以下の通りである。

- ・経済：志願者数 6,107 人（+13.9%）、10.2 倍
- ・経営：志願者数 4,674 人（+39.9%）、12.8 倍
- ・経営情報：志願者数 2,197 人（+29.0%）、8.8 倍
- ・人間科学：志願者数 1,540 人（+46.8%）、8.8 倍

入試制度改革をはじめ、学部定員増、教員免許の新設などもあって、順調に志願者数を伸ばすことができた。しかしながら、志願者増の要因として、景気の回復、経済・経営系の人気継続、上位大学の難化等が本学に有利に働くといった外部要因に助けられた面が強く、手放して喜べる状況ではないと考えている。

入試制度別の結果は以下のとおりである。

指定校推薦 A・B、商工総、学部独自（A0）等の入試は、定員枠の見直しや一部制度改定を行い、それぞれの趣旨に沿う形で昨年以上の志願者を集めた。

公募推薦入試では、「小論文型」を新設したことで、専門課程などの新たな受験者層を開拓することができ、既存の基礎素養型にも好影響を与えて志願者増となった。

一般前期入試では、センター利用型の「BC 方式」「C 方式ベスト 2 教科型」を新設した効果を含め、すべての入試方式で志願者を増やした。

一般後期入試では、大幅に志願者を増やした。本学の公募・一般前期の合格倍率が前年に比べ高めに推移したこと、上位大学が合格者数を極端に絞ったことなどが要因と考えられる。

（５）夜間学部等への社会人の受け入れ

経済学科フレックス・イブニング履修の志願者は 641 名、経営学部第 2 部（夜間課程）の志願者は 350 名と一定数の志願者がいる。要因は、他大学が夜間課程を縮小・廃止する中で選択幅が狭まったこと、経済が回復してきているとはいえ、昼間課程に通う経済的余裕がない受験生の増加等が考えられる。働きながら学びたいという社会人、経済的に余裕はないが意欲ある学生の受け皿として、本学第 2 部及び夜間主コースは健全に機能している。

また社会人入試も実施しており、第 1 部・第 2 部全学科で若干名の募集を秋季に行っている。経済学科フレックス・イブニング履修（募集人員は秋季・春季合計 5 名）及び第 2 部経営学科（同秋季 10 名・春季 10 名）のみ年 2 回の募集を行い、書類選考、面接で選考する。全志願者 30 名（秋季 15 名・春季 15 名）のうち第 2 部経営学科に 24 名（秋季 10 名・春季 14 名）と集中している。

（６）科目等履修生・聴講生等

本項目については、3－1. 学士課程の教育内容・方法等（６）履修上の措置 10) 科目等履修生・聴講生等で述べる。

（７）外国人留学生の受け入れ

2003（平成 15）年度から国際留学生入試を実施。初年度は年 1 回の実施だったが、

2004（平成 16）年度から年 2 回（前期・後期）実施している。第 1 部全学科で若干名の募集を行う。1 次選考で日本留学試験「日本語」科目成績・出願書類、2 次選考で面接を課す。志願者は前期 36 名（前年度 26 名）、後期 53 名（同 59 名）。昨年度と比べて合計で 4 名増だが、合格者 21 名（同 35 名）と大幅に減少した。

（８）大学院における受け入れ

1）経済学研究科

新たに創設された演習担当者の推薦による入試制度は、学生の向学心を満たす上で大きく評価され、積極的に学生に宣伝していく必要がある。

2）経営学研究科

＜学生募集方法、入学者選抜方法＞

【現状】

経営学研究科は入試を多様化することによって、様々な学生を受け入れている。大隅キャンパスの入試には一般入試、社会人入試、学内特別入試、学内飛び級入試、外国人留学生入試があり、北浜キャンパス・サテライト・コースの入試には一般社会人入試、指定企業推薦入試がある。

まず大隅キャンパス入試の場合、入試別の主要な募集対象は、一般入試の場合は社会人経験のない大卒者、学内特別入試と学内飛び級入試の場合は本学経営学部の学生、外国人入学生入試は日本に滞在中の外国人、社会人入試は社会人経験が 2 年以上ある大卒者で、かつ昼間に通学可能な者である。

次に北浜キャンパスのサテライト・コースの入試の場合、主要な募集対象は、一般社会人入試の場合は社会人経験が 2 年以上ある大卒者で、夜間のみ通学可能な者、指定企業推薦入試は本学が指定する企業・機関で推薦する者である。

さらに入学資格の弾力化を図るため、2007 年度より、社会人入試に限って、高卒者であっても事前の書類審査で大卒者と同等の学力が認められた場合には出願を許可することになった。

【点検・評価】

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性についてであるが、経営学研究科の学生に占める社会人の構成比率の高さが目に付く。本研究科が社会人に人気があること自体はむしろ好ましいことであり、他大学の学生に対する「門戸開放」、あるいは社会人学生の受け入れという観点からは理想的な状態にあると言える。しかし大きな問題は本学の学部学生の出願が少ないことである。今後、本学の学部学生の進学意欲を高めるように、一般入試および学内飛び級入試の要件を再検討する必要がある。

【将来に向けた改善策】

本学の経営学部学生に対しては、やはり本研究科の内容を懇切丁寧に説明していく他ないだろう。ただ大学院進学に関心をもつ学部学生が少しずつではあるが確実に増えているので、今後改善されていくだろう。

また入学資格の弾力化に関しては、2007 年度から個別審査により大卒者以外にも出願資格が与えられることになったので（ただし経営学研究科委員会の事前承認が必要）、この件に関しては改善されるだろう。

＜学内推薦制度＞

【現状】

学内推薦制度に相当する入試制度は大隅キャンパスの学内特別入試である。学内特別入試の目的は、本研究科の設立の主旨のひとつである学部から大学院までの一貫教育を実践するため、学部学生の大学院進学を促進することである。

具体的には学内特別入試の場合、本学第 1 部または第 2 部 4 年次に在籍し、2006 年 3 月卒業見込みで、卒業必要単位 100 単位以上（外国語単位を含む）取得している学生は、演習担当教員または学部長が推薦すれば、ただちに本研究科への出願資格を与えられる。学内特別入試の 2006 年度入学者はいない。

【点検・評価】

学内推薦制度を利用する学生がいなかったことは、この制度の有効性の観点から問題である。もちろん本学の学部学生の場合、就職意欲が高く、以前と比べて就職状況も改善してきたことも大きな原因であろうが、しかし出願資格の制限や広報活動にも問題がないとは言えない。

【将来に向けた改善策】

前述のように学部から大学院までの一貫教育は本研究科の設立の主旨のひとつであるから、有効性を高めるべく制度を改善すべきであることは言うまでもない。大学院での研究に差し障りのない範囲で出願資格を緩和するとともに、学部学生に対して低学年の段階からこの制度の内容を広報する必要があるだろう。

＜門戸開放＞

【現状】

2006 年度の経営学研究科の入学者全員が他大学の卒業者であり、本学卒業者はいなかった。

【点検・評価】

他大学卒業者のための入試制度として、大隅キャンパスの入試の一般入試、社会人入試、外国人留学生入試があり、北浜キャンパス・サテライト・コースの入試の一般社会人入試、指定企業推薦入試があるので、門戸開放は十分であると思われる。

【将来に向けた改善策】

門戸開放については現状を維持すればよいと思われる。むしろいかにして内部進学者を増やすかという問題の方が大きい。

＜飛び級入学＞

【現状】

飛び級入学に相当する入試制度は大隅キャンパスの飛び級入試である。2006 年度、飛び級入学の入学生はいなかった。

【点検・評価】

学習意欲のある学生を集め、学部からの一貫教育を実現する上で、この制度は学内推薦制度と同様に重要な制度であるから、現状は大いに問題である。

【将来に向けた改善策】

学内推薦制度と同様に出願資格の制限が適切であったかどうか、広報活動が十分であったかどうかについてさらに検討を重ねていきたい。特に飛び級制度の場合は 2 年生までの成績が審査されるので、学生が入学時点で大学院進学に備える必要があり、その意味でも学生に対して早期にこの制度の存在を知らせる必要があるだろう。

＜社会人の受け入れ＞

【現状】

2006 年の入学者はすべて社会人であった。

【点検・評価】

社会人の受け入れには問題がなく、むしろ本来の目的である学部からの一貫教育が実現できていないことに問題がある。

【将来に向けた改善策】

現在の受け入れ体制を維持しつつ、今後は社会人に対してより厳格な選別を行って行くべきである。

＜科目等履修生、研究生等＞

【現状】

2006 年の科目等履修生、研究生はいない。

【点検・評価】

現時点で科目等履修生の制度はあるが、研究生制度はない。これでは学生の幅広いニーズに応えることができない。

【将来に向けた改善策】

2007 年度より研究生制度を導入することが、すでに決定された。

＜外国人留学生の受け入れ＞

【現状】

外国人留学生は 2006 年度の時点で 1 名在籍（2005 年 4 月入学）しているが、新規の入学者はいなかった。

【点検・評価】

本研究科の門戸を外国人留学生に開くことは、優秀な人材を集め、国際交流をはかるうえでとても大切である。したがって現状は大いに問題である。原因のひとつに本研究科が 2005 年に設置されたばかりで、現時点では知名度が低いことにあるかもしれない。

【将来に向けた改善策】

ホームページを充実させる等、より積極的に広報活動を行うことによって、海外の学生にもっと関心をもってもらえるよう、さらに努力していきたい。

＜定員管理＞

【現状】

経営学研究科の定員は 20 名である。初年度に定員を大幅に下回ったのは、本研究科の設定が 2004 年末に決定されたため、ほとんど広報する時間がなかったためである。2 年目の 2006 年度の入学者は 25 名であり、定員を確保することができた。

【点検・評価】

現時点で定員管理上の問題はない。むしろ学生のバックグラウンドが社会人に偏りすぎ、大学新卒者や外国人留学生の数が著しく低いことが問題である。

【将来に向けた改善策】

定員管理については、今後も現状を維持していきたい。

3) 経営情報研究科

【現状】

多くの学生の受け入れを実現するためにさまざまなかたちで入試の多様化を図っている。

春季、秋季の一般入試のほかに、春季入試では大学学部 3 年次に在籍している者で 2 年次修了時での所定以上の単位と成績を修めた者に「飛び級入試」を実施している。このほか、学内推薦入試制度（秋季）として、学部在学時の成績が優秀である者、あるいは税理士試験の 1 科目以上合格者等、特定の資格を有する者に対しては、志望理由書と研究計画書を基にした面接試験で合否を決めている。

さらに社会人および外国人留学生にもそれぞれ別に入試制度を設けている。

特筆すべき事例として、本学が提携協定を結んでいるアメリカ、テネシー州立メンフィス大学からの留学生受入では、半年間を本学キャンパスでの履修を、後半の半年

間を日本の有数の企業でのインターンシップを実施し、文字通りの実学体験ができるようにしている。

一方、北浜キャンパスでの社会人（サテライトコース）での入試制度として、一般社会人入試と指定企業推薦入試を設けている。

社会人入試では、高校卒業者でも大学を卒業した者と同等以上の学力があり、24歳に達した者で入学時において社会人として実務経験が4年以上あれば、入学資格を認めている。なお、社会人入試では、秋季、春季入試に加え、企業人の事情も配慮した3月入試も実施している。

指定企業推薦入試では、本学が指定する企業・機関が推薦する者を対象にしたもので、所定の書類に企業の推薦書を併せて出願してもらうものである。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

重要な課題である定員管理に関して、現在収容定員40名に対して2006年度の在籍者数は62名で若干上回ってはいるが、2006年度の入学者は2005年度に比して三分の一に減少し、また、その大半が社会人であり、学部卒が極めて少ないことが問題である。今後、精力的な入学者確保の施策が必要と考える。

4) 人間科学研究科

他研究科と同じく、秋季および春季入試の年間2回の入試を実施している。入試区分は臨床人間心理専攻、人間共生専攻とも、一般入試を実施している。また人間共生専攻は2008年度入試より、外国人留学生入試を実施することにした。

臨床人間心理専攻は、大学院において臨床心理学の高度な専門知識と技術を身につけるだけの学問的資質と、臨床心理士養成の厳しいトレーニングに耐えられる情緒的安定性、心理的成熟度、目的意識の明確さを備えた受験生にのみ入学を許可している。よって専門科目と英語の成績とともに、志望理由書と面接を重視している。社会人でも、学部から上がってくる現役学生でも、同様の学力を必要とするため、社会人のみの別枠入試は考えていない。しかし一般入試は社会人の入学も多く、事実上の社会人入試にもなっている。

入学者数については初年度2006年度および2007年度ともに、志願者は入学定員である10名を上回ったが、受け入れ基準に達する優秀な受験生の上に絞って合格させたため、入学者数は2006年度は7名、2007年度は4名であった。第一種指定校に決まってきた2008年度秋季入試では受験者は過去最高の16名だった。今後は高い合格水準を維持しながらも、入学者数は定員をほぼ充足できるものと見込んでいる。

他方で人間共生専攻はとくに特定の職業を想定したものでもなく、また定員を割っていることから、社会人に入りやすい入試制度や夜間授業などについて今後検討する方向である。人間共生専攻は、人間共生に関連する諸分野の専門知識と調査研究技法を身につける最低限の学問的資質と、その専門知識を実務に活かす明確な動機を有している受験生に入学を許可したいと考えている。それゆえに入学者選抜においては、専門科目と外国語の成績とともに、研究計画書と志望理由書による書類審査と面接も重視している。

入学者数については、2006年度3名（一般入試で受験した中国人学生1名を含む）、

2007 年度 2 名であり、10 名の定員をはるかに満たない。これは受験生が少ないためであり、受験生全員合格になっている。2008 年度秋季入試も受験生は 1 名だけである。

定員充足については、まず学部教育課程の専門性や学部学生のモチベーションの向上を学部と協議したい。臨床人間心理専攻への内部進学は厳しくなっているが、学内特別推薦入試は両専攻ともいまのところ考えていない。入学試験において大学院で学ぶ十分なレベルよりも引き下げてしまえば、入学後の教育課程から脱落させてしまうだけだからである。

（９）定員管理

１）経済学部

【現状】

在籍学生数の比率の高さについては、教学上も問題を感じており、適正な入学者数に絞り込むようにこれまでも努力してきた。

入学定員超過率は、2006 年度入学者の経済学科では 1.23、地域政策学科では 1.31、経済学部全体では 1.25 である。

収容定員超過率は、2006 年 5 月 1 日現在で経済学科 1.27、地域政策学科 1.26、経済学部全体 1.27、10 月 1 日現在で経済学科 1.22、地域政策学科 1.23、経済学部全体 1.22 である。

【将来に向けた改善方策】

入学者数を定員の 1.20 に近い水準に絞り込むよう、引き続き努力している。成績不振者への対応は、全学的に以前よりおこなってきたが、経済学部としてとくに留年者に対する個別対応を 2007 年度より行う予定である。

２）経営学部

【現状】

2006 年 5 月 1 日現在の定員に対する在籍学生数の比率は、経営学科 1.33、ビジネス法学科 1.19、2 部経営学科は 1.33 である。経営学科と 2 部経営学科の比率がなお高い状態である。

【将来に向けた改善方策】

経営学科の募集定員に対する入学者比率は、人気が高まる中で、2006 年度は 1.25、2007 年度は 1.20 へと引き下げた。次年度以降も引き下げに努めたい。2 部経営学科の場合は、2006 年度は 0.92 で、2007 年度は 1.09 であるから、安定した比率を維持できるようにしたいと考えている。

入学者数の管理に加えて、教学の効果を高めて、卒業者比率を向上させて、収容定員超過率の削減に引き続き努力して行きたい。

3) 経営情報学部

【現状】

定員と入学者の比率は 2006 年（平成 18 年）度で 1.2 倍を超えており、4 年生までの在籍者数でみても 1.2 倍を超えている。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

上記比率は、前半の入学試験における歩留まり率が高かったことが一因であるが、入試が多くなっている現状からして、それぞれの入試における定員に入学者がうまく振り分けられるような調整が必要である。そのためには、過度の前倒し的な入学者確保ではなく、それぞれの入学試験に見合った定員確保が必要であると考え。現状では、他学部との関係や、競争倍率などを考慮して入学合格者判定を行っているが、適正な入学者数の観点も加味して入試判定を行うよう要望していく。入学希望者、受験者数などを長期的に展望し、定員変更、組織改組も視野に入れて学部の長期計画を検討する予定である。

4) 人間科学部

【現状】

本学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2002 年度 1.3 倍、2003 年度 1.1 倍、2004 年度 1.2 倍、2005 年度 1.3 倍、2006 年度 1.3 倍で、5 年間平均で 1.25 倍となっている。

また、2006 年度は学生収容定員 700 名に対して在籍学生数は 870 名であり、その比率は 1.24 倍である。

【点検・評価】

年度によって異なるが、過去 5 年間の収容定員に対する入学者数の比率が平均 1.25 倍となっていること、2006 年度の収容定員に対する在籍学生数の比率が 1.24 倍となっていることは、学部教育の充実という点からも改善が必要である。

【将来に向けた改善方策】

入学定員に対する入学者数の比率、学生収容定員に対する在籍学生数の比率を、ともに 1.0 倍に近づけるよう定員管理の改善を図る。

(10) 編入学者

編入学試験は、第 1 部・第 2 部全学科で若干名募集。本学 3 年次への編入となる。志願者 34 名（昨年度 34 名）、合格者 39 名（同 29 名）。また第 2 部経営学科が主として北浜キャンパスで開講する社会人対象の編入学試験（イブニングスクール）があり、秋季と春季の 2 回試験を実施している。秋季・春季合計の志願者は 18 名（前年度 11 名）、合格者 17 名（前年度 10 名）であった。昨今の傾向として専修学校出身者の出願が増えている。

(11) 退学者

【現状】

2006 年度に退学または除籍となった学生は全学で 273 名、全学の退学・除籍率は 3.7%、昼間部 3.3%、夜間部 6.5%となった。そのうち学費を理由とする退学・除籍者が 136 名 (49.8%)、学費以外の理由による退学・除籍者が 137 名 (50.2%) と半数は学費を理由とすると思われる。ただし、学費除籍者の中には学費以外の理由であっても退学の手続きをとらず学費除籍となる者も存在する。

【点検・評価】

2005 年度に比べ、全学で 0.2%、夜間部で退学・除籍率は 1%減少した。昼間部は 2005 年度と同率だった。2003 年度にキャリアサポートシステムを開始し、新入生キャンプ、クラスアドバイザー制度、職員サポーター制度、成績不振者面談等の取り組みを実施する中、退学・除籍率は 2003 年度をピークに下降の兆しが見えてきた。

【将来に向けた改善方策】

少子高齢化に伴う大学のユニバーサル化により、基礎学力の十分でない学生が本学でも存在する。退学者の中には大学をやめて専門学校への入学を希望する者が増えてきたように思われる。引き続きキャリアサポートシステムの改善に取り組み、基礎学力向上策等も視野に入れながら退学・除籍率の減少に取り組む。また、学費を理由とする退学・除籍者に対する大学としての支援策を引き続き求めていきたい。

5. 教員組織

(1) 経済学部

【現状】

経済学部は過去に大学基準協会加盟判定審査時に教員 1 人当たり学生数が多いとの指摘があり、改善に努めてきた。

2006 年度は学部間移動を行い、経済学科に教授 2 名、助教授 1 名、講師 1 名が新たに加わった。また経済学科に特任教授 1 名（9 月着任）、講師 3 名、地域政策学科に講師 1 名を採用した。その結果、教員数は経済学科 29 名、地域政策学科 13 名、合計 42 名となった。

以上により、2006 年 10 月 1 日現在の教員 1 人当たり学生数は、経済学科 75.7 名、地域政策学科 56.5 名、経済学部全体で 69.8 名となった。

【将来に向けた改善方策】

引き続き教員の増員をはかるべく努力している。2007 年度では、5 名の新任教員を採用する予定である。

(2) 経営学部

【現状】

経営学部教員数(2006 年 5 月 1 日現在)は、経営学科 13 人、ビジネス法学科 13 人、2 部経営学科 5 人である。この教員数に基づいて教員 1 人当たりの在籍学生数を計算すれば、経営学科は 95.8 人、ビジネス法学科は 27.5 人、2 部経営学科は 106.2 人であり、1 部、2 部とも経営学科の在籍学生数が高い状態である。なお、2 部の教員数は、1 部の必要教員数の 3 分の 1 以上という文部科学省の大学設置基準（別表第 1－5）に基づくものである。

【将来に向けた改善方策】

2007 年度の教員数は、経営学科 16 人、ビジネス法学科 16 人、2 部経営学科 5 人になる予定である。したがって、1 部経営学科の教員 1 人当たりの在籍学生数も改善される見込みである。引き続き教員の増員と在籍学生数の適切な管理を行い、是正に努めたい。

(3) 経営情報学部

【現状】

2006 年度に新任教員を 1 名採用し、ビジネス情報学科とファイナンス学科それぞれ 10 名ずつの教員配置となっている。しかし、2007 年度末で両学科 1 名ずつが退職予定であり、それぞれの後任を採用予定である。さらにあと各学科 1 名ずつの教員採用が予定されているため、これまでに比べて 2 名の純増が期待される。

【点検・評価】

上記の現状でも、各学科の教員 1 人当たりの学生数は、55 人前後である。入学者数

の適正化、留年者を減らし、卒業率を上げることによる、在籍学生数の適正化をはかる一方で、これまでのような学生定員に対する設置基準上ぎりぎりの必要教員数ではなく、余裕をもった教員配置が必要である。

学部の提供科目に対して、教員は絶対的に不足しており、このことは多くの非常勤講師への依存、専任教員の持ちコマ数の増加、専門ゼミの受け入れ、収容問題などに表れている。

【将来に向けた改善方策】

これまでの、共通教育科目を他学部の兼任教員に依存していた状態から、その一部を本学部の教員でまかなうという体制へも一歩踏み出した。

さらに、学部教員の多くは大学院でも科目を担当しており、その負担増は著しい。学部科目、大学院担当、共通教育、専門教育といった全体的な教育体系を眺めながら、各教員が教育と研究に十分打ち込めるような組織と配置が今後の課題である。

（４）人間科学部

【現状】

旧教養部の改組転換によって誕生した人間科学部は、学生定員 175 名に対して 38 名（うち特任教員 4 名）の教員で構成されている。他学部 비해 教員数が多いのは、本学部が「全学共通科目」を担ってきたためである。

【点検・評価】

本学部全体の教員数は適切なものといえよう。しかし、学部の専門教育の目標と照らして十分な専任教員数とは言えない。また、専任教員の平均年齢が高く、若手教員が少ないため年齢構成がアンバランスであること、女性教員の比率が低いことなどの問題がある。

【将来に向けた改善方策】

全学的な教員配置の方針から、新規の専任教員採用がほぼ凍結されていることが、専門教育を主に担当する教員の不足、年齢構成のアンバランスなど教員組織上の問題を生じさせている。全学的な教員採用計画を見直すとともに、早急に改善を図りたい。

（５）経済学研究科

【現状】

学部教員が大学院も担当することを義務としているので、学部教員の増加に伴い、大学院担当者科目の充実が図られた。

【将来に向けた改善方策】

前期・後期課程の両方で大学院教育担当者をほぼ学部全体の教員が引き受け、徹底した少人数教育を実現する。他学部および複数の学科所属担当者の状況は早期に整理すると共に、本研究科に必要な教員には、積極的に院生指導を依頼するのが望ましい。

（6）経営学研究科

＜教員組織、研究支援職員＞

【現状】

経営学研究科は、主として利用されるキャンパスと入試方法の違いによって、大隅キャンパス経営学研究科と北浜キャンパス社会人大学院（2006年4月開設）に分かれる。

大隅キャンパス経営学研究科では専任教員18名、兼任講師7名、兼任教員3名が担当し、北浜キャンパス社会人大学院では、他研究科と共同運営する大学院共通科目を兼任講師72名が、経営学研究科専攻科目を専任教員8名、兼任講師5名、客員教員3名が担当している。

研究支援職員は現時点でいない。

【点検・評価】

大学院所属専任教員は1部経営学部と2部経営学部の授業を担当し、さらに少数ではあるが北浜キャンパスの「経大イブニングスクール」の授業も担当している教員もいるため、教員の負担が大きな問題である。特に2006年度、税理士試験の科目免除をめざす受験者を多く入学させた結果、院生が税法（研究指導）に集中し、各担当教員が7名～14名の院生をかかえる事態になった。特定科目への学生の集中は、教員の負担の問題をより深刻にさせている。

【将来に向けた改善策】

2006年度入学者が実際に修士論文を作成する2007年度までに税法（研究指導）の教員を確保するとともに、関連科目担当教員によるサポート体制を確立することが急務である。

ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化については、今後研究科委員会等で検討していきたい。

＜教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き＞

【現状】

教員の募集・任免・承認に関する基準・手続きについては、本研究科には人事権がないため、研究科委員会、大学院委員会の議を経た後、学部教授会の承認を受けなければならない。こうした手続き上の関係から、現時点では教員の募集・任免・承認に関する基準は学部教員の場合と同一である。

【点検・評価】

現状は大学院教員の多様性を図る上でも、意思決定をスピードアップする上でも、大いに問題があると思う。

【将来に向けた改善策】

本研究科単独で教員の人事権（の一部）をもつ必要があると思うが、全学的な組織でこの点について検討しなければならない。

＜教育・研究活動の評価＞

【現状】

教育・研究活動の評価については、本研究科単独では現在行われていないが、学部で行われる教育・研究活動評価の項目の中に「大学院の教育・研究活動」に関連する項目が含まれている。

【点検・評価】

本研究科の専任教員・特任教員全員が学部にも所属しているため、現状でも大きな問題はないと思われる。

【将来に向けた改善策】

より詳細なレベルで教育・研究活動の評価するためには、本研究科単独の教育・研究活動評価が欠かせない。したがって早急に評価制度の導入について検討する必要がある。

（7）経営情報研究科

【現状】

経営情報研究科の教員は、基礎科目、専門科目、専門演習・研究指導科目を含めて、情報系科目は10名の専任教員と5名の兼任講師が担当している。

会計・ファイナンス系科目は9名の専任教員と5名の兼任講師が担当している。

専門演習・研究指導科目は、11名の専任教員が担当している。研究支援職員は置いていない。

さらに、社会人大学院としての北浜キャンパスでは、他研究科との共通科目をビジネス界の第一線で活躍する72名の兼任講師が担当し、専攻科目を9名の専任教員と5名の兼任講師が担当している。そして、専門演習・研究指導科目を7名の専任教員と2名の兼任講師が担当している。

【点検・評価】

ビジネス界で活躍する講師陣の陣容はその知名度も高く、他大学を圧倒するものであり、社会人院生にとっても評価がよい。こうした講師陣と、あるいは社会人院生同士の異なった経験や高い目的意識を持つ人々との刺激のある交流を通じて、問題意識や課題解決に向けてのきっかけをつくる機会ができるのも大きな特長になっている。

【将来に向けた改善方策】

多くの専任担当教員は経営情報学部教員でもあるため、担当コマ数がほとんどの教員で5コマを越え、多い場合は10コマ以上に達している。今後の課題である。

（８）人間科学研究科

【現状】

臨床人間心理専攻は、2007 年 4 月の段階で、本学専任教員が、教授 6 名、准教授 1 名、講師 1 名、また人間共生専攻は、教授 6 名、准教授 1 名で編成されている。

問題はこの 5 年間、人間科学部で人事凍結措置がとられていることにより、大学院も含めて教員スタッフの補充が自由にできず、新たなニーズに対応した科目を設置できないことである。人間科学部に所属する教員はすべて「専門教育担当」とカウントされており、それゆえに学生定員との比例配分によって、人間科学部への人事が凍結されている。またこのせいで、人間科学部教員の年齢構成上の高齢化が問題となっている。

もとの教養部を母体とする人間科学部では、設立時にわずかの人数の専門課程担当教員を採用しただけであり、あとは退職者の補充人事で専門学部として徐々に専門性を高めていく必要があったが、設立された段階で上記の措置がなされたために、専門学部化ができずにいる。とくに専門性が必要とされる大学院ではこのことは深刻である。

【点検・評価】

臨床人間心理専攻臨床心理学コースに関しては日本臨床心理士資格認定協会により、2008年4月から(二年遡及で2006年4月以降に入学した院生に適用)臨床心理士受験資格に関する第一種大学院に認定されたが、しかしこの際、教員スタッフが1名足りず必ず補充することを条件に認定された。この1名の人事を起こすため学部教授会の理解を得るのに一苦労するような始末であった。今後さらに専門性を高めるためにスタッフの充実をはかるためには、部局内の合意が必要であるが、人間科学部をまだ「教養部」の延長として位置づけている全学の教員も多く、現段階では厳しい。また、全学ではこの件を部局内の対応にまかせて傍観しており、そのような態度が状況を長引かせている。

【将来に向けた改善方策】

学生・院生たちは紛れもなく、専門課程としての人間科学部・人間科学研究科に入学してきているのであり、その期待に応えられるカリキュラムとスタッフにしていかなければならないと考える。しかしこの件については、もはや研究科だけの対処ではどうしようもなく、全学の尽力に期待するしかない。

（９）教育研究活動の評価

【現状】

教員の教育研究活動評価については、2006 年 1 月、「教員活動評価に関する規程」および「教員活動評価施行細則」が定められ、それに基づき、2006 年 5 月から 7 月にかけて、試行された。試行は、「教育」「研究」「大学の管理運営および社会貢献」の 3 分野について、教員が教員活動評価報告書により自己申告し、それに基づいて各学部設置された教員活動評価委員会が A・B・C3 段階の評価を行うというかたちで実施された。経済学部・経営学部・人間科学部では 3 分野の点数制（教育分野 33 点満点、研究分野 33 点満点、管理運営・社会貢献分野 34 点満点）で評価が行われたが、経営情

報学部では点数化はせず、直接 A・B・C3 段階の評価が行われた。自己申告の活動報告書の未提出者もあり、客観的評価が可能なのかについての疑問も提出され、今後の進め方については、明確な結論は出されなかった。

6. 研究活動と研究環境

(1) 研究活動

①論文等の発表状況

【現状】

本学では「大阪経大論集内規」に基づき、大阪経大学会が「大阪経大論集」を年 6 回発行し、本学教員の多様な専門分野の研究成果を発表する場として活用されている。その歴史は、本学の前身である昭和高等商業学校の「昭和高等商業学校研究部報」（昭和 12 年～昭和 16 年）に遡り、「昭和高等商業学校論叢」（昭和 16 年～昭和 19 年）を経て、「大阪経大論集」を昭和 25 年から発行し現在に至っている。2007 年度には通号 300 号を迎える。投稿資格は、原則として本学教員と元教員が対象ではあるが、非常勤講師等も正会員の推薦があれば投稿することができる。「大阪経大論集」の収録状況を表 1 に示す。

[表 1：大阪経大論集の収録状況]

	論文	翻訳	研究ノート	書評	その他
2006 年度	62 件	5 件	5 件	3 件	3 件
2005 年度	55 件	7 件	1 件	1 件	0 件
2004 年度	61 件	6 件	13 件	4 件	1 件

著書の発行に対しては、『大阪経済大学研究叢書』刊行のガイドラインに基づき、大学予算による援助を行っている。年間 3 名の定員であるが、例年 5～6 件の申請がある。2004 年度 5 冊、2005 年度 4 冊、2006 年度 4 冊の研究叢書を発行し、2006 年度は申請 5 件に対し予算 480 万円が交付された（1 件辞退）。

また、1993 年度から本学教員の研究成果を迅速に発表するため Working Paper を発行している。その他、定期刊行物として中小企業・経営研究所から『中小企業季報』と『経営経済』、日本経済史研究所から『経済史研究』と『日本経済史研究所報』が発行されている。さらに、2006 年度は全教員の研究業績を掲載した『研究者総覧』（冊子）を発行した（4 年毎）。

【点検・評価】

『大阪経大論集』は投稿原稿の集まりが悪く発行が遅れるケースもあり、研究成果の迅速な公表という観点からは問題がある。また学部特集号が 4 号、全学部対象号が 2 号、年 6 回発行されているが、学部特集号であっても全学からの投稿が可能のためテーマに統一性がないとの批判がある。しかし、2002 年度以降の掲載論文等で著作権処理の済んだものは本文をインターネットに公開し、いつでも、だれでも、どこからでも本学の研究成果にアクセスすることが可能となったことは評価できる。

研究叢書発行者には書評会の開催、あるいは第三者による学会誌、紀要等への書評の掲載が義務付けられ、学外からの評価を受ける仕組みが整えられている。研究叢書は第 56 冊まで発行され、専門書出版を支援する制度として機能しているが、一方で、

年度途中の発行辞退があり、予算が有効活用されていない。

“Working Paper”は、よほど早急に研究成果を公表したい場合にのみ活用されているが、人文・社会系の大学ということもあり利用数は少ない。一部の Working Paper については大学ホームページから全文アクセスすることができる。他大学の紀要など外部研究機関への投稿状況は、十分把握できていない。

【将来に向けた改善方策】

研究発表の場として『大阪経大論集』の積極的活用を目指す。学部毎に独立した紀要を発行することも検討する。研究叢書の申請時には学外の出版助成金への応募を条件にすること等の申請条件を検討し、学外助成金の獲得を目指す。学内、学外ともに研究業績公開の要求が高まっていることを踏まえ、研究者プロフィールや著書・論文等の発表状況、社会活動状況などを含む研究者データベースの構築と公開を早急に行う。研究業績のデータベース化については2007年10月に公開を予定している。できるだけ多くの研究業績を公開できるようシステム環境の整備に努力する。

②学会活動

（ア）海外における学会活動

【現状】

本学における学術の振興と大学教育の発展のために海外出張制度がある。この制度を利用した海外での学会発表あるいは学会参加は、2005年度10件、2006年度9件となっている。

【点検・評価】

海外出張制度を利用した出張件数は増加の傾向にあり、特に海外での学会への出席、発表などに幅広く活用されている。

【将来に向けた改善方策】

若手教員に国際学会発表、参加を促し、研究活動支援を促進させる。

（イ）国内における学会活動

【現状】

普通研究費とは別に学会への出席、発表を使用目的とした学会出張旅費として、一人7万円が認められている。国内における学会への出席、発表の件数は、2005年度195件、2006年度185件。

【点検・評価】

学会への出席、発表は研究成果の発表の場としての役割があり、現在は予算を普通研究費と分けることによって活用されている。

【将来に向けた改善方策】

学会出張旅費予算の運用面での検討が必要である。

③教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状】

2006年4月に改正された組織図では、学長の下に、二研究所と図書館がそれぞれ独立して並び、研究所長と図書館長が置かれている。事務組織は、理事長の下に、研究支援部として、図書館事務室、二研究所事務室が統合された。

【点検・評価】

これまで、各々独立して業務を行ってきた研究所と図書館が、ひとつの事務部門として統合され、業務連携が深められるのは、総合的な研究支援体制を構築していく上で、有効である。第二次中期計画で掲げられている「学術情報センター」（仮称）の設置にむけて、一歩踏み出したことにもなり、評価できる。

【将来に向けた改善方策】

今や、大学図書館・研究所の資料収集面での役割は、従来の資料の収集・整備・保存・提供というサービスだけでなく、学術情報の電子化、情報発信サービスへと変化している。資料の収集についていえば、外国雑誌の高騰により、購入タイトル数を減らさざるを得ないという財政的問題が発生しているが、雑誌資料を迅速に、特定多数に同時に提供できる電子ジャーナル、オンラインデータベースを充実させ、研究支援活動を行う。

現状では、図書館と情報処理センターは、ネットワーク等を利用した学術情報の活用促進のため、オンラインデータベースの新規契約に際しての交渉、導入されてからの技術的問題、利用者への指導・講習会の実施、補助金の申請業務等において、緊密に連絡をとり、連携をはかっている。教育研究組織と適切な連携協力関係を保持しながら、研究支援体制の確立に向けて、業務を進めている。

（２）研究環境

1）個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状】

経済学部、経営学部、経営情報学部、人間科学部の4学部から選出された委員によって研究委員会が組織され、全学的視点から研究条件について審議し、教授会に提案するとともに理事会と交渉し、改善に努めている。

本学の研究費は、一律に配分される「普通研究費と学会出張費」に加え、「特別研究費」、「共同研究費」、中小企業・経営研究所の「共同研究費」がある。

【点検・評価】

（ア）普通研究費と学会出張費

現在、出張を含む研究経費を用途とする普通研究費、学会出張を用途に限る学会出

張費が全教員に一律配分される。2006 年度は普通研究費 50 万円、学会出張費 7 万円が配分された。実績は、後述の特別研究費を含めて教員一人あたり 509,806 円を使用した。しかし、専攻分野を考慮に入れた研究費配分は全く行われていない。専任教員の 2006 年度研究費(学会出張費、特別研究費含む)を表 1、2006 年度学会出張旅費を表 2 に示す。出張費に関しては、国際学会その他これに準ずる会議への出席を目的とする海外出張旅費を支給する制度もあり、活発な海外における研究発表活動の支援を行っている。

[表 1：2006 年度専任教員研究費]

学 部	総額 (B) (講座・研究室等の 共同研究費を除く)	専 任 教 員 数 (C)	教員 1 人当 たりの額 (B/C)	備考
経済学部	21,594,458 円	43 名	502,197 円	個人研究費予算一律 570,000 円(学会出張費 含む) 特別研究費予算 1 人 230,000 円 (支給者 16 名)
経営学部	17,318,590 円	32 名	541,206 円	
経営情報学部	10,293,017 円	20 名	514,651 円	
人間科学部	19,107,895 円	39 名	489,946 円	
計	68,313,960 円	134 名	509,806 円	

[表 2：2006 年度専任教員研究旅費]

学 部		学会等出張旅費		備考
		海外	国内	
経済学部	総額	168,520 円	1,806,820 円	専任教員数 43 名
	支給件数	1 件	58 件	
	1 人あたり支給額	168,520 円	42,019 円	
経営学部	総額	316,250 円	1,155,680 円	専任教員数 32 名
	支給件数	2 件	44 件	
	1 人あたり支給額	158,125 円	36,115 円	
経営情報学部	総額	966,070 円	854,680 円	専任教員数 20 名
	支給件数	4 件	34 件	
	1 人あたり支給額	241,518 円	42,735 円	
人間科学部	総額	399,580 円	1,330,670 円	専任教員数 39 名
	支給件数	2 件	49 件	
	1 人あたり支給額	199,790 円	34,120 円	
計	総額	1,850,420 円	5,147,850 円	専任教員数 134 名
	支給件数	9 件	185 件	
	1 人あたり支給額	205,602 円	38,417 円	

(イ) 特別研究費

特別研究費は、特定のテーマを研究するため、教員の申請に基づいて審査したうえで支給される研究費である。使途は普通研究費に準じている。2006年度は1件あたり23万円が支給された。特別研究費はここ数年申請件数が30件の採択枠数を上回ることがない。研究活動活性化のためには申請件数の増加が望まれる。表3に過去4年間の申請件数と支給件数を示す。

[表3：支給件数]

	2003年	2004年	2005年	2006年
申請件数	23	16	16	16
支給件数	23	16	16	16

(ウ) 共同研究費

共同研究費は学内外の複数の教員が同一テーマで共同研究を行う場合に、支給する研究費である。詳細については、後述する。

(エ) 研究所の共同研究費

前述の共同研究費とは別に、中小企業・経営研究所でも共同研究費が支給されており、それぞれの趣旨に沿った研究支援が行われている。

【将来に向けた改善方策】

今後はデュアルサポートシステム導入の検討を含め、科学研究費を含めた外部資金獲得に向けて努力する。

2) 教員研究室の整備状況

【現状】

個人研究室は専任教員全員に1人1室割り当てられている。さらに共同研究室が3室、名誉教授・客員教授研究室1室、非常勤を含む教員が使用可能な情報処理共同研究室が1室設けられている。

【点検・評価】

全専任教員に個人研究室が割り振られている上、共同研究室や情報端末機器が使用できる研究室も設置されていることから、一定の整備はされているが、本館の研究室は面積が13.5平米と狭い。

【将来に向けた改善方策】

現在の教員数に対する研究室は準備されているが、余裕がない状態がここ数年続いている。将来の体制に見合った研究室の整備が必要である。

3) 教員の研究時間確保について

【現状】

専任教員の業務として教育、研究、大学運営がある。これらの業務に費やす時間のバランスが各領域における成果に影響をもたらすため、業務バランスの調整が重要である。

一部の教員は過度な授業コマ数を担当し、研究時間の確保に支障を来していると思われる。さらに多様化する各種入試関連業務、模擬講義、クラスアドバイザー・オフィスアワー活動、委員会活動等大学運営に関わる負担増加により研究時間が圧縮されている。

【点検・評価】

学部によっては任期付専任教員制度を導入し、多様な業務に対応している。

後述の海外出張制度、国内留学制度を利用することにより、一定期間の研究時間確保は可能であるが、経常的な研究時間確保は困難な状況である。

【将来に向けた改善方策】

多様な業務のバランスを取りつつ研究時間をいかに確保するか検討が必要である。任期付教員など、教員の雇用形態も多様になってきており、教員組織における人事制度についてさらに検討が必要である。サバティカル制度についても検討が必要である。

4) 研究活動に必要な研修機会確保について

【現状】

海外出張制度、国内留学制度は整備されている。それぞれ長期と短期の2種類あり、長期は6カ月以上1年以内、短期は6カ月未満と期間が設定されている。

【点検・評価】

海外出張、国内留学とも毎年数名の教員が派遣されている。外部補助金においても若手研究員の支援強化が顕著になってきているが、本学の留学制度も近年は若手教員によく利用されており、若手への研修機会として評価できる。過去4年間の海外出張および国内留学を表4に示す。

〔表4：海外出張、国内留学〕

年度	2003 年度			2004 年度			2005 年度			2006 年度		
種別	長期	短期	計	長期	短期	計	長期	短期	計	長期	短期	計
海外	3 名	0 名	3 名	2 名	1 名	3 名	3 名	0 名	3 名	3 名	1 名	4 名
国内	2 名	1 名	3 名	2 名	0 名	2 名	2 名	1 名	3 名	1 名	0 名	1 名

【将来に向けた改善方策】

毎年 5 名程度の教員が長期留学し、教育や大学運営を離れ研究に専念している。教育は、研究活動を踏まえたものでなければならない以上、研究活動への支援が必要である。留学者の定数が現状のままでよいかどうか、検討を進める。

5) 共同研究費の状況

【現状】

共同研究費は、「共同研究費規程」により、本学の教員が特定テーマのもとに 2 人以上で共同して研究する場合に交付され、申請に基づいて研究委員会が研究費の配分を決定する。学外の研究者を研究グループに入れる場合は、学外共同研究者を総研究者の 2 分の 1 未満とすることを定めている他、年度末に研究経過と成果の報告、研究期間終了後 1 年以内に著書、論文等の形での研究成果の公表および研究委員会主催による研究成果に関する発表会の実施を受給条件としている。交付金額は総額が年度ごとに変動し、使途については図書、資料および機器・備品の購入、調査および資料収集のための出張費、消耗備品、消耗品の購入費用が認められている。申請件数は例年 4～6 件程度。

また、配分審査方法について、「共同研究費規程施行細則」および「共同研究費選考評価表」を制定し、2004 年度には学内選考委員による審査を、2005 年度からは学外を含む選考委員による審査を行っている。

一方、2006 年度交付金額の総額は 5,061,489 円（予算要求の 46.8%）、2005 年度 4,998,918 円（同 60.9%）である。

【点検・評価】

申請件数の半数以上で学部または学科をまたがって共同研究を実施し、学部横断的に研究者交流を行っている。しかし、交付総額は増加しているものの、充足率は要求額の 50%を下回っており、改善の余地がある。

【将来に向けた改善方策】

審査段階では学外を含む選考委員による審査を行っているにもかかわらず、予算配分は定額で行われるため、充足率の低下を招いている。評価、審査の結果をどう予算に反映させるかに取り組む。

6) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況

【現状】

2006 年度の科学研究費補助金申請状況は、新規申請課題数 28 件（2005 年度 22 件）、新規採択課題数 5 件（同 4 件）である。また、新規採択率は 17.9%（同 19.0%）である。なお、交付内定額は 900 万円（同 730 万円）である。

厚生労働科学研究費補助金を 1 件申請し、採択され、296 万円が交付された。

2006 年度受託研究の契約状況は、3 件（2005 年度 3 件）、受託額は 283.4 万円（同 210 万円）である。受託研究の委託元は独立行政法人となっている。

2006 年度各種助成団体への応募件数は 5 件（2005 年度 6 件）で、採択件数は 1 件（同 1 件）であった。

【点検・評価】

外部資金の導入について全学的目標は掲げられていないが、専任教員数の増加もあり、いずれの資金も増加している。

【将来に向けた改善方策】

いずれの資金においても、申請の判断は教員個人に委ねられているが、今後は大学としての戦略に基づいた取り組みが必要である。

7) 研究成果の公表支援について

(ア) 学内論文検索システム

【現状】

大阪経大会発行の「大阪経大論集」、「大阪経済大学教養部紀要」や日本経済史研究所発行の「経済史研究」、大学院生協議会発行の「大樟論叢」の目次データベースを Web で公開している。データは各誌の初号から最新号まで収録している。

【点検・評価】

学内論文検索システムは上記の各誌の全目次データを収録していることは評価できる。ただし、目次データと本文データとが別管理となっており、相互にリンクされずシステムとして不十分な状態であること、中小企業・経営研究所が発行している『中小企業季報』や『経営経済』のデータは収録されていない点は改善の必要がある。

【将来に向けた改善方策】

本学で発行している論文データは、各発行機関、部課が個別に管理している。それぞれを 1 つの論文システムとして一括管理するべく準備作業をすすめている。

(イ) 研究会および講演会の開催

【現状】

2004 年度 20 件、2005 年度 16 件、2006 年度 13 件の学会、研究会が開催された。その中には全国大会規模の学会の開催も含まれている。全国大会規模の学会、研究会には 10 万円、その他には参加者一人当たり 400 円が大学から補助されている。大阪経大会でも「研究会および講演会等に関する内規」に基づき会員の研究活動に対し支援している。

【点検・評価】

2006 年度は学会、研究会開催に関する大学規程の整備を行った。

【将来に向けた改善方策】

教員の研究活動支援の一環として、研究会および講演会を開催しているが、今後は、研究活動を含めた、大学の広報活動の一部としての役割も期待される。

（３）中小企業・経営研究所

〈理念、目的、存立意義〉

【現状】

中小企業・経営研究所（以下当研究所と略す）は1963（昭和38）年、故・藤田敬三博士（本学名誉教授。当研究所長、学長、理事長を歴任）によって、「今後は、はっきりした研究テーマをもった研究所が重要」との観点に立った「中小企業」、「企業経営」の研究所として創設された。その後1989（平成元）年、産業経済研究所（1950年設立）、経営研究所（1964年設立）の2研究所と統合整備され現在の形となった。以降、日本では数少ない中小企業に関する専門研究機関として内外から高い評価を受けている。

2006年2月28日に理事会で承認され策定された「大阪経済大学第二次中期計画」の中で「Ⅳ 経済・経営系の伝統を活かした社会・人文系の総合大学づくり」の「(8) 研究活動の充実」があげられている。これも踏まえ、当研究所の活性化に向けて次のような目標を定めている。

- ①ネットワーク・エコノミーの進展を視座において国際的視野で中小企業及び企業研究の重要性を認識し、高度な研究機関になることを目指している。その目標を達成するために学内外の研究者の協力を得て共同研究を組織化し、研究の高度化を推進して、併せて、多様な個人研究を一層充実させ、研究促進を図る。
- ②研究の多様化や高度化を促す見地から、国内外の研究者の支援や学术交流を展開するために門戸を広く開き、研究の活性化を図る。
- ③研究活動の社会的貢献という観点から、研究者のみならず、行政機関や産業界の人々との交流の輪を広げ、コーディネート・センター化を目指す。
- ④中小企業研究、企業研究等々に関する資料を積極的に収集し、各種サービスを学外にも提供する。

【点検・評価】

研究所の理念・目的としては適切である。本学が位置する大阪はわが国主要都市の中でも中小企業の比重が最も高く、このような地域特性をもつ大阪で中小企業を専門に研究する機関が設置されていることは大きな意義をもっている。

問題点は、学外からは評価を得ているが、学内にいるもう一つの研究機関、「日本経済史研究所」とともにその研究分野は一部特定分野に限られたものである。特化した研究機関であることによって、学内において、その存立に全面的な支持を得難いところがある。学内他分野からの十分な評価を得るための方策を策定することが今後の課題である。

【将来に向けた改善方策】

学内の研究体制の見直しと共に、当研究所の研究活動および研究所組織のあり方に

ついて全学的に議論を深め、あらたな展開の指針を示す必要がある。例えば、共同研究を見直し、3 ヶ年計画で統一テーマを設定した研究を図るなどの再検討が必要である。

当研究所では、質的により高い研究活動の活性化を図ることはもとより、外部からの公的・私的研究資金を積極的に導入することに努める。そのことが、学内において支持を増幅させる一つの機会となるものと考ええる。

研究所機能の拡大、活発化には、恒常的に研究活動を支える専任研究員制度の設置が必要と考えられる。また、研究活動をより積極的に支援しうる語学力および研究能力を備えた事務職員の配置、育成並びに増員が望まれる。

国内外における中小企業研究に対する認識が高まる中で、学内外に対してより一層の協力が期待されるように、PR 活動を促進していく。

〈研究所の組織〉

【現状】

研究所の運営は運営委員会によって行われる。運営委員会は、所長と各学部から選出された運営委員 4 名（経済学部、経営学部、経営情報学部、人間科学部）、事務責任者の計 6 名からなる。

また、研究所の目的を達成するため、運営委員、研究所員全員により構成する研究所員会を組織し、各種事項について意見交換及び情報交換をする。

【点検・評価】

研究所と各教授会とが共同して運営の責任を持つという形になっていることから、ときには運営委員が研究所のチェック機能が期待できる。研究所と大学の関係において、運営委員が各教授会から選出されていることにより、運営委員が研究所と各教授会のパイプ役を果たせる。

ただし運営委員は評議員的役割を果たすものの、実際に研究所の運営にどれほど関わられるか不明確である。

研究所員会では、年度末に 1 年間の研究活動成果を報告するとともに、次年度の研究計画や活動方針の確認と意見交換を行っている。その他、研究所の運営にとって重要な事項についても意見徴集・調整を行っている。

【将来に向けた改善方策】

より開かれた研究所としての改革を目指し、外部から研究所評議員（行政、産業界、研究者）の導入を図るなど、外部の声を積極的に取り入れる方策を検討する必要がある。また運営委員も評議員的役割だけに終始せず、研究所運営を担える職務が果たせるようはかっていく。

＜研究所の活動＞

(1) 研究活動

【現状】

当研究所では、規程に基づき共同研究と個人研究を行っている。それぞれ研究期間は2ヵ年である。共同研究は、本学教員である所員と学外の研究者である特別研究所員らにより構成されている。その研究成果は研究所員会で年度末に1年間の研究活動成果を報告する。また当研究所発行誌の『経営経済』にも掲載される。

また、1999（平成11）年度以降、文部科学省私立大学等経常費補助金「私立大学教育高度化推進特別補助」の補助金申請を続け採択を受けている。

2006（平成18）年～2007（平成19）年度の内容を下記に掲げる。

1）共同研究

①東アジアにおける金型産業と部品産業の実証的研究

代表：斉藤栄司（経済学部教授）

人数：6名（内、特別研究所員3名）

2006（平成18）年度予算：1,500千円

②東アジアにおける経済ネットワークの形成－民営経済・中小企業・産業ロケーションを中心に－

代表：細川大輔（経済学部教授）

人数：5名（内、特別研究所員2名）

2006（平成18）年度予算：1,300千円

③グローバリゼーションと地域

代表：伊藤裕人（経営学部教授）

人数：2名

2006（平成18）年度予算：800千円

④アメリカ大陸における流通と消費の潮流に関する研究

代表：後藤一郎（経営学部教授）

人数：3名

2006（平成18）年度予算：2,000千円

2）個人研究

①伝統継承と日本文化

研究者名：土井乙平（経済学部教授）＊平成19年1月ご逝去

②ドイツ中小企業と財務環境

研究者名：田渕 進（経営情報学部）

【点検・評価】

共同研究は特別研究所員（学外者）が増加している。共同研究グループの研究会も学外に公開する形で定期的開催されてきており、活発化してきていると言える。

共同研究および個人研究の成果を発表する場として、当研究所発行の『経営経済』等があり、公表するように義務付けている。

1999（平成11）年以来毎年、補助金の採択を得ていることについては、当研究所の

共同研究活動が一定の評価を得ていることの現れと判断する。

共同研究費の予算配分は、当研究所の運営委員会で毎年決定される。配分は各共同研究グループの人数及び研究内容を勘案して決定されており適切だと言える。

しかし依然として研究資金と研究時間の問題（研究所員は専任所員ではなく学部との兼任所員であり、大学本来の教育・行政業務があるため）の制限が研究活動の障害となっている。

【将来に向けた改善方策】

- ① 研究所機能の拡充、活発化には、恒常的に研究活動を支える専任研究員制度の設置をはかっていく。
- ② 学内の研究体制の見直しとともに、当研究所の研究活動および研究所組織のあり方について全学的に議論を深め、あらたな展開の指針を示す。例えば、共同研究を見直し、3ヵ年計画で統一テーマを設定した研究を図るなどの再検討が必要である。
- ③ 共同研究のメンバーには行政機関、民間、海外からの参加者を増やす努力を試みる。
- ④ 外部資金の導入について、文部科学省関連の補助金のほか、民間の研究助成が各種あるので、適宜申請をチャレンジする。

(2) 刊行物発行

【現状】

当研究所では、学術雑誌及び報告書として『経営経済』（年刊）、『中小企業季報』（季刊）、『調査報告』（不定期）、『Small Business Monograph』（不定期）等を刊行している。

『経営経済』には各号に前年度の共同研究グループの研究活動報告としての「共同研究調査概要報告」を掲載している。また『中小企業季報』は日本中小企業学会の副会長からの推薦を受けた学外の中小企業研究家の投稿が多い。『Small Business Monograph』は中小企業分野に重点をおいたわが国唯一の英文出版物であり海外への日本中小企業研究の発信を目的としている。

【点検・評価】

当研究所の刊行物はこれまでのところ、種類、量ともに適切である。『経営経済』は研究所の年報として発刊され、共同研究の成果を発表する場となっている。なお、研究活動の成果は、当該雑誌等での公表を義務付けている。

『中小企業季報』は執筆者を本学研究者だけでなく学外にも求め、わが国中小企業研究分野の第一線で活躍中の研究者の寄稿を受けている。2003（平成15）年度より新たな編集方針を策定し、日本中小企業学会の支援を受けて、学会の成果を広く取り入れることにした。結果、これまで以上に研究活動を俯瞰することが可能になった。また、本誌の特徴として「解説および書評」、「中小企業に関する文献目録」の掲載があり、これらは日本の中小企業研究者にとって欠かせない情報源として評価を得ている。

以上、中小企業研究の専門誌として学外から高い評価を得ている『中小企業季報』、共同研究の成果の発表する『経営経済』そして中小企業分野に特化したわが国唯一の英文出版物である『Small Business Monograph』など複数の特色のある刊行物を擁することができるのは学術情報の積極的な発信として評価できる。

【将来に向けた改善方策】

日本中小企業学会など学外の学術団体と交流を深めることにより、外部から優れた論文寄稿者を発掘し、刊行誌の紙価を高める。またより活発な情報発信のために、各刊行誌の電子刊行物化も検討する。

(3) 国際学術交流

【現状】

国際的な共同研究の取組みについては、1998（平成10）年12月10日に学術交流協定を締結した漢陽大学校経済研究所（大韓民国ソウル市）との間で、2004（平成16）年より「共同研究会」を毎年開催している。その意図は今後の目標である共同研究の開始の前段階として、相互の研究者の研究成果の発表する場である。また共同研究発表会の基本課題を「日本、韓国、中国に係わる経済・経営問題、即ち東アジア経済圏の経済、経営活動」として研究・議論を深めることとしている。

また復旦大学日本研究センター（中華人民共和国・上海市）との間で学術交流協定が2003（平成15年）10月28日に締結された。具体的交流については継続審議中である。

【点検・評価】

漢陽大学校経済研究所との間で、統一テーマを基にした「共同研究発表会」が毎年開催されていることは評価できる。これは本学の国際学術交流促進の一翼を担っている。

受入、派遣の双方のケースとも研究者の語学力が問題となる。共通言語としての英語で対応するのが困難な状況にある。

【将来に向けた改善方策】

- ① 韓国・漢陽大学校との共同研究をどのような形で具現化するのか問題として残っている。研究者の交流を地道に積み上げて、その上で共同研究の立案を図らねばならない。
- ② 復旦大学との具体的な学術交流の実現を目指す。

(4) 情報資源管理および情報提供サービス

【現状】

研究支援の一つとして、国内外の産業関係文献に重点をおき収集に努めてきた。なかでも中小企業関係文献には定評があり、利用希望者は国内のみならず海外からもあり、毎年研究者が訪れている。

2007 年 3 月末日の受入数については、図書は和書 1,811 冊、洋書 305 冊、雑誌は和雑誌 744 タイトル、洋雑誌は 39 タイトルとなっている。その他の資料に有価証券報告書や、電子出版物も収集している。

これら収集した資料を、利用者が所蔵データに簡便にアクセスできるように 2001(平成 13) 年 4 月より図書館システムに参入し、現在新刊書のデータを構築している。併せて国立情報学研究所の NACSIS-CAT や ILL にも参加し、学外からのデータ検索やコピーサービスに対応している。

【点検・評価】

産業関係文献、特に中小企業関係文献は、開所以来 40 年以上にわたり豊富に蓄積され質の高さも学内外・国内外の研究者から一定の定評を得ている。これらの資料を利用した学術情報提供は、研究支援活動の一つとして評価できる。

ただし、図書館と共有される蔵書データベースでの検索が、2001 年度以降の受入資料しか対応しておらず、開所当初から 2000(平成 12) 年度までの、遡及データ構築が急務の課題である。また、当研究所の中小企業に関する文献収集に際しては、国の中小企業に関する各種施策実施に伴い刊行された資料の刊行状況の把握・収集に努めてきたことから、収集力があると評価を受けてきた。しかし、全出版数からみれば氷山の一角に過ぎず、今後一層の体系的収集を強める必要がある。

【将来の改革に向けた方策】

- ① 当研究所文献データベース化の促進、つまりは開所当所から 2000 年度受入分の蔵書の遡及データ構築を進める。また『中小企業季報』所収の「中小企業に関する文献目録」のデータベース化も進める。
- ② 文献収集・整備・提供の一層の強化を進める。

(4) 日本経済史研究所

【現状】

本研究所の前身「経済史研究会」は、1929 年 4 月、京都帝国大学経済学部教授本庄栄治郎、同農学部教授黒正巖、彦根高等商業学校教授菅野和太郎などによって組織された。同会は本庄が大正時代より始めていた経済史文献解題を引き継ぐとともに、地方史家も含めて活発な経済史研究を組織し、同年 11 月からは日本で最初の経済史研究誌『経済史研究』(月刊)の刊行を始めた。本研究所は 1933 年、この「経済史研究会」を継承して、京都北白川の地に開所した。

研究所は幅広い活動をおこない、全国にその名を知られるところとなるが、戦争が激化するなかで活動は困難となり、1945 年 1 月、『経済史研究』も終刊を余儀なくされた。

敗戦後、北白川の研究所建屋が進駐軍当局に接收されたため、研究所蔵書の大部が創設者の一人である黒正が校長を務めていた本学に移管された。黒正の急逝もあって研究所の再開は宙に浮いた状況にあったが、経済史文献解題などの研究活動は、本庄、吉川秀造、江頭恒治、堀江保蔵、黒羽兵治郎、宮本又次、三橋時雄などによって続け

られていた。こうした努力の末に、1959 年頃から大阪経済大学日本経済史研究所として活動が再開されるようになった。

本研究所は開所以来、それまでの経済史研究会の事業を受け継いで、経済史とその関連分野の文献の解題をおこない、戦中・戦後の一時期を除いて、毎年刊行してきた。この経済史文献解題をはじめ以下の活動をおこなっている。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

1) 経済史文献解題

2003 年度以降、本事業をデータベースにして世界に発信することにした。幸い、本事業は文部科学省のオープン・リサーチ・センター事業に選定され、補助金を受けて実行できるようになった。爾来、次のことを目標としてきた。

- ① 引き続き、各年に公刊される経済史・経営史文献の解題をおこない、データベースとして公表する。
- ② 日本語文献について、著者名、書籍（論文）タイトル等の欧文表記をデータベース化する。
- ③ 開所以来の既公刊『経済史文献解題』を遡及してデータベース化する。
- ④ 遡及作業にあたり、日本語文献については、あらためて著者名等の欧文表記を拾ってきてデータベース化する。
- ⑤ 中国と韓国における経済史・経営史研究の情報を収集し、データベース化する。
このために協力し合える、中国と韓国の研究機関を探す。
- ⑥ 欧米における経済史・経営史研究、特にアジア地域を対象にした研究の情報を収集する。このために協力し合える海外の研究機関を探す。これと平行して、研究所独自で、欧米の主な経済史・経営史の雑誌を取寄せ、研究情報を収集する。
上記の順に現状を述べる。

- ① 『経済史文献解題』2004 年版、2005 年版のデータベース化と Web 上での公開を実現している。当初、資金不足もあり、検索システムが不十分であったが、それも改善することができた。本研究所経済史文献解題の最大のメリット、つまり各文献（論文）がどの分野のものであるかを特定していること、この分野分類を活かした検索システムを構築した。
- ② 2004 年版より、著者名等の欧文情報を入力している。ただし、欧文情報に限定したデータベースの公開に至っていない。2007 年度に予算をつけてもらっている。
- ③ 遡及については、1977 年版まで作業が進み、すでに Web 上で公開している。教育学術コンテンツ補助金の力にも依って、早急に戦後に公刊した『経済史文献解題』のデータベース化を果たす。
- ④ 過去の既公刊『経済史文献解題』の日本語文献の著者名等の欧文表記情報の収集は、大変な労力と費用がかかる。3 年にわたり科学研究費補助金を申請したが採択されなかった。そのためにこの作業は進めることが出来ていない。この事業を断念するかどうかの瀬戸際にある。
- ⑤ この間、中国のハルビン商業大学経済学院・中国経済史研究所、大連の東北财经大学経済学院、韓国の高麗大学亜細亜研究所、落星台経済研究所（韓国の経済史学会

の事務局がおかれている）と協力関係を結ぶ話し合いができた。2007 年 12 月には本学で「東アジア経済史研究会」を開催するが、上記研究機関が参加する予定である。韓国の成均大学東亜学院、中国の社会科学院世界歴史研究所とも話し合いをしたが、協力実現には至っていない。

- ⑥ 欧米の研究機関との協力関係の構築は未だ緒についていない。現在は、欧米の主な経済史・経営史研究雑誌を特定する作業を行っている。なお、このオープン・リサーチ・センター事業を推進するために、2004 年度よりポスト・ドクター制を設けている。また、教育学術コンテンツ（研究課題「経済史文献解題データベース開発」）にも採択されていて、遡及作業が順調に進んでいる。

2) 「杉田定一関係文書」の整理・目録作成・史料集作成、および公開のための DVD 化整理を完了し、図書館と協力して『杉田定一関係文書目録』を作成・刊行することができた。2008 年度公開に向けて、図書館と協力して杉田正雄氏（東京）、若林秀雄氏（福井市）とお会いした。2007 年度には目録を持参して、再度お会いする予定である。DVD 化は図書館の 2007 年度予算により取り組むことになった。史料集作成は 2007 年度より取り組む。

3) 経済史・経営史辞典編集

研究所は昭和 15 年『日本経済史辞典』（全 3 巻）を公刊した。経済史・経営史辞典の編集はそれ以来の大事業である。研究所内外の多数の研究者の協力を仰がねば不可能である。2004 年 7 月に顧問会議を開いて辞典作成の基本方針は確認した。現在、大阪経済大学内部での準備作業を始めたところである（2005 年 7 月に日本経済史研究会を組織）。そこで、辞典の守備範囲、つまり、日本経済史に限定するか、東アジアまでも含むのか、あるいは、世界経済史とするのか、これらについて検討を進め、2007 年度には再度顧問会議を開いて大枠を決めることをめざしたい。

4) 若手研究者の養成

現在、4 名の若手研究者が研究所で研究協力員として研究活動を行っている。1 名は、オープン・リサーチ・センター事業推進のためのポスト・ドクターとして、3 名は杉田定一関係文書の整理・目録作成等のために研究活動を行っている。これらの若手研究者は、経済史文献解題の採録作業を行ってもらっている他大学の大学院生と同じく、研究協力員として活動しているが、研究所の研究活動を主体的に推進する研究員として位置付けるために、研究所規程改定を教授会と大学評議会に提案し、承認していただいた。オープン・リサーチ・センター事業は 2007 年度で終了するが、その後もポスト・ドクター制を継続できるかどうか関係各位と協議する。

5) 研究会活動

経済史研究会は 2007 年 3 月に第 47 回を数えるに至った。年 4 回を原則にしてきたので、すでに 12 年の歳月を費やしているが、戦前、本研究所の前身としての同名の研究会の伝統に恥じない研究組織に発展させたい。著名な研究者を招聘することはもち

ろん、若手の将来性豊かな研究も組織したい。日本経世済民史研究会は研究所開所 70 周年を記念して、研究所の将来を担う課題を追求するものとして組織したものである。これまで著名な研究者を招聘して 10 回の研究会を重ねてきた。いずれ近い将来、共同研究をまとめて、その成果を公刊したいが、少々時間がかかる。所員や研究員の研究交流、経済史・経営史辞典編集の準備作業のために日本経済史研究会を新設した。これまで 6 回の研究会を開催している。研究の国際交流と経済史文献解題の国際化のために、オープン・リサーチ・センター5年間の事業活動を集約するために、2007 年 12 月に「東アジア経済史研究会」を開催する。その呼びかけのために、2007 年 3 月、韓国の高麗大学亜細亜研究所と落星台経済研究所を訪問した。

6) 研究誌の編集発行、研究成果の公表

『経済史研究』は 2006 年に第 10 号（記念号）を刊行した。多数の所員・特別研究所員より投稿があった。若手研究者にとって重要な研究発表の機関にするため、投稿規程を策定し、査読制度を設けるようにした。教授会と大学評議会に諮り、承認された。研究叢書は徳永光俊編『黒正巖と日本経済学』（2005 年度）、家近良樹編『もうひとつの明治維新』（2006 年度）を公刊した。すでに述べたが、『杉田定一関係文書目録』を公刊した。『経済史文献解題 2005 年版』を公刊したが、これが最後の書籍版で、今後は Web 上でのデータベース公開だけとなる。

（5）地域活性化支援センター

【現状】

大阪経済大学地域活性化支援センターは、以下の 3 点を目的として、2004 年 10 月経済学部のもとに設置された。

- （1）地域活性化への貢献：関西地区における地域経済の活性化、地域福祉の充実、コミュニティの再建と居住環境の改善等を支援する。
- （2）体験型教育・研究支援：フィールドワークの拠点施設として、上記地域活性化への貢献を通して学生教育のための実習フィールドを確保し、学生・教員が行うフィールドワークの実施を支援する。
- （3）情報の収集・発信：地域関連資料を収集しその活用を図るとともに、センターが実施した研究成果・活動実績を学内外に向けて発信し普及する。

上記の目的を達成するため、本学専任教員からなる 18 名のアソシエイト（経済学部 13 名、人間科学部 5 名）、センター長の委嘱により専門的業務に従事する 1 名のセンター協力員、および必要に応じて随時雇用される学生アルバイト若干名により、以下の事業の取り組みを行っている。

- （1）地域活性化のための行政・企業・商店街・住民などとの連携の強化とその支援
 - 1) 関連諸団体、個人との協議・懇談による協力体制の確立
 - 2) 講座・学習会の開催、講師派遣
 - 3) センターと連携して環境・まちづくりに取り組む市民組織「ECO まちネットワーク・よどがわ」の結成支援及び共同プロジェクトの企画

4) まちづくり・むらおこしボランティアの育成

(2) 教員・学生・院生の国内・国外におけるフィールドワークの支援

- 1) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）申請取組みの企画と実施
- 2) 基礎演習・専門演習・地域調査・自治体実習・海外実習・工場見学・オープンカレッジ等の実習・演習系科目での利用・支援
- 3) 学生・院生の自習・共同学習での利用・支援
- 4) 共同研究の組織

(3) 国内・国外の地域関連資料の収集・整理・保管・利用、研究成果・活動実績の普及

- 1) 関連資料の収集・整理
- 2) アニュアルレポートの発行

【点検・評価】

これまで経済学部施設という条件の下での予算的制約や組織的制約、特定教員への負担の集中という人的制約が問題とされてきた。経済学部の教育プログラム「地域に開かれた体験型・環境まちづくり教育」が現代 GP に採択されたことから、予算制約や人的制約は当面、大幅に改善された。とりわけ、現代 GP アソシエイトして臨時職員を雇用できたことは、センターの活動を活発化する上で、大きな力となっている。ただし、現代 GP は時限のある取組みであることから、引き続き、学外資金の活用、センター協力員の活用を図りながら、将来的には全学的施設に移行することも展望しながら、これらの制約の打破につとめることが必要となっている。

【将来に向けた改善方策】

具体的な改善には予算措置が不可欠なことから、センター単独での改善には限界がある。そこで、学外資金の獲得に引き続き努力するとともに、センターの成果の広報につとめて、その役割について全学的な認知を得るとともに、エクステンションセンターや附置研究所との役割分担や連携なども視野に入れて、改善のみちを模索したい。

＜共同研究の組織＞

【現状】

①科学研究費補助金の申請

本格的な人口減少時代を迎え、人口増加を前提として組み立てられてきた我が国の地域マネジメントシステムは根本的な転換を迫られている。その社会的要請に応え、センターアソシエイト 8 名、他大学研究者 4 名からなる研究組織によって「ダウンサイジング型都市経営システム」の研究を進めるべく、平成 19 年度科学研究費補助金（基盤研究（A））の申請を行ったが、採択には至らなかった。

地域活性化支援センターは、社会連携及び教育施設との位置づけから独自の研究予算の配分を受けていない。そこで、科研費の申請をはじめとする学外資金を活用する

共同研究実現の努力がはかられている。それは積極的に評価されるべきものとするが、まだ成果を得るには至っていない。

② 本学共同研究費による共同研究

センターアソシエイト・市川緑人間科学部講師及び森詩恵経済学部講師が、本学共同研究費の配分を受けて、「子育て・介護における男性の参加に関する現状とその要因の分析」に取り組んでいる。

【点検・評価】

センターアソシエイトをメンバーとする共同研究プロジェクトを企画し、科学研究費の獲得に努めてきたが、実現に至っていない。学外資金の獲得に引き続き積極的に取り組むことが必要となるが、現代 GP との両立が困難なことから、当面は、教育支援に重点を置かざるを得ないと考えられる。

【将来に向けた改善方策】

センターの課題と共通性がある研究組織として中小企業研究所があることから、中小企業研究所と連携しながら、センターアソシエイトの研究支援を行えるように努力したい。

（6）各学部・研究科

1）経済学研究科

教員の研究活動を積極的に推進し、それを公開し、本科の教員の研究水準を院生募集に使用する必要がある。そのためにも教員担当コマ数を十分に配慮すべきであろう。また、院生指導で、豊富なデータを持つ三研究所（日本史経済研究所、中小企業経営研究所、地域活性化センター）の利用を促し、また研究所が主催する研究会にも、院生の参加を勧め、その研究調査にも一層参加させその利用を促すことが必要である。

院生の研究発表機会を与えるために、院生に基づく編集組織を再び考え、それを支援する必要がある。

2）経営情報研究科

【現状】

経営情報研究科の専任教員はその基盤となる経営情報学部の教員でもある。したがって、基本的な研究活動と研究環境は学部をベースにしているが、研究科独自の活動として、経営情報研究科主催の公開大学院セミナーを開催している。ここでは内外の第一線の研究者や実業家を招いて講演や講義だけでなく、院生や社会人等の受講者との意見交換などの交流も活発に行われている。2006 年度では、海外からはオランダ・ティブルグ大学や英国・オックスフォード大学から、また国内では、東京都民銀行から講師を招聘した。

また、ビジネス教育の代表的手法とされる「ケース・メソッド」の導入を検討する必要性から、「関西 MBA ケースメソッド研究会」（2006 年 7 月 14 日発足。代表者関西学院大 専門職大学院 佐藤善信教授）の立ち上げに積極的に参画している。

7. 施設・設備等

(1) 施設・設備等の整備

【現状】

この数年で A 館、B 館、C 館および国際交流会館が竣工した。三つの校舎については、一般の教室に加えて、それぞれ特徴のある機能を持たせている。A 館は 2002 年に開設された人間科学部の校舎として、心理臨床センターや実験施設、さらに 900 名程度収容できるフレアホールなどを設置している。B 館はその最上階を大学院フロアとし、大学院専用教室および大学院生用研究室を設けている。また、C 館は学生用のセルフラーニング室、CALL 教室などを有している。

社会への施設開放という点ではまずはフレアホールの利用が挙げられる。近隣の学校、幼稚園等の催しに無償で開放されており、大学の果たすべき地域貢献という観点において評価できる状況であると言えるだろう。また、同ホール等を利用した各種講演会やオープンカレッジなどを通して本学の施設を利用される方も多数おり、これも教育機関の施設開放の一例であろう。

さらに、各種団体への教室貸与も一年を通して行われており、こちらは有償であるため大学としての施設の有効活用としての側面もあるが、同様の機能を有する施設が多くないことを考慮すると、社会貢献の一部に含めてもよいのではないかな。

【点検・評価】

D 館、図書館などは竣工から 40 年以上を経過しており、建て替えを検討する時期に来ている。また、教室（特に大教室）・ゼミ室や研究室については余裕のない状況にあり、今後の建て替え計画の際に併せて検討していく必要がある。

【将来に向けた改善方策】

現在、第 8 期校地校舎開発委員会を立ち上げ、今後の計画について検討を始めたところである。そこで校地校舎に関するグランドデザインを策定し、それに基づき教育研究目的の施設・設備の整備やキャンパス・アメニティの充実などを図っていく予定である。

〈キャンパス・アメニティ等〉

【現状】

校舎の建設や大規模な補修などの計画から事務室の用途変更といったレベルのことまでを校地校舎開発委員会において検討している。したがって、「キャンパス・アメニティの形成・支援」については、主にこの委員会で検討しており、その実務や日常的なキャンパス・アメニティの支援を管財課が担っている。

屋上緑化など近年行われている環境への配慮は本学も実施している。

【点検・評価】

校舎内においては、学生食堂・カフェテリアから小さな談話室まで多様な場所があり、また屋外においても C 館の屋上庭園や各所に配置されたテーブル・イス・ベンチ

などがある。拡張のしがたい大阪市内の限られた敷地であることを考えると、一定の配慮をしていると言える。

ただし、近年増えてきた女子学生に対しての対応など改善すべき課題は認識している。

摂津キャンパスのグラウンドを人工芝にしたことで、周辺民家への砂埃の被害をかなり解消できた。

【将来に向けた改善方策】

特に無し。

＜利用上の配慮＞

【現状】

障害者への配慮として、階段教室のスロープ、障害者用トイレ、各棟エレベータ、障害者控え室、点字ブロックなどを設置している。

授業時間内のトラブル発生については、対応できる体制を整えている。

地下鉄今里筋線の開通により摂津キャンパスへの移動手段が増えた。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

特に無し。

（２）組織・管理体制

【現状】

学内の施設・設備の維持・管理は管財課が担当している。現在、専任職員 4 名・パート職員 1 名・派遣職員 1 名。この管財課は施設管理室を有し、上記職員とは別に専任職員 2 名・派遣職員 5 名が日常の建物・施設の補修や行事の際の設営、植栽の維持管理にあたっている。この他に、設備の維持については外注業者から派遣されている職員 4 名が常駐する設備管理室と連携してその業務にあたっている。

学内の清掃については外注業者と契約し、学内建物内外の美化に努めている。また、施設・設備の定期的なメンテナンスを実施し、その円滑かつ安全な運用を心がけている。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

特に無し。

（３）情報処理機器などの配備状況

【現状】

2006 年度より開始された大阪経済大学第二次中期計画の基本方針を念頭に置き、「大阪経済大学運営方針(2006 年度)」の基本目標達成に向けた目標は以下の通り。

- ①教育研究用コンピュータ・ネットワークシステムの安定稼働
- ②教職員・学生への利用者支援及び利用促進

③中長期政策に合致した新規業務及び継続業務の計画・実行・分析・改善

本格的な教育・研究の情報化と情報インフラ(基盤)整備・充実を本格的に開始した1995年から、四期にわたり、パソコン台数の増設と、ネットワーク環境の強化・整備等の充実を図ってきており、現在、E館:585台、F館:293台、その他374台、合計1,252台のパソコンを有するシステムとなっている。

この教育研究用コンピュータ・ネットワークシステムは、文部(科学)省の「経常費補助金・特別補助・高度情報化推進特別経費」の助成を受けて整備してきている。

【点検・評価】

教育用パソコンは学生5人に1台の割合へ台数を増設し、パソコン及びプリンター等の充実・強化を行っている。パソコン設置教室は情報リテラシー教育の推進と専門科目や語学科目での利用者の増加にともない、台数の増加やパソコンを使った実習可能な教室を増設し、E館を中心に講義と実習を兼用する教室も設置し、CAI設備を導入するなど授業支援に努めている。語学教室にはCALLシステムを設置、パソコン学習と語学学習を一つにした学習環境を提供している。オープン端末室は学生の自学自習用の教室で、台数はE館90台、F館70台。C館のセルフラーニング室は授業外で語学を独習できる教室で、台数は30台。一般講義室には、授業形態の多様化に対応するため、パソコンの設置が増加している。情報検索コーナーにはWBT端末を設置し、情報検索用として利用されている。B館就職課(展示資料室)10台、C館1階10台、図書館閲覧室20台を設置している。2006年度には人間科学研究科の共同学習室にパソコンを設置した。

ネットワークについては大隅キャンパスの基幹LANは1GbpsのギガビットEthernetを利用。また障害発生時にネットワークが止まらないよう、ネットワーク機器を二重化させている。本館-G館間、E館とF館の各階フロア間の支線LANもギガビットEthernetを利用、教室内は100Mbps。ただし、F14ゼミ室は利用する動画教材等配信を考え、ギガビットEthernetを敷設している。G館はフロア間およびフロア内を100Mbps、本館は100Mbpsを利用している。

学生の教育支援のための教材作りや、さまざまな教育研究利用と情報のデジタル化の促進を図ることを目的にF館に「eスタジオ(教材作成支援室)」を設置し、マルチメディア教材作成のための編集機器等を配備している。

また機械室(サーバ室)の耐荷重問題を解決し、2007年度のシステム更新に備えるため、2006年E館機械室(サーバ室)の拡張工事を行った。

【将来の改善・改革に向けた方策】

1)システムの運用管理と利用者へのサポート業務の拡大について

専門性の高いネットワーク管理業務と利用者の拡大・パソコン台数の増加により増え続ける利用者からのサポート依頼や問い合わせに応えるヘルプデスク業務を業者委託することで安定稼働の維持に努めている。今後システムの拡大に応じて、より積極的な要員の確保を行い、より一層の安定稼働に努めたい。

2) 教室設備について

授業やゼミなど学生が利用できるパソコンの台数は、1,200 台を超える規模になっている。台数については、5 人に 1 台の割合であり、妥当な台数であると思われる。

授業も板書授業からマルチメディア機器を駆使した授業へと多様化してきている。パソコン、プロジェクターなどの設備は授業には不可欠なものとなっており、次期システムにおいては充実を図りたい。

3) マルチメディアラボについて

第 2 期に新設された、主にビデオ編集等のマルチメディア制作を目的としたラボは、F 館事務室でのサポート体制も充実してきた。FD の一環としての授業方法改善・教材作りを推進するためにも、性能面で優れていること、操作面で容易であること等、利用者の要求に対応できる設備の充実を図るとともに、利用者へのサポートは引き続き重要な課題である。

8. 図書館および図書・電子媒体等

【現状】

資料収集・整備においては、所蔵資料のほとんどの遡及入力を完了したことで蔵書構成の調査が容易になり、点検結果を反映させて分野ごとの量的整備と調整を行っている。

図書館設備においては、学生が選書した図書や話題の図書などを展示するスペースを設けた。

利用者サービスにおいては、週6日、連日9時から21時まで12時間、開館している。学部生の一般図書の貸出数は思うように伸びず、わずかに減少している。ただし、旅・資格関連図書の貸出数は大幅に増加している。各種データベースの利用件数は昨年度と比べて増加傾向にある。AV資料の利用も最新のDVDソフトを購入したため増加している。相互利用の受付・依頼件数は増加しており、特に、受付件数は5倍近くになっている。また、図書館をより身近なものとして捉えられるように、学生による選書ツアーを実施した。

地域への開放状況では、2006年度は77人の登録があった。利用者の要求には様々なものがあり、学術情報の閲覧やデータベースを利用する人もいる。今年度は東淀川区と「協働連携に関する基本協定」を締結した。

図書館運営委員会は2006年度2回開催した。

【点検・評価】

所蔵する貴重書のうち、和書については目録データ入力が終了し、OPAC検索が可能となった。洋書については、順次、データ入力を進めていく。

人間科学研究科の開設に伴い、専門的な資料収集を心がけた。保健体育教員養成過程の増設により、スポーツ科学分野の図書を収集し、分野ごとの量的整備と調整を行った。

図書館設備については、限られたスペースの中でレイアウトを工夫し、新たに学生が選書した図書の展示スペースを設けるなど、快適な空間作りができた。

利用に関しては、学生のニーズに応え、資格関係の図書を数多く揃えたことにより、貸出冊数は増加した。学内どこからでも利用できる利便性もあるが、有料データベースの充実は勿論のこと、無料データベースに関する情報を収集し、広報したことにより、オンラインデータベースへのログイン件数が増加した。これからも、各分野のデータベースに関する情報を収集し、購入に向けての予算化に取り組む。

相互利用の受付件数の伸びは、国立情報学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービスシステムに加盟したことによるものであり、本学所蔵資料が活用されたといえる。他機関への依頼件数も増加しているが、特に教員からの依頼は倍増した。文献複写依頼、図書借用など迅速に対応することで研究活動をサポートした。オンラインデータベースの充実と、ILL(相互利用制度)を研究支援活動の大きな柱と捉え、取り組んだ結果といえる。

地域公開においても、図書館利用登録者は毎年、増加している。1年毎の申込み制となっているが、申込者の4割は継続して利用する人であり、地域へ定着したといえ

る。

【将来に向けての改善方策】

図書館設備では、マイクロ室の空調設備改善について予算化され、整備予定である。

図書館サービスについては、利用促進に繋がる広報活動を強化していく。

東淀川区と「協働連携に関する基本協定」を締結したことにより、今まで以上に地域と密着した社会貢献を目指すことになった。図書館でも新たな取り組みを検討していく。

学術情報については、図書館が所蔵する貴重書をデジタル化し Web 上で公開することで、今年度予算化され、次年度から取り組むことになっている。

9. 社会貢献

(1) 北浜キャンパス

1) 社会人大学院

【現状】

2007 年（平成 19 年）度入学試験の受験者 46 名の中から合格した 35 名のうち、経営学研究科 18 名、経営情報研究科 14 名が入学予定であり、北浜キャンパス大学院の在籍者数は 73 名となる見込みである。

【点検・評価】

開設時は、企業派遣の学生が中心であったが、一般入学者の比率が高まっており、最近では、特に税理士志願者の割合が極めて高い。

【将来に向けての改善方策】

異なったキャリアを持つ社会人学生同士の交流やディスカッションを実現するという北浜キャンパス大学院の特徴を維持していくためには、税理士志願の学生の比率だけが高まることは好ましい状況ではない。そこで、企業派遣や税理士志願以外の一般社会人の入学志願者を増やしていく必要がある。改善方策としては、まず、カリキュラムのコーディネータ役を担うことのできる教員を育成し、社会人のニーズを捉えながら、魅力あるカリキュラムを構築していく。また、教員の専門分野や最新の研究活動を Web 等で公開することにより、学ぶ意志のある社会人に対して『本学社会人大学院で何を学べるのか？』を的確に情報提供していく。

2) イブニングスクール

【現状】

2007 年（平成 19 年）度は 17 名が入学予定であり、在籍者数は 29 名（休学 2 名を含む）となる見込みであり、入学希望者が増加傾向にある。

【点検・評価】

社会人を対象とした夜間開講の編入学コースをサテライトキャンパスに設置するという本学独特の取り組みが徐々に認知されてきたものと思われる。

【将来に向けての改善方策】

短期大学卒業や専門学校修了の社会人が大学卒業資格を取りたいという潜在的な需要は多いと考えられる。イブニングスクールを短期大学の同窓会や専門学校に紹介することにより、働きながらも大学卒業の資格を取得できるチャンスがあることを訴えていく。

3) 北浜社会人講座

【現状】

2006 年（平成 18 年）度は、『北浜土曜講座』として 10 講座を開講し、一般社会人

延べ 76 名、本学社会人学生延べ 134 名が参加した。

2007 年（平成 19 年）度に向けて、初めての試みとして、『北浜土曜講座』の講師を一般公募したところ、14 名と 4 団体の申し込みがあり、3 名と 3 団体を採用した。2007 年（平成 19 年）度の北浜土曜講座では、こうして採用した『元・大手新聞社の論説委員』、『ベンチャー企業の現役の監査役』、『金融系や監査法人系のコンサルタント』などの多様な講師陣に加え、『現役の産業カウンセラー』や『本学社会人大学院の修了者』などが講義を担当する。

【点検・評価】

北浜キャンパスの認知度を高めるために実施した『北浜黒正塾（計 100 回）』、『ビジネス講座』、『M&A セミナー』、『新会社法セミナー』を取り止めたため、社会人向け講座全体の参加者の総数は減少したが、収支バランスと社会人満足度向上の両立を目指してスタートさせた『北浜土曜講座』は、順調に滑り出した。

【将来に向けての改善方策】

教わる側の受講生だけではなく、教える側の講師も一般募集することにより、会社組織を越えた社会人の知識交流の場を提供するという『新しいコンセプトのキャンパス』として発展させていくことを目指す。

（２）エクステンションセンター

1）公開講座の開設状況と市民の参加の状況

【現状】

2006 年度に本学では、10 年以上の実績のあるオープンカレッジ（経済学部）や市民教養講座（人間科学部）、および金融証券講座（経営学部）を中心に、客員教授講演会、北浜キャンパスでの土曜講座や日本経済史研究所主催の寺子屋など 120 以上の講座を実施した（表 10）。特に秋のオープンカレッジでは、本学が採択された現代 GP「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育」の企画として外部で専門的に活動している講師を招き「地球温暖化対策の最前線」をテーマとした講座を行った。また 12 月には創立 75 周年の記念事業として各界の著名な方を講演者として招聘した文化講演会を実施し、近畿一円の広い範囲から多数の参加者を集め、好評を博した。

これまで課題であった講座の有料化を、市民教養講座とエクステンション講座において初めて実施した。

エクステンションセンターが実施した各講座の申込および参加状況は、以下の通りである。

- ・ オープンカレッジ [春] 全 13 回（申込者 370 名、各回約 160～280 名参加）
[秋] 全 12 回（申込者 330 名、各回約 50～140 名参加）
- ・ 市民教養講座 全 12 回（申込者約 350 名）
- ・ 客員教授講演会 [春季] 全 4 回（申込者延べ 460 名、各回約 90～180 名参加）
[秋季] 全 4 回（申込者延べ 650 名、各回約 130～650 名参加）
- ・ 金融証券講座 全 10 回（申込者 25 名、各回約 22～23 名参加）

- ・エクステンション講座 全6回（申込者延べ62名、各回約9～20名参加）
- ・75周年記念文化講演会 全5回（申込者約3350名、各回約700～1600名参加）

【点検・評価】

本学の公開講座は、社会人向けのビジネス講座、年配層世代の参加者が多いオープンカレッジと市民教養講座、女性向けテーマのエクステンション講座など幅広い世代に多様なテーマで提供している。それらには近隣住民等の多数の参加があり、それぞれが高い評価を受けており、地域社会の生涯学習に大きく貢献を果たしている。

有料化した講座においては、集客性が低かったため、次回に向けて講座の質やテーマ設定、広告方法、金額設定などの見直しを検討する必要がある。

【将来に向けた改善方策】

従来から継続して実施しているオープンカレッジなどの講座は、今後も本学の特色を生かした内容構成で、さらに工夫し、参加者のリピーターを増やすように努力する。また有料講座については、今後も継続させ“収益性の向上”をテーマに種々の試み・改善を行い、徐々に講座数を増加させ、将来的には採算事業化させることを目標としたい。

2) 東淀川区との基本協定締結について

【現状】

前年度に東淀川区から掲げられた「区長改革マニフェスト(区改革実施方針)」における本学地域活性化支援センターとの連携等について、事業を具体的に推進して行くために、12月に区との包括的な連携のもとで、区内地域コミュニティや地域福祉の推進、まちづくりなど、様々な分野で協力し地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として「協働連携に関する基本協定」を締結した。

【点検・評価】

本学において初となる官学連携協定を締結したことは、今後の地域活動への大きな足がかりとなることを勘案すると成果であるといえる。しかしながら当初から連携の目標に掲げていた商店街の活性化や地域リーダーの養成事業に関しては全く未着手の状態であり、その他の連携項目に関しても未定の状態である。したがって地域社会への貢献として本学が出来ることを具体的に検討し、官との一致協力のもと早急に実行していくことが、次への課題である。

【将来に向けた改善方策】

東淀川区との連携について項目の見直しを図り、具体的に推進する事業を決定する。また当初は地域住民への生涯教育という面において、区の生涯教育担当課や関係団体と連携した講座の可能性についても追求したい。

3) 大阪府委託訓練講座

【現状】

大阪府委託訓練は、大阪府から委託を受けての離職者の再就職訓練事業として2002年から実施している。本年度も昨年に引き続き大学訓練コースとして、経営学部の教員を中心に実践マネジメント科とビジネス法務科の各講座を3ヶ月にわたり開講し、受講生の訓練を行った。なお講座終了後には、実践マネジメント科で受講生13名中6名、ビジネス法務科では22名中5名が再就職し、職業訓練としての成果をあげた。

【点検・評価】

この事業を行うことは、実践的な社会人教育プログラムとして外部へのPRにもなり、また受託事業者として選定されることが外部評価に繋がる（公的機関から委託事業として公募され、プロポーザル方式により受託事業者が決定されるため）ため、本学にとっても取組むことが非常に意義あるものである。さらに講座運営に関する経費が大阪府より支払われるため、学費収入以外の外部資金の獲得にも繋がっている。

【将来に向けた改善方策】

この事業の次年度以降の継続性については、事業母体である大阪府の決定次第ではあるが、本学として該当の事業が続く限りは、大阪府には積極的に提案を続けたいと考える。

（3）中小企業・経営研究所

【現状】

中小企業・経営研究所（以下当研究所と略す）では、研究活動をより開かれたものとするため学内にも開放し、研究会のオープン化、共同研究への参加を進めてきた。特に韓国・漢陽大学校経済研究所との共同研究発表会は、学内外の研究者にとどまらず、学部生や大学院生、社会人の参加がある。

また、各共同研究グループの枠組みを超えた当研究所の研究発表の場として中小研フォーラムがあるが、こちらも学生や一般社会人にまで公開している。

さらに、外部研究者に対しての調査協力、文献利用者へのサービス提供、学会・研究会グループへの支援活動など、学生・社会への配慮には注意を払っている。

【点検・評価】

これまでも、資料調査協力、文献複写サービス等を学外の研究者および一般利用者まで対応している。中小企業関連文献情報を学生、外部研究者に提供し評価を得ている。

また、研究会や中小研フォーラム、韓国・漢陽大学校との共同研究発表会等をオープンにし公開講座的なものとして社会に提供している。

問題点は、当研究所の文献情報提供サービスについては、個人の記憶に頼るところが大きい。当研究所の文献検索方法としては、詳細な文献探索に対応できていない状況である。特に外部利用者は滞在時間が限られているため、その間に適切な文献情報

案内が出来ない。

【将来に向けた改善方策】

当所の豊富な中小企業関連文献の一般市民への開放を目指す。一朝一夕には難しいが、例えば図書館に業務協力を願って、当研究所資料の閲覧・複写を開館時間が長い図書館で行ってもらうことにより、今以上に利用しやすいようにする。また、ホームページ等を通じて、学内外への情報発信を強化する。

研究会についても、より一層 PR につとめるとともに、これまでの専門性の高い研究会と平行して別にオープン講座的な研究発表会の開催を行う。

（４）日本経済史研究所

【現状】

「第二次中期計画」の中で、研究所の充実が求められ、具体的に黒正塾の充実が挙げられている。日本経済史研究所では、開所 70 周年以降、「新経済史宣言」を掲げ、地域に開かれた研究所作りを目指し、研究所ならではの活動を展開している。下記の黒正塾は、大阪府・市の教育委員会の後援を受け、毎年入場無料で開催している。

2006（平成 18）年度開催

時期	名称	講演者	出席者
5 月	黒正塾 第 4 回 春季歴史講演会 幕末に学ぶ	北原亜以子 氏 (直木賞作家)	263 人
7 月	黒正塾 第 8 回 寺子屋「史料が語る経済史」 アイルランド土地問題 ー過去と現在ー	①山本 正 氏 (本学人間科学部教授)	146 人
		②本多三郎 氏 (本研究所所長)	138 人
		③田畑 保 氏 (明治大学農学部教授)	127 人
11 月	黒正塾 第 4 回 秋季学術講演会 ①近世大坂の歴史像 ②自由を求めて生きた中国の文人たち	①藪田 貫 氏 (関西大学文学部教授)	180 人
		②井波律子 氏 (国際日本文化研究センター教授)	150 人

黒正塾：研究所の創設者の一人であり、初代学長でもある黒正 巖の名を冠した講演会

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

出席者のアンケート結果（平均回収率 70.6%）では、研究所にふさわしいテーマで開催することに好意的で、学ぶ意欲も高く、満足度も高い。出席者は大学近隣、大阪市内、府内、次いで兵庫県からが多く、地域に根付いていると評価できる。しかし年齢構成は、60 代を中心に 70 代以上の方が多くを占めており、50 代、40 代と続く。今

後は、講演テーマ・講演者を工夫して若い世代も呼び込むことを考える。

また第二次中期計画に盛り込まれているように経済史・経営史博物館の構想があり、なお資料収集部門（図書館）・ネットワーク部門（情報処理センター）・教育部門（教材作成支援・管理）・研究所部門（中小企業・経営研究所及び日本経済史研究所）・博物館を統合した「学術情報センター」（仮称）設置の可能性もある。現在、黒正巖の遺品の散逸を防ぐため収集に力を注いでおり、今後、整理し、常設展示を行い、学生に本学の沿革を学ぶ材料と機会を提供したいと考えている。このほかに何点か古文書史料も所蔵しているが、現状では展示場所が限られていることから、一部しか公開できない。特に「杉田定一関係文書」は長い時を経て、今年度漸く目録を刊行することができた。今後の展示・保管のために、環境の整った博物館の建設を課題としている。黒正塾ファンの地域の方々に、公開展示することで一層地域社会に貢献したいと考えている。

（５）地域活性化支援センター

＜教員・学生・院生の国内・国外におけるフィールドワークの支援＞

【現状】

１）現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）申請取組みの企画と実施

未採択に終わった平成 17 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）取組案（取組名称「地域連携による環境・まちづくり実践教育-学生が担う東淀川市民共同発電所事業化計画-」、取組単位・経済学部）に対する審査員の意見、「ECO まちネットワーク・よどがわ」準備会でのディスカッションを踏まえ、「市民共同発電所」づくりを中心に据えながらも、より幅広い取組みに発展させた教育プログラムに再編成し、平成 18 年度取組案（取組名称「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育-「市民共同発電所」づくりとまちづくり産業振興プログラムの創造-」、取組単位・経済学部）として再申請した。幸いにして採択されたことから、2006 年度秋学期以降、取組みの成功のために、センター機能の活用に努めてきた。

- ①現代 GP 取組案と連携できる内容として準備されてきた、『地域政策オープンカレッジ』の講義録の作成、Web での公開に、センターアソシエイトの開講するゼミナールで取組んだ。また、講義をベースとして行う出版準備として、センターを通して講義内容の筆耕委託を行った。
 - ②春学期に実施した『学習リテラシー』『地域政策基礎実習』『海外実習』を踏まえて現代 GP 活動として発展させた学習成果の報告書（『温暖化防止と環境・まちづくりの展望 海外事情視察・先行事例視察をふまえて』）出版を支援した。
 - ③『専門演習』を通じて行う現代 GP に関連した基礎調査の実施を支援した。
 - ④現代 GP の 2007 年度計画の策定と、関連講義科目の準備に関わる調査、関係諸団体との協議・調整を支援した。
 - ⑤現代 GP アニュアルレポートの編集・出版を支援した。
 - ⑥現代 GP 実施に必要な書籍・物品の購入、外部講師の手配、連絡調整など、GP 推進の事務局機能を提供した。
- なお、正課授業の支援の実際については次項に記した。

2) 基礎演習・専門演習・地域調査・自治体実習・海外実習・工場見学・オープンカレッジ等の実習・演習系科目での利用・支援

●「地域調査」「基礎演習」「専門演習」等におけるセンターの活用

「地域調査」「基礎演習」「専門演習」等の実施において、センターが収集した資料、センターに設置された PC、作業スペースの活用がはかられている。

●「学習リテラシー」における環境・まちづくり基礎学習の支援

2006 年度春学期「学習リテラシー」において、地域政策学科 1 年生全員を対象に環境・まちづくりに関する基礎学習機会を保証するため、自然エネルギー市民の会に講師派遣を依頼して、各クラスにおいて温暖化問題と市民の立場での解決への取り組みを学ぶシリーズ講義を提供した（実施時期：2006 年 5 月、6 月）。

●「地域政策のすすめ」「学習リテラシー」を活用した環境・まちづくり先行事例視察の支援

2006 年度春学期「学習リテラシー」において、地域政策学科 1 年生全員を対象に、関西地区における環境・まちづくり事例のクラス別見学バスツアーの実施を支援した（実施時期：2006 年 6 月、7 月）。環境・まちづくりのための地域連携組織「ECO まちネットワーク・よどがわ」準備会での討議結果を尊重し、2006 年度においては既設市民共同発電所にとどまらず、環境問題やまちづくりに関連したより幅広い事例を対象とした。

3) 学生・院生の自習・共同学習での利用・支援

上述した「地域調査」「基礎演習」「専門演習」等でセンターを利用した経験のある学生を中心に、センター設置の資料や PC を利用してレポート作成等を行う学生の利用が活発化している。

【点検・評価】

最も重要な成果は、センターが協力してまとめた教育プログラム「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育-「市民共同発電所」づくりとまちづくり産業振興プログラムの創造-」が平成 18 年度現代 GP に採択されたことである。現代 GP を展望して行ってきた実習・演習系科目の開拓、外部講師の手配やフィールドワークの支援、『地域政策オープンカレッジ』の企画は、採択にとって重要な貢献を行ったものと評価できる。

<講座・学習会の開催、講師の派遣>

【現状】

講座・学習会の開催及び講師派遣については、東淀川区やその他の関係団体からの要請を受けて積極的に取り組み、地域社会の期待に応えている。実施状況は次の通り。

①市民学習講演とシンポジウム「大阪市改革の歴史と展望-都市再生の道をもとめて-」

日時：2006 年 7 月 1 日

会場：大阪経済大学フレアホール

参加者数：120 名

第一部 学習講演

講演者：宮本憲一（大阪市立大学名誉教授）、芝村篤樹（桃山学院大学教授）

第二部 シンポジウム

コーディネータ：森裕之（立命館大学助教授）

パネリスト：宮本憲一、芝村篤樹、木村収（大阪市立大学都市研究プラザ特任教授）、
遠州尋美（大阪経済大学教授）

②東淀川区主催「地域ゆめ・まちリーダー育成学習会」出張講義

第1回「住民主体のまちづくり」柏原誠講師 2006年8月30日 40名参加

第2回「地域資源の発見 -近所の魅力を見つけよう-」山本俊一郎講師 2006年9月
30日 45名参加

第3回 先進地域視察・滋賀県長浜市（黒壁スクウェアとNPO法人「まちづくり役場」）
山本俊一郎講師 2006年10月21日 15名参加

第4回「まちづくりを成功させる力 -組織・ネットワーク・絆-」遠州尋美教授 2006
年11月18日 30名参加

第5回「まちづくりのリーダー像を考える」遠州尋美教授 2006年12月25日 30名
参加

③愛知中小企業家同友会情勢学習会出張講演

「資源循環の仕組みを作り、それを働かせることで地域経済の再建を」遠州尋美教授
2007年1月30日 名古屋国際線センター 40名参加

【点検・評価】

センターの設置趣旨に沿って、着実に役割を果たしてきていると考えられる。ただし、講師を引き受けている教員が特定の個人に偏りがあることから、より多くのセンターアソシエイトの参加を得ることが課題となろう。

【将来に向けた改善方策】

講師参加者に偏りがあるのは、学外からの依頼テーマの制約もある。そこで、センターアソシエイトの専門分野、業績などの広報活動を強めることにより、より多様なテーマで依頼を受けることができるように努力したい。

＜地域活性化のための行政・企業・商店街・住民などとの連携の強化とその支援＞

【現状】

1) 関連諸団体、個人との協議・懇談による協力体制の確立

東淀川区が取組む「地域ゆめ・まちリーダー育成学習会」への講師派遣、「ECO まちネットワーク・よどがわ」準備会での学習活動、『ボランティア論』における体験実習先との懇談等を通じ、以下の関係諸団体との連携強化に努めた。

- 行政機関等：大阪市東淀川区（区長、区民企画室、地域保健福祉課）、東淀川図書館
- 経済団体等：大阪商工会議所（総務広報部、新淀川支部、北・都島・福島支部）
- 商店街・消費者団体等：千林商店街振興組合、新京橋商店街振興組合、大阪よどが

わ市民生活協同組合

- 福祉団体等：大阪市東淀川区保健福祉センター、大阪市立日之出青少年会館、大阪市立南方青少年会館、大阪市東淀川区社会福祉協議会、よどがわ保健生活協同組合、大阪学童保育連絡協議会、茨木市すみれ学童保育所、下新庄学童保育所
- 環境保護団体等：おおさか市民ネットワーク、自然エネルギー市民の会、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）、気候ネットワーク、京都グリーンファン、ひのでやエコライフ研究所
- まちづくりシンクタンク：地域計画・建築研究所（ARPA・K）、大阪自治体問題研究所
- その他：大阪府地球温暖化防止活動推進員（数名）、豊新連合町内会長、ザ・おおさか／ザ・淀川編集部

2) センターと連携して環境・まちづくりに取り組む市民組織「ECO まちネットワーク・よどがわ」の結成支援及び共同プロジェクトの企画

2005 年 12 月よりスタートした市民共同発電所づくり実行委員会準備会は、本年度も毎月 1 回のペースで開催され、関連する学習を行うとともに、取組みのあり方、組織の規約など、2006 年内の結成に向けて協議を行った。団体名称を「ECO まちネットワーク・よどがわ」とし、市民共同発電所づくりにとどまらず、「まちづくり産業振興」方式によって幅広く環境・まちづくりに取り組むことを決めるとともに、「地球にやさしいアジア物産展構想」（石井氏（大阪商工会議所新淀川支部）提案）、古着リサイクルで資金調達する市民共同発電所づくり（藤永氏（おおさか市民ネットワーク）提案）など具体的な取組み内容も提案された。準備会には、大阪よどがわ市民生協、大阪商工会議所新淀川支部、よどがわ保健生協などの地元団体、大阪府地球温暖化防止活動推進委員や環境保護運動に取り組む個人など、延べ 30 名が参加して協議を続け、2006 年 12 月 9 日、本学 C31 教室で結成総会を開催し、正式に発足した。

この間、準備会における提案に基づき、新京橋商店街アーケード入り口庇を太陽光パネル設置場所とし、古着リサイクルによって資金調達を行う市民共同発電所の建設に対する事業資金補助（「大阪府民共同発電促進事業」）を申請する方向で、新京橋商店街振興組合、おおさか市民ネットワークと協議したが、検討の結果、庇の強度が太陽光パネルの荷重に耐えられないことが判明して断念した。引き続き、他の設置場所を探求している。

また、準備会での協議を踏まえ企画した教育プログラム「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育 市民共同発電所づくりとまちづくり産業振興プログラムの創造」を、経済学部を実施主体として文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）に申請して採択された（事業期間：2006～2008 年度）。

「ECO まちネットワーク・よどがわ」は、上記プログラムの現代 GP への採択を受けて、プログラムが掲げる 5 大プロジェクト（①市民が出資する「市民共同発電所づくり」、②「よどがわアジェンダ 2010」「経大アジェンダ 2010」の提案・立案、③環境・まちづくりコミュニティビジネス「ECO まちビジネス」の創造、④「ECO まちビジネス」を支える地域金融システムの検討、⑤市民レベルでの環境支援国際交流事業の展開）に取り組むことを決定し、結成総会において 2006/2007 年度活動計画に盛り込んだ。

また、準備過程である 11 月には、センターと協力して、飯田市のパートナーシップ型環境公益事業の視察を行うとともに、結成後の 3 月には、飯田市で開催された「省エネルギー・新エネルギー起業講座」に参加して、プロジェクトの具体化に向けた検討を続けている。

ECO まちネットワーク・よどがわ結成の経過（2006 年度分）

第 4 回	4 月 5 日	＊報告：「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育 市民共同発電所とまちづくり産業振興プログラムの創造」について 報告者：遠州尋美・地域活性化支援センター長 ＊議事 会の名称、規約、実行委員会のあり方、設立までの進め方について
第 5 回	5 月 10 日	＊提案：「地球にやさしい「アジア雑貨直売店」構想」提案者：石井信行・大阪商工会議所新淀川支部 ＊議事 1) 「地球にやさしい「アジア雑貨直売店」構想」について 2) 会の名称、規約、実行委員会のあり方、設立までの進め方について
第 6 回	6 月 7 日	＊報告：「ecoflow 学校エコ改修と環境教育事業」報告者：遠州尋美・地域活性化支援センター長 ＊議事 規約及び結成総会までのスケジュール等について
第 7 回	7 月 18 日	＊学習：「ヒートアイランドを克服する環境まちづくりの展望」講師：森山正和・神戸大学工学部教授 ＊議事 規約及び結成総会までのスケジュール等について
第 8 回	9 月 6 日	＊学習：「市民共同発電所づくりの新しい動き-飯田市の経験を中心に」講師：藤永のぶよ・自然エネルギー市民の会常任運営員 ＊議事 規約及び結成総会までのスケジュール等について
第 9 回	10 月 11 日	＊学習：「韓国における自然エネルギー普及の仕組み」講師：柏原誠・大阪経済大学講師/地域活性化支援センター運営委員 ＊議事 規約及び結成総会までのスケジュール等について
第 10 回	11 月 8 日	＊議事 1) 総会準備（規約案、役員・運営委員の人選、総会日程及び議事の検討） 2) 飯田調査について
第 11 回	12 月 9 日	＊議事 総会議案（設立趣意、活動方針、規約、運営委員）についての確認
結成総会	12 月 9 日	＊議事 設立趣意、活動方針、規約、運営委員

ECO まちネットワーク・よどがわ運営委員会（2006 年度分）

第 1 回	1 月 10 日	* 議事 1) 報告：第 1 回総会における決定事項について 2) 会員の拡大および広報活動について 3) 役割分担（担当プロジェクト） 4) 当面の活動方針について 5) その他
第 2 回	2 月 14 日	* 議事 プロジェクトの具体化について
第 3 回	3 月 14 日	* 議事 1) 報告・市民共同発電所全国フォーラム 2007 の開催について 2) 報告・東淀川区商連との話し合いについて 3) 報告・PiTaPa 活用研究会に向けた話し合いについて 4) 報告・「ESCO 学」講座の準備状況について 5) プロジェクトの具体化について 6) 会員の拡大について

3) 国内・国外の地域関連資料の収集・整理・保管・利用、研究成果・活動実績の普及

(1) 関連資料の収集・整理

環境・まちづくり関連図書、ボランティア支援関連図書を中心に、図書 96 冊を購入した。また、図書 35 冊、ビデオ 2 巻の寄贈を受けた。また、その他に、現代 GP 予算で購入し、地域活性化支援センターで利用に供している図書もある。

(2) アニュアルレポートの発行

アニュアルレポート“OUE CALBEC '06 Annual Report”の発行準備を行ったが、現代 GP 成果報告書、同アニュアルレポートの発行に伴う時間的制約から、実際の発行は 2007 年度に持ち越した。

(3) 『地域政策オープンカレッジ』等を通じた最新情報の発信

「地球温暖化対策の最前線」というシリーズタイトルで、2006 年度『地域政策オープンカレッジ』を企画し、市民活動、ビジネス、行政の各分野の第一線で活躍する方を外部講師に迎え、最新の情報を発信した。

また、現代 GP 成果報告書、同アニュアルレポートに、センターアソシエイトが収集したドイツ、韓国の温暖化対策、飯田市のパートナーシップ型環境公益事業に関する最新情報を収録して発信した。

(4) 現代 GP と連携した情報の発信

現代 GP のホームページが開設されたことにより、現代 GP 推進の拠点施設であるセンター活動のインターネットを通じた配信が可能となった。

【点検・評価】

地域活性化の貢献においては、上記の通り、①関係諸団体との協議・連携活動を通じた協力関係の構築、②東淀川区が取組むまちづくりの支援、③「ECO まちネットワーク・よどがわ」と連携した環境・まちづくりの展開、④まちづくり・むらおこしボランティアの育成・派遣、の大きく 4 つの分野で活動してきた。その結果、以下の成果を得た。

①関係諸団体との協議・連携活動を通じた協力関係の構築

行政との関係においては、2006 年 12 月、東淀川区と本学との協働連携協定が締結された。また、市民団体等との関係においては、同じく 2006 年 12 月に「ECO まちネットワーク・よどがわ」が結成された。

②東淀川区が取組むまちづくりの支援

地域リーダーの育成を目指す「地域ゆめ・まちリーダー育成学習会」に講師を派遣した。具体的連携活動の実績を重ねたことで、上記の協働連携協定締結の礎となった。

③「ECO まちネットワーク・よどがわ」と連携した環境・まちづくりの展開

「ECO まちネットワーク・よどがわ」は結成総会において、現代 GP スキームが掲げる 5 大プロジェクトに取組む方針を定めたが、結成から日が浅いことから、具体的な環境・まちづくりへの取組みは始まっていない。ただし、上述した飯田市の視察や起業講座への参加を通じてプロジェクトの具体化を模索している。

また、情報の収集・発信において、現代 GP に採択されたこともあり、図書・資料の収集は順調に進んでいる。また、現代 GP のホームページが開設されたことにより課題であったインターネットを通じた情報発信が実現できた。

【将来に向けた改善方策】

以上のように、センターが関係諸団体と協議しつつ学内資源の活用可能な課題設定を行って安定した協力関係の構築をはかってきた点は、他大学に設置された地域連携機関と比較しても優れた特徴である。ただし、行政機関との関係においては東淀川区との協定締結に見られる前進があったが、全体としてみれば、環境問題に対して高い関心を持つ個人や市民組織、福祉団体等との関係に重点がおかれ、商店街や自治会などの地元組織、企業等との関係は相対的に希薄である。今後、現代 GP の展開等を通じ、商店街、自治会、企業等との関係構築を目指していきたい。

〈まちづくり・むらおこしボランティアの育成・派遣〉

【現状】

学生をボランティアとして訓練し、まちづくりやむらおこしに貢献するために、今年度より経済学部の子講授業として「ボランティア論」を開講するとともに、体験ボランティア受け入れ団体等との意見交換など、ボランティア派遣のための条件整備に努めた。

また、東淀川図書館からの要請により、学生部との調整に基づき、地域活性化支援センターが窓口となって、図書館ボランティアを募集し派遣した。

●他大学のボランティア支援体制等の情報収集

ボランティア支援業務を担当するセンター協力員が学生部職員とともに、京阪神地区主要大学（2006 年 11 月）及び東京地区主要大学（2005 年 12 月）を訪問して、ボランティアの育成、ボランティア活動への単位付与、ボランティアを支援する教育組織・事務組織等の現状と問題点について調査し、あわせて東京で開催されたボランティア支援の研修会に参加した。この情報収集活動の成果が、上述した規程等の整備や後述するボランティア講座の企画・運営、体験ボランティア受け入れ先の開拓等に貢献している。

●体験ボランティア受け入れ先の開拓および将来のボランティア派遣など協力体制の検討

センター協力員は学生部職員とともに、上述した福祉関連団体等に体験ボランティアの受け入れを依頼し、将来のボランティア派遣等の協力関係の構築について協議を行っている。また、現代 GP 科目として 2007 年度に開講予定の『地域政策特殊講義』（第 5 プロジェクト「市民レベルでの環境支援国際交流事業の展開」に関連）の準備のため、国際支援 NGO 等（アジア図書館、アジア協会アジア友の会、NPO 法人緑の地球ネットワーク、ユニセフ協会大阪支部、同兵庫支部）と協議を行った（2006 年 11 月、2007 年 1 月、2 月）。

●ボランティア論の開講

2005 年度に実施した「ボランティア講座」の成果を踏まえ、2006 年度から経済学部地域政策学科専攻科目として『ボランティア論』を新設開講した（科目担当：原田多美子・センター協力員）。受講登録者が多数に及んだため、8 月と 9 月の 2 回開講とした。体験ボランティア受入施設は、大阪市立南方青少年会館、同飛鳥青少年会館、同日之出青少年会館、よどがわ保健生協こぶし通りデイサービス、同淡路診療所、下新庄学童保育所、大阪市立下新庄保育所、同西淡路第 2 保育所、大阪市立東淀川図書館の 9 カ所である。

●学生ボランティアの紹介・派遣

学生部との協議により、当面、学生ボランティアの派遣については、センターが窓口となって進めることになった。また、青少年会館、大阪市立東淀川図書館等からの依頼を受け、ボランティアの募集を学生部経由で掲示するなどの紹介を行った。この結果、上述の通り、東淀川図書館に図書館ボランティアの派遣を行った。

【点検・評価】

『ボランティア論』を経済学部の正課として開講することにより、懸案であったボランティア育成の単位化を実現させることができた。また、大阪市立東淀川図書館の要請に応え、図書館ボランティアの派遣を行った。

『ボランティア論』におけるボランティア体験や図書館ボランティア派遣の実績と受け入れ諸団体との協議により、保険や危機管理のあり方について一定の経験蓄積が図られた。

【将来に向けた改善方策】

将来の課題として重要なのは、学生のボランティア活動そのものを評価して、単位を付与できるシステムの実現、及び、ボランティア参加学生の経済学部以外への拡大である。前者については、文部科学省の指導と整合性が得られるかどうか最も大きな制約要件となるので、教務課とも連携して、可能性を検討したい。後者については、当面は「ボランティア論」の他学部履修の促進が重要である。教務委員会に提起して、検討を促したい。

＜東淀川区との協働連携協定の締結＞

【現状】

東淀川区は、2006 年 2 月に発表した区長改革マニフェストで、本学との積極的な連携を打ち出した。同マニフェストでは、商店街の活性化や地域リーダーの育成で本センターとの連携に言及されていることから、本センターも協働連携協定締結に協力し、2006 年 12 月に同協定が締結された。

【点検・評価】

センター開設後短期間に、多くの関係団体、個人等と懇談・協議を重ねセンターが目指す地域連携の基礎を築いてきた。とりわけ、東淀川区が区長改革マニフェストにおいて本学との連携を謳い、その連携のインターフェースに本センターを位置づけたこと、さらに東淀川区と本学との協定締結が実現したことは、センターの活動が対外的にも積極的評価を得つつあることのあらわれである。

（6）経営・ビジネス法情報センター

【現状】【点検・評価】

1) 本学における経営・ビジネス法情報センターの教育的役割

経営・ビジネス法情報センター（以下、本センターと略称する。）は 2005 年に創設された。その創設の目的は、学内にあっては経営学部（経営学科とビジネス法学科）の教育や研究の補完的役割を担うものであり、学外にあっては経営・ビジネス法に関する情報を提供し、ビジネス社会に学的業績を還元することによって社会貢献を果たそうとするものである。

たとえば、学内にあっては本学学生に対し経営学・ビジネス法学に関する関連情報や設備の提供などを行い、学外にあっては研究会の開催、センター主催の講座などの開催がある。

経営・ビジネス法情報センターは創設以来 2 年 5 ヶ月が経過したが、経営学部の教育や研究を補完するシステムを現在も構築する途上である。本センターは経営学科とビジネス法学科を母体になっている。しかし、本学におけるビジネス法学の教育・研究環境はまだ創生期にあり、したがって、従来本学が培ってきたビジネス法学教育環境や研究環境はなお一層の発展を必要としている。ひるがえって経営学科の教育環境や研究環境は一定の期間を経過することにより整備されつつある。このような状況下において、当面、本センターは経営学科の教育や研究をサポートしつつ、当面の急務な

課題としてビジネス法学科の教育環境や研究環境の充実化に重点をおいた活動となる。

2) 当該センターの組織

本センターは、経営学部教授会によって選任されたセンター長 1 名と運営委員 2 名により組織され、運営されている。任期はセンター長ならびに運営委員ともに 1 年である。運営委員の構成は経営学科 1 名とビジネス法学科 1 名がこれに当たる。運営委員会は適宜開催される。本センターの実質的な活動は SA 学生を若干名採用することによって、上記 1) において列記した諸活動項目を実施している。

3) 当該センターの活動

本センターの活動は主として四つのセクションから構成されている。①経営学科・ビジネス法学科所属学生の勉学等に関する動向の調査②出版活動③研究会活動④教育活動である。

①学生の勉学等に関する動向の調査

本センターの役割は経営学部の教育・研究を補完するところにある。とりわけ教育の補完は重大である。そのためには、学生の勉強に対する意識、勉強方法に関する考え方、どのような講義を望んでいるのかなどの動向を調査（アンケート調査など）し、教師に対して有形無形の教育情報の提供を企図する。

②出版活動

主として、教育に関する出版活動を実施している。いかなる内容を有したテキストが経営学・ビジネス法学教育に必要なのかなどの検討などがその一環である。このような出版活動の成果としてビジネス法学科教員の共同執筆として、北村實 編『ビジネスと法』（法律文化社 2006 年）を上梓した。これは、ビジネス法学科のカリキュラム中の「ビジネス法務」のテキストとして編纂されたものである。また、『学校の法理（仮題）』の出版も予定されており現在、編集中である。

③研究会活動

経営学系教員と法律学系教員の合同による経営事例研究会を主催している（年 2 回）。これは中小企業経営者等が有している現実の問題点を素材として（経営者による問題の開示）経営学系教員や法律学系教員が合同で討論するものである。これ以外に、法律学系教員と法律実務家で構成されている研究会がある。この研究会は法理論的問題や法実務上の問題を討論する場である（年 6 回程度）。現在、ビジネス法研究会、学校法務研究会として定例化して開催している。その他、2006 年度の秋学期（9 月）に大学院生（法律系）の修士論文報告会（経営学・法律学教員の参加による修士論文経過報告）を実施した。2007 年は 7 月に修士論文報告会を前倒しで実施予定である。

④教育活動

教育活動に関しては学内の活動と学外の活動がある。

a. 学内の教育活動

勉学・教育・研究のための法情報検索システムの構築を行っている。たとえば、判例の検索システム、アメリカの法情報検索システムの導入などがその一端である。とりわけ、前者の判例検索システムは学生の勉学におおいに役立っていると言える。

また、2007 年秋学期以降から実施するビジネス法学科学生を対象とした法情報誌『ビジネス法学科ジャーナル』（発行年 4 回）を創刊する。これは紙媒体による法情報伝達ではなく、Web 上の法情報伝達によるものである。

b. 学外の教育活動

大阪府委託職業訓練講座を開催している。2007 年度も 3 ヶ月に亘り実施（8 月から 10 月）する。さらに 2007 年度においては、新たに 6 月から 8 月にかけて北浜土曜講座『学校の法理』をテーマに連続講義を実施する。その他、情報センター主催のセミナーや公開講演も実施する。開催に関しては適切な時期に適切なテーマで開催する。また、法情報誌『ビジネス法学科ジャーナル』を近隣高校に、ビジネス法学科の PR として Web 上で送信を予定している。

【将来に向けた改善方策】

今後は、経営学科あるいはビジネス法学科においていかなる教育環境が必要なのかを考え教育・研究支援の役割を探りながら経営・ビジネス法情報センターの活動内容を充実していくべきであるとする。したがって、時機にあった学生の勉学に関する要望や教員の教育・研究に関する要望などを収集しながらそれらの要望を実施する体制を構築すべきである。成果として、今年度はひとつ一つ具体化しているといえる。

法学教育環境の一層の充実、これは今後のビジネス法学科の教育充実度を向上させるために重要であるし、法情報の検索システムの一層の構築も必要である。

（7）心理臨床センター

1）地域住民に対する臨床心理学的相談活動

【現状】

2006 年度、当センターの地域住民に対する臨床心理学的相談活動は、以下の通りである。

〔来談者数集計表〕

（1）地域別 （単位：人）		（2）性別 （単位：人）	
大阪府	43	男	23
京都府	13	女	63
兵庫県	18	計	86
奈良県	4		
滋賀県	2		
その他	6		
計	86		
		2006 年度総件数	1275

（3）年齢別 （単位：人）

～10 歳	～20 歳	～30 歳	～40 歳	～50 歳	～60 歳	60 歳以上	計
0	3	12	22	17	23	9	86

(4) 月別カウンセリング延件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	75	96	114	115	95	119	110	103	115	95	120	118	1275

【点検・評価】

開設後1年間、大阪府を始め近隣地域住民に対する心理カウンセリング(心理相談)、近隣地域の専門家(臨床心理士、心理カウンセラー、教師など)に対するコンサルテーションやスーパーヴィジョンなど、心理相談施設としての専門的活動は確実に進展している。

【将来に向けての改善方策】

年齢別来談者数を見ると、幼児・児童生徒の来談者が少ない。しかし、潜在的にはより多くの来談が見込まれる年齢層である。来年度に向けて、地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校で、当センターの認知が浸透するように働きかけ、20歳未満の利用者を増やしたい。

2) 地域住民への啓蒙活動

【現状】

2006年度心理臨床センター関連で、次のような講座・講演会が催された。

(1) 体験型公開講座「スピリチュアリティと臨床心理学」

日時 2006年9月5日・12日・19日・26日(火) 18:30~20:30 計4回

場所 大阪経済大学北浜キャンパス 参加者 43名

講師 古宮 昇

(2) 大阪経済大学大学院人間科学研究科附属心理臨床センター開設記念講演会

日時 2006年10月7日(土)

第1部 14:00~15:30 シンポジウム「地域に根ざしたカウンセリング」

第2部 15:45~16:45 記念講演「臨床心理士の新しいパラダイムと養成」

場所 大阪経済大学 C館 31教室 参加者 230名

講師 大塚義孝(財団法人 日本臨床心理士資格認定協会専務理事)

シンポジスト 黒木賢一 村山満明 古宮昇 市川緑(本学教員4名)

石野泉(本学心理臨床センター専任カウンセラー)

西口智恵子(東淀川区保健福祉センター地域保健福祉課長代理)(計6名)

(3) 第1回アートワークショップ「絵を描いて人とつながろう」

日時 2006年11月25日(土) 13:30~16:30

場所 大阪経済大学心理臨床センター プレイルーム1 参加者 10名

ファシリテーター 松田佳子（本学人間科学研究科 1 回生）

【点検・評価】

講演会と研修講座、ワークショップの 3 形態によって、心理臨床センター開設の目的『地域に根ざしたカウンセリング』についての広報および啓蒙活動を行った。講座や研修に参加の後、直接心理相談に来談する参加者もいたが多くはない。しかし、短期的な効果より、中・長期的な意義は大きいと思われる。

【将来に向けての改善方策】

今後よりいっそう心理臨床センターが地域の人々に対する貢献をするため、北浜キャンパスやエクステンションセンターとの連携を深め、集客力のある講座を共催したい。

3) 本学人間科学研究科大学院教育と場としての心理臨床センター

【現状】

2006 年度入学人間科学研究科大学院生 7 名のうち、2006 年 9 月より 2007 年 3 月 31 日まで 6 名が、心理臨床センターにおいて有料のカウンセリングを担当した。2006 年度の院生の担当延件数は 41 件であった。それぞれの院生は、学内の教員や心理臨床センターの専任・非常勤カウンセラーに助言を受けるだけでなく、本学教員や専任・非常勤カウンセラーに学外の経験豊富な臨床心理士をスーパーバイザーとして紹介され、毎回のカウンセリングについてスーパーヴィジョンを受けている。心理臨床センターは、院生のカウンセリング実習の実質的な側面、受付業務、カウンセリング記録の管理、料金の受領と管理などについての実務教育を担当している。

また、大学院生は、大阪市立大隅西小学校、吹田市教育センター光の森、平井クリニック、すみれ乳児院、児童養護施設遙学園、心の相談室リーフ、清水クリニックなど外部施設で実習経験を積んでいる。心理臨床センターは、各外部実習先と院生との間で、主として事務的関わりをするとともに、教員の教育的関わりの補佐をしている。

【点検・評価】

心理臨床センターは、大学院生の臨床心理学実習の場として、時間の経過とともに充実度を増している。

【将来に向けての改善方策】

教員との連携は言うまでもないが、臨床心理士を目指す各院生のスーパーバイザーとの連携を密にし、院生担当心理相談の件数を増やして行きたい。

（8）その他の社会貢献

〈高校生フォーラム「17 歳からのメッセージ」〉

創立 70 周年記念事業の一環として、2001 年より開始し、以後、毎年開催されている。

本企画は多くの高等学校において支持をいただき、「国語」の授業や小論文指導の導入期の素材として、あるいは「総合的な学習の時間」での活用など、授業において広く利用されており、本学における高一大連携の一端を担っていると同時に、本学の PR 要素のひとつという役割を獲得している。

また、最近では他大学においても本企画を参考にしたと思われる企画が見受けられるようになっており、同種のコンテスト等の先鞭をつけた企画ではないかと自負している。

2006 年度の応募作品数は、33,616 作品となり、過去 6 年間の中で最多となっており、3 年連続 3 万件を超える作品の応募を得たことは、本企画が高等学校において一定の評価を得ている証明ではないかと考えている。

10. 学生生活

(1) 学生への経済支援

【現状】

本学の奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金等の公的援助を奨学金の柱としながらも、その他独自の奨学金制度により学習意欲のある学生が学業に専念できる環境の整備を目的としている。また緊急時の短期貸付金制度も設けている。情報提供については、学内の掲示板及びホームページで奨学金に関する情報を提供している。また学生部の定期刊行物においても、奨学金の告知広報を行っている。

1) 日本学生支援機構奨学金（貸与）

経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し奨学金を貸与する制度で、無利子貸与の第一種奨学金と有利子貸与の第二種奨学金（きぼう 21 プラン）の 2 種類がある。

2006 年度の奨学生数は 2,410 名（学部生）と学部生全体の 30%以上を占めるまでになり、年々増加傾向にある。

2) 本学独自の奨学金

本学の奨学金制度は貸与型奨学金と給付型奨学金に大別される。2006 年度に新たに『大阪経済大学入試成績優秀者特別奨学金』と『大阪経済大学遠隔地学生奨学金』を創設し、『大阪経済大学大樟奨学金』の採用形態を変更した。

①大阪経済大学貸与奨学金（貸与）

学業・人物共に優れながらも、経済的理由により修学が困難な学生に対し一定額を貸与（無利子）することにより学業の継続を目的とした制度である。貸与奨学金は、学費貸与奨学金と学費緊急援助貸与奨学金の 2 種類がある。年間貸与額は採用年次により異なるが、デイトタイム履修・1 部生（昼間部）40 万～50 万円、フレックス履修・イブニング履修・2 部生（夜間部）25 万～30 万円で、卒業後 10 年間での返還義務がある。2006 年度の受給者総数は 88 名であった。

②大阪経済大学入試成績優秀者特別奨学金（給付）

A、AS、B、BC 方式入試および C（大学入試センター利用試験）方式入試の成績優秀者に対して、春学期授業料（入学年次のみ）を免除することで、入学を誘引し、教育の活性化を図ることを目的とした制度である。創設初年度は 21 名の給付となった。

③大阪経済大学遠隔地学生奨学金（給付）

遠隔地より入学する学生に対し、一定額を給付することで、多様な文化を持った学生を誘引し、教育の活性化を図ることを目的とした制度である。入学前の保護者からの問い合わせも増加している。

④大阪経済大学大樟奨学金（給付）

学業・人物共に優れた学生（2～4 年生・学内成績優秀者）に対し、学資として年間授業料の半額を給付する制度である。2006 年度からより多くの優秀な学生に給付するため、給付額を半額にし、採用人数を各学年 30 名とした。応募制を止めて学内成績による自動選考制にしたことで、学生が「自分の成績も選考対象である。」という意識を明確に持ち、学業意欲の向上に役立っている。

⑤大阪経済大学勤労・社会人学生奨学金（給付）

第2部（夜間部）、フレックス履修またはイブニング履修に在籍する学生で、学資支弁が困難である勤労・社会人学生に対して、年間授業料の半額を給付する制度である。2006年度受給者総数は8名であった。それぞれ勤労・学業共に頑張っている学生ばかりで、大いなる刺激を与えている。

⑥大阪経済大学大学院奨学金（給付）

大学院の奨学金は研究科毎に各学年2名の採用枠となっており、授業料相当額を給付している。また、奨学生の選考は各研究科により異なる。2006年度受給者総数は12名であった。

⑦短期貸付金（貸与）

学生生活において、家庭からの仕送り遅延、急病等による緊急時に、2万円を限度額として最高4カ月間貸与する生活費救済制度である。2006年度の利用者数は549名で、主な貸与理由は、生活費、クラブ活動・合宿費用、電話代、就職活動等であった。

3) 国際留学生に対する奨学金

以下の6つの奨学金を提供している。（2006年度実績）

〔学内〕

①国際留学生奨学金

入学した国際留学生の中より、上位4名に1年間毎月4万円を給付。

②外国人授業料減免

在学するすべての留学生に対して、授業料を半額減免。ただし、国際留学生奨学生には、規程により授業料減免を行わず。

減免者数 A. 学部 86名（学部留学生在籍数 95名）

B. 大学院 11名（大学院留学生在籍数 18名）

※在籍数は2006年5月1日現在。

〔学外〕

③文部科学省学習奨励費

11名が採用された。詳細は以下のとおり。

A. 学部 13名 月額50,000円 1年間又は半年間

B. 大学院 2名 月額70,000円 1年間

④大阪市私費外国人奨学金

4名が採用された。詳細は以下のとおり。

A. 学部 2名 月額40,000円 1年間

B. 大学院 2名 月額40,000円 1年間

⑤大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金

新規採用者はなく、継続受給者2名。

学部 2名 月額50,000円 最短修学期間終了まで

⑥ロータリー米山記念奨学会奨学金 毎月14万円 最長2年間

新規採用者は学部1名で、継続受給者1名（大学院）。

- A. 学部 1 名 月額 100,000 円 1 年間
B. 大学院 1 名 月額 140,000 円 2 年間

【点検・評価】

日本学生支援機構奨学金の受給者数が増加の一途をたどっているのに対して、貸与奨学金の受給者数は減少している。しかし、日本学生支援機構の一般応募は年 1 回（春季）に限られているため、これを補完する意味でも特に、学費緊急援助貸与奨学金は大きな助けとなっている。一方、奨学金の返還率の悪化は引き続いて問題になっており、奨学生には、奨学金の意義を理解させると共に、返還についての責務を充分認識させる必要がある。これに関しては、募集、採用、返還の各説明会で指導の徹底化を図り、また、延滞者に対しては、返還計画書の提出を促す等、督促を徐々に強化することで、返還率悪化の歯止めを図っている。貸与型の奨学金については、父母からの要望で受給している学生も多く、本人に奨学生としての自覚が乏しいのか、掲示類の見落としが多く、個別に葉書や電話で連絡を取っている。奨学生としての自覚を促すため、各説明会の際には「お金を借りている。」という意識徹底に努めている。

入試成績優秀者特別奨学金は、これまでの大阪経済大学特別待遇奨学金と違い、より多くの入試を選考対象とすることで、受給者数が増加した。また遠隔地学生奨学金も新設したことで、優秀な学生の入学への誘引につながっている。

大樟奨学金は、採用人数を増やし、学業成績の自動選考制を取り入れたことで、在学生の関心が強く、学業の動機付けにつながっている。

勤労・社会人学生奨学金は、経済状況、成績、人物等を総合的に判断して選考しており、本学としての特色ある制度である。ただ、経済状況や成績という明確な基準だけでなく、人物評価を加味している。

大学院の奨学金は、研究科毎の奨学金の在り方という理念から選考方法が異なっているが、それは各研究科の独自性によるものである。

国際留学生に対する奨学金については、学内では 1 年生のみを対象とした国際留学生奨学金だけである。一方、学外の奨学金については、2 年生から 4 年生を対象に、文部科学省、大阪市私費外国人奨学金、大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金、国際ロータリーなどがあり、前年度の単位取得状況が良好な者から推薦している。

国際留学生入試も 2006 年度で留学生数について、学部で 95 名となり、大学院の国際留学生 11 名を含めると、106 名に増加した現在、留学生の「質」が求められる段階になりつつある。奨学金を学生の学業意欲を高める動機付けとするため 2006 年度に「授業料減免規程」を改正し、資格要件を「前年度、一定数以上の単位を取得した者」とした。

【将来に向けた改善方策】

奨学金は教育的見地から検討することが根本であるが、予算面についても充分配慮しなければならない。一定の予算枠（勿論必要であれば増額すべきだが）で、学生にとって最も望ましい奨学金制度をいかに構築すべきかが問われている。経済的に困っている学生の支援には日本学生支援機構の奨学金制度に依拠し、大学は成績優秀者や

努力する学生に向けての奨学制度を充実すべきであると考えている。そのことから2006年度より新たに学術や文化、スポーツといった分野で高い能力を発揮した学生を対象とした『蒼穹奨励金』を創設したが、これを補完し、特に高い能力を発揮した学生に対する学費援助等を検討しなければいけないと考えている。また一方で、経済状況困難な学生に対しては、教育ローンを検討し、その制度化へ向けて調査を行っている。

（２）生活相談等

学生が心身共に健康で充実した学生生活を送れることを目標とし、保健室と学生相談室は連携をとりながら、定期健康診断、保健指導、健康相談、カウンセリング等の保健室業務、学生相談室業務の充実を図っている。また、保健室では、個別指導や正しい健康知識を提供することで、学生個々人の健康への関心と意識を高め、生涯に向けての健康管理が自らできるようにサポートすることを目指している。学生相談室もまた、心の健康の増進、心の不調の予防のために、心理セミナー等で啓蒙活動を行っている。

１）学生相談室

【現状】

学生相談室は、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、臨床心理士資格を有するカウンセラーが、学生の抱える各種の問題について心理的援助を行っている。また、心理的諸活動を通じて、学生の心理的健康の維持・促進、人間的成長・発達を援助することを目的としている。

配置の状況としては、学生相談室を大隅学舎の本館１階に２室設け、専任カウンセラー（専任事務職員）１名、非常勤カウンセラー３名、兼担カウンセラー（専任教員）２名を置いている。開室は月曜から土曜日まで行い、金曜日には夜間も開室して２部（夜間部）学生の相談に対応している。（表４５参照）

過去５年間の来談者数は、表Ａのとおりである。ここ数年増加傾向にあり、相談内容は表Ｂに示すとおり心理相談が圧倒的に多く、継続的に心理的援助を求める学生が増えている。

利用の傾向であるが、小・中・高校生時代にカウンセラーが職員として学校内にいることが当然であった今の学生にとって、学生相談室は身近な存在であり、学生生活のあらゆる局面で利用する者が増えている。このような学生の多くは、学生相談室を、困りごとを解決するだけでなく、気持ちを整理し成長する場・心を落ち着け安らぐための場と考えており、こういったニーズが今後も増えていくと予想される。また、深刻な精神的問題や何らかの発達上の課題を抱える学生が、学生生活を維持していくためにカウンセラーのサポートを必要とするケースも少なくない。

【点検・評価】

専任職員の配置による学生相談室のキャパシティ拡大は、学生の多様なニーズに対応するにあたり期待を持てるが、今後、更に抱える問題が複雑化・多様化していくと

予測される学生の生活を支えていくためには、生じた問題を解決していく従来型（相談型）の援助だけでなく、継続的なカウンセリングやグループワーク、心理教育等で学生の成長を支え、心の不調を予防するような取組を積極的に行っていく必要がある。

【将来に向けた改善方策】

2006 年度秋学期より、学生相談室主催の学生向け心理セミナーを活動として取り入れているが、今後もこういった取組を継続していく予定である。また、学生の様々な問題へ対応するために、学内における援助の連携を強化していくことも今後の課題である。

表 A 過去 5 年間の来談者数（述べ数）

年 度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年
延べ数	457	508	595	587	872

表 B 2006 年度の相談内容（述べ数）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計
修 学 相 談	9	9	10	9	5	8	17	21	17	21	4	7	137
心 理 相 談	38	72	86	75	17	36	80	65	38	42	33	20	602
健 康 相 談	2	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	7
進 路 ・ 就 職	5	3	9	12	6	6	9	5	8	9	13	6	91
生活相談・その他	4	1	1	1	0	1	11	5	2	2	4	3	35
合 計	58	86	107	97	28	51	118	98	65	74	54	36	872

2) 保健室

【現状】

保健室の業務内容は、健康診断、健康相談、保健指導および応急処置を行い、非常勤医師 4 名（内科 2 名、整形外科 1 名、精神科 1 名）、専任看護師 2 名、非常勤看護師 2 名の体制で、学生の日々の健康管理の支援を行っている。

全学生対象に毎年、定期健康診断を実施している。この健康診断で異常が発見された学生については、再検査および各種の精密検査を、保健室あるいは外部の医療機関に依頼して行っている。その検査結果をもとに、医師もしくは看護師が個々の学生に保健指導を行い、健康の保持および増進を図っている。

4 月に健康診断の全日程が終了しデータ入力次第、証明書自動発行機にて就職活動に必要な健康診断証明書の発行を行っている。やむを得ない事由で健康診断を受けられなかった 4 年次学生に対しては、学校医の勤務する病院で健康診断を受けるように手配し、就職活動用の健康診断証明書が発行できるよう対応している。1 年生から 3 年生の未受診者には、5 月下旬に葉書にて外部の医療機関で健康診断を受け、診断書を保健室に提出するよう通知し、健康管理の指導を行っている。

2006 年度の学生の定期健康診断受診率は、1 部生（昼間部）84.8%、2 部生（夜間部）78%で例年に比べるとやや低い結果であった。しかし、これに学外受診を加えると、1 部生 91.3%、2 部生 84%となり例年並みの受診率である。年度により、受診率にばらつきは有るものの例年、1 部生は 90%以上、2 部生は 80%以上の水準である。このほか、体育会系クラブに所属する学生の心電図検査を、「大阪経済大学体育会互助

会」と保健室との共同で夏期休暇前に実施している。これについても異常が発見された学生には、医師の指示による精密検査と個別の保健指導を行い、クラブ活動における事故防止に努めている。

保健指導については、健康診断で異常が発見された学生の個別指導を行うことで、学生自身が健康状態を認識し将来に向けての健康管理に繋がるよう指導している。異常のない学生にも健康への意識を高めるために、3年生を対象に呼出しをかけ血圧測定と問診を行い、必要に応じた保健衛生指導を行っている。

全学生対象には、2005年に「喫煙の害とマナーについて」の講演会、2006年のAED導入に伴い、救命救急法の講習会を実施している。また、2006年度の新入生より、「麻疹・風疹の予防接種について」の調査を行い、ワクチン接種が必要な場合は、ワクチン接種を勧奨している。

心の問題を持つ学生については、相談しやすい環境を提供し必要に応じて精神科医や専門カウンセラーを紹介している。

【点検・評価】

これまで専門カウンセラーは非常勤であったが、2006年度より常勤のカウンセラーが配置され、学生相談室はレベルアップした。

【将来に向けた改善方策】

健康診断は、学生の利便性を考慮し、学内行事に合わせ実施してきたが、年々、日程調整が困難になってきている。受診率を維持するためには、今後も健康診断の意義・必要性をアピールして、健診の実施方法の改善・結果通知内容の工夫なども視野に入れた活動を行っていく。

今後は学生の心身両面のサポートを充実させていくため、連絡方法や情報交換等の迅速に対応すべき事項について、学生相談室と適宜意見交換を行い体制の改善を図る。

（３）セクシャル・ハラスメント防止

【現状】

人権委員会（以下「委員会」）は、本学の全ての構成員が、互いに基本的人権を尊重し、男女両性の平等に基づいて学び、そして働くことができる環境を保持することを目的として設立されたものである。

委員会の構成員は、各学部選出の教員4名、事務職員4名（内少なくとも1名は女性職員）、学長指名による女性教員1名、理事会選出者1名、教務委員長、学生委員長である。

委員会では、セクシュアル・ハラスメントに関する啓発・予防・救済のためのガイドラインを2000年4月1日に「大阪経済大学キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」として制定・施行した。その内容は、本学のセクシュアル・ハラスメントに対する基本姿勢、取り組み内容、相談窓口、処分と救済、公表方法、守秘義務等について定めている。

また、委員会規定を2004年3月2日に制定・施行した。「規程第7条」において委

員会の取り扱う範囲を明示し、様々なハラスメントに対応できる体制を整えている。

(被侵害権利・侵害行為)

第7条 委員会は下記に例示する被侵害権利および侵害行為を取り扱う。

(1) 被侵害権利

思想信条の自由、教授内容の自由、表現の自由、結社・集会の自由、平等権、憲法13条の個人の尊重、生命、自由および幸福追求の権利と、そこから派生する諸権利（名誉権、プライバシー権、自己決定権、その他）。

(2) 侵害行為

直接の侵害行為、採用・人事における侵害、ビラ・掲示による侵害、情報ネットワーク上の侵害、落書き・風評による侵害、暴言、無言電話、セクシュアル・セクハラ、その他。

委員会は学生への取り組みとして、新入学生全員に人権尊重に関するパンフレットを配布している。大学全ての構成員が「お互いに基本的人権を尊重すること」「男女両性の原則の尊重すること」。更に、相談窓口や相談員の紹介をすることにより、被害者救済受入が迅速に対応できるよう配慮している。

また委員会では、学内での講演会活動にも重点を注ぎ、2006年度には映画会と外部講師を招いての公演による啓発活動を実施した。

その他、セクシュアル・ハラスメント防止のため「学生生活」や「キャンパスだより」などの学内刊行物に啓発文を記載し、積極的に情報発信を行っている。

問題を抱えた人に対しては、委員会では3つ連絡方法を設けている。①約10名の教職員担当委員が相談を受ける体制、②学生部奥に設置されている面談室「with you」を直接訪れる、③ハラスメント・ホットライン（直通電話）または電子メール、などによる受入れ態勢を設けている。

相談者の事案に関して委員会の対処は、本人の同意を得た上で「各種問題小委員会」で調査し検討を行う。その結果、問題行為であると判断した場合には、委員会の最終判断を基に、規定に基づき迅速かつ適切に責任を持って問題解決にあたる。

また、侵害行為があった場合、被侵害者本人の希望や委員会が必要と判断した場合には、本学常勤のカウンセラーを紹介し精神的な回復を得るための支援体制を整えている。

【点検・評価】

上記の啓発・情宣活動などにより、本学の構成員に好ましい倫理観を導き出しているものと推測される。

【将来に向けた改善方策】

今後の取り組みとしては、キャンパス・ハラスメント防止に関する啓発、予防のため、本学全ての構成員に向けての講演会、研修、情報発信等を充実すること。更に、様々な相談に対応できる充実した体制作りを整え、快適な教育環境・職場環境を構築する努力を継続していかなければならない。

(4) 就職指導

<組織的指導>

【現状】

進路支援センターを中心として、教授会、同窓会、後援会の協力のもと、エクステンションセンター、教学部、学生部とも協力し全学的に学生の進路の選択について支援している。中でも就職に関しては、進路支援センターが担当している。

【点検・評価】

2006(平成 18)年度は、進路支援センターには、就職課長以下 5 名の専任職員と 4 名の非常勤職員を配置している。学生個別指導は、部長を含め 6 名で実施している。2006(平成 18)年度は、4 年生在学生 2,038 名(2006. 4. 21 現在)に対して延べ人数で 5,785 名(一人当たり平均 2.84 回)が当センターを利用した。

【将来に向けた改善方策】

まったく就職課を利用していない学生の中で誤った就職先(早期離職につながる)に就職してしまう、あるいは正社員として勤務せず、アルバイトやフリーターで妥協する例がある。そのような学生を減少させるためにも進路支援センターの利用率・利用回数をあげていきたい。そのためにも、2007(平成 19)年度には、ゼミ別ガイダンスでセンター利用をよりいっそう PR する必要がある。教員も含めたセンター利用の促進と学生のさらなる利便性向上を目指して場合によっては部屋の改修等を図りたい。

<個人面談>

【現状】

学生と相対し将来の進路について語ることは、進路支援センターに与えられた任務のうちもっとも重要なものである。内定を獲得するまでマンツーマンで学生と向き合うことで信頼関係が構築されよい結果に結びつくといえる。個人面談に踏み込めない学生を呼び出す目的で、郵便で 6 回、電話で 2 回、合計 8 回の進路決定調査を行うとともに進路支援センター就職課の利用を促した。

【点検・評価】

個人面談を受けた学生数は、前年比 2.6%増加している。日ごろの全学的な支援体制の成果であろう。2006(平成 18)年度は、ゼミガイダンスをきっかけにしてその後の個別フォロー面談を行うなどの工夫をした。

【将来に向けた改善方策】

今年は、夜間のゼミなしクラスの説明会で多数の学生参加が見られた。経営学部のカリキュラムの関係もある。少人数ガイダンスをうたっている関係上、次年度は、夜間のそれを複数回実施することも検討する。個人面談を通して報告連絡相談を欠かさない学生はその活動を必ず内定に結び付けている。問題は最初の一步を踏み出せない学生である。その対策としても有効だと考えている。また担当職員のスキルアップの

ためにもカウンセリング等の研修に積極的に参加していきたい。

<ガイドブックの作成>

【現状】

進路支援センター就職課では 3 年生の秋に実施するゼミガイダンスの際に PLACEMENT GUIDE「スタート編」「進路決定・就職活動の手続きについて」を配布し、その後状況に合わせて「データ編」「就職活動報告編」「ハンドブック」を作成配布している。なお、各ガイドブックは、毎年見直しを行い時宜に応じたものとしている。

【点検・評価】

2006(平成 18)年度は、「進路決定・就職活動の手続きについて」に手続き書類をすべて含めるように変更し、「スタート編」「ハンドブック」の内容を再分析し、ダブリ、欠落を補填した。

【将来に向けた改善方策】

「スタート編」において、導入部分を今よりもビジュアル化して学生を引きつけるような工夫を実施したい。活動報告編は、その中身もちろんであるが収録数を増加させるべく学生を指導していきたい。

<求人情報の公開>

【現状】

求人受理は、求人票の郵送・電話での求人依頼・来訪による求人依頼等がある。就職課が入手した情報は、ファイルして学生に公開し、データ化してネット上で公開するとともに携帯電話でも検索できるようにしている。また、できるだけ早い公開を心がけており、特に求人が集中する 1 月から 3 月は 2 名体制で処理をした。

【点検・評価】

2006(平成 18)年度は、3,878 件（前年比 15%増）の求人を処理した。

【将来に向けた改善方策】

入力作業の改善を要する。求人数の増加を見込み次年度は、1 月から 4 月まで 2 人体制で処理に当たる。

<学生アドバイザー>

【現状】

2006(平成 18)年度も昨年に引き続き 4 年生に学生アドバイザーとして 3 年生の就職活動についての相談を受けてもらう仕組みを継続した。就職が決定した 4 年生が下級生の相談を受ける事によって自ら成長することを期待し、3 年生が当センターを活用するきっかけとなることを狙いとした。

【点検・評価】

11月27日から12月15日までの約1ヶ月間に4年生10名(男子学生8名、女子学生2名)が無報酬でその任に当たり3年生の延べ89名(前年比3%増)が利用した。主な質疑内容は、履歴書とエントリーシートの書き方、業界研究・企業研究の仕方、就職活動の進め方であった。

【将来に向けた改善方策】

アドバイザーの編成と相談時間の制限などの課題が残った。また12月15日以降も、アドバイザーを設置することを検討していく。3年生からの評価は高く、今後も引き続き実施する。

<キャリア教育>

【現状】

若年者の早期離職率を下げるとともに、フリーター・ニートを減らし、就職者を増やすために正課としてキャリア科目を開講している。2006(平成18)年度は、下表のとおり実施した。

学部	科目名	年次	単位数	教室
経済学部	キャリア講座 (キャリアデザイン)	1年	2単位	G42
経営学部	キャリア設計	1年	2単位	C31
経営情報学部	キャリア講座 (キャリアデザイン)	1年	2単位	G31
人間科学部	キャリア講座 (キャリアデザイン)	1年	2単位	G31
経済学部第2部	キャリア講座 (キャリアデザイン)	1年	2単位	B21
経営学部第2部	キャリアデザイン	1～4年	2単位	B21

【点検・評価】

今年度は人間科学部でも1年次配当科目「キャリア講座(キャリアデザイン)」を開講し、これにより全学部で1年生向けキャリア関連科目の開講が実現した。

【将来に向けた改善方策】

次年度においては、2年次向け科目を3コマ(3種類)開講し、科目名称も1年次対象を「キャリアデザインⅠ」、2年次対象を「キャリアデザインⅡ」としたい。今後、曜日・時限などの開講方法、内容などの改善を図り、より充実させていきたい。

<産業セミナーと懇親会>

【現状】

1984年に開始した産業セミナーと懇親会は、途中中断の時期があったものの2006(平成18)年度で20回目となる。進路支援センター最大の行事である。2006(平成18)年度は次のとおり実施した。

時期 2006 年(平成 18)年 11 月 22 日(水)

場所 帝国ホテル大阪

目的 本学ならびに本学学生の PR、企業の人事担当者との懇親、インターンシップ受け入れ先企業へのお礼。

【点検・評価】

出席者は、310 社 398 人（前年比 17.8%増・19.8%増）であった。大学側は、理事長・学長以下 32 名が出席した。また前年と同様今年度も 18 名の学生がスタッフとして受付、写真撮影等の仕事で活躍し、懇親会時には、マンドリンクラブの学生が演奏を行った。学生スタッフに関しては来客からの好評を得た。また、講演会運営においてもスムーズな座席確保と着席を促すように、スタッフを配置した効果があった。

【将来に向けた改善方策】

現状を維持しつつ、若干の手直しを予定している。

<学内マッチングセミナー>

【現状】

秋学期末試験終了後、企業を学内に招き学生との出会いの場として毎年本セミナーを実施している。2006(平成 18)年度も次のとおり実施した。

期間 2007(平成 19)年 2 月 8 日～23 日（11 日間）

場所 A・B 館教室

【点検・評価】

就職活動実践のスタートであり学生間に定着した催しである。参加企業数は、338 社、参加学生数は延べ 4,502 名であった。学生の就職環境のよさを反映してか昨年と比べ参加企業数は、11%増加したものの、参加学生数は 8%減少した。また 2006 年度も U ターン就職相談会と称して、福井、岡山、広島、鳥取、島根各県の大阪事務所の担当者を招き U ターン就職について案内・説明・個別相談をした。

【将来に向けた改善方策】

次年度以降は、招聘企業を吟味する必要がある。大手企業、特に銀行証券の招聘に力を入れる予定である。開催日程についても、企業の採用選考の早期化も考慮し現状をできるだけ維持する努力をしつつ、参加企業・参加学生の少ない土曜日は実施を中止する予定。さらに開催方式を改善するとともに、学生個人情報をも企業へ提供しているがその形式を簡素化の方向で再考する予定である。学生への告知と参加企業周知方法も引き続き改善検討したい。

<教育懇談会>

【現状】

後援会(総務課担当)主催の教育懇談会には 2006(平成 18)年度も積極的に協力・参加

している。当センターでは、教育懇談会中に保護者を対象に「就職」をテーマとした懇談を実施している。

【点検・評価】

懇談は、全体懇談と個別懇談に分けられるが、全体懇談では、就職状況の説明と保護者へのお願い、個別懇談では、個々の学生の現況等について説明できるよい機会となっている。個別懇談を行った父母の人数（組数）は次のとおり。

会場	大阪	福井	高松	岡山	米子	合計
懇談者数	55	6	9	17	11	98

この他に大阪会場（本学）では、昨年に引き続き学生による国際交流経験、インターンシップ実習経験、就職活動の報告を行った。

【将来に向けた改善方策】

今後も、さまざまな機会に学生と教職員が協働し共に達成感を味わえるように工夫していく予定である。

＜進路支援委員会＞

【現状】

進路支援に関する方針案の樹立、教授会へ関係情報の提供、委員会を通じた可能な実務の担当を主目的にしている。教授会より副学長を委員長に、委員を各学部から 1 名選出、事務部門からは進路支援センター部長、就職課課長、インターンシップ課課長、エクステンションセンター課長の 9 名で委員会を構成している。

【点検・評価】

2006(平成 18)年度は、14 回の委員会を開催した。年 2 回の進路調査、月ごとの内定状況報告等教授会との連携強化により、今年度の学生の進路把握率を 99.1%と高めることができた。また当センター主催の各ガイダンスの学生参加率も大きく向上した。

【将来に向けた改善方策】

キャリア教育に関して今より強い発言力とリーダーシップをこの委員会がとるべきだと考える。そして、教員、公務員の養成をも委員会主導で積極的に支援していくべきであろう。

＜キャリアアドバイザー＞

【現状】

キャリアアドバイザーの資格を持つ者の配置にはいたっていない。

【点検・評価】

進路支援センター就職課員の個人能力開発を目標にしてキャリアアドバイザーの資格取得を奨励している。現在は、資格取得に向けた行動を開始した段階である。

【将来に向けた改善方策】

毎年 1 名の資格取得を目標に、予算計上を今後も行う予定である。最終的には全員が資格を持てるようにしたい。

＜就職ガイダンス＞

【現状】

就職ガイダンスは、就職活動を開始する前段階の学生をナビゲーションする不可欠の支援行事である。2006（平成 18）年度は下記のとおり実施した。

No.	月日	テーマ	内容	参加者数
1	9/28-10/25	ゼミ別ガイダンス	2006 年度就職活動のまとめと 2007 年度就職活動の方法	全ゼミナール
2	7/19	就職戦線と夏休みの過ごし方	2006 年度就職戦線の総括と夏休みの有意義な過ごし方	550 名
3	10/13	自己分析	自己分析の方法	497 名
4	10/20	筆記試験	筆記試験の種類と対策	495 名
5	10/27	業界研究	業界の現況と展望や課題について理解を深める	433 名
6	11/10	面接対策	企業が学生を見る視点とアピールの手法	437 名
7	11/17	就職活動報告会	先輩がいかに厳しい選考を突破してきたのかを知る。	282 名
8	1/12	コンピテンシー採用対策	自己 PR の方法について。自己理解・企業理解を深め、就職活動を有利に進める。	220 名

【点検・評価】

ゼミ別ガイダンスは、個別相談の取っ掛かりとして本学独自のユニークな取り組みである。2005（平成 17）年度より申し込み制をとっているが、昨年に続き本年も申し込み率は 100%であった。4 年生による報告と資料室の紹介も 2 年目に入り定着している。今年は開催時期を昨年より 2 週間前倒した。

一般のガイダンスは、ゼミナール担当教員を通じて事前の PR につとめた。また学生の授業に配慮し同一内容で 2 回実施を原則とした。参加者数は、昨年の 1.11 倍と微増した。さらに 1・2 年生の低学年にも参加を呼びかけた。

来年度 2 度目の留学生の卒業生を出す。国際交流化と連携し、昨年に続き大阪外国人雇用サービスセンターの就職ガイダンス資料に基づいて 1 月 15 日に留学生ガイダンスを実施した。1・2 年生・大学院生を含めて 30 名の留学生が参加した。

【将来に向けた改善方策】

ゼミ別ガイダンスについては、現状を維持する。

一般のガイダンスについては、現状を維持しつつ、キャリア講座とも関連させ教授会の協力も得ながら積極的に低学年を含めた学生の参加を促したい。

留学生向けガイダンスは、引き続き実施したい。開催時期を10月あるいは11月に前倒しすることを検討し、早期から活動可能な状態を作りたい。

<面接トレーニング>

【現状】

面接選考を受ける前に面接を経験させておくことを目的とし、学生の不安を取り除く効果を期待している。参加者には、この面接結果を元に進路支援センターでフォロー面談を行い指導している。2006(平成18)年度は、2/26～3/8の土・日を除く10日間実施した。

【点検・評価】

昨年度の改善課題であった実施時期の見直しは、今期もできなかった。理由は、就職活動は相変わらず早期化する一方、学事日程(後期試験)が2月初旬まで実施されていることがあげられる。

【将来に向けた改善方策】

これだけ早期化してくると面接対策実施日をさらに前倒しすることが望まれる。一方でセメスター制度と授業日程の確保の問題から後期試験は後ろにずれ込む傾向が顕著である。この後期試験の最中に実施が可能かどうか模索する。

<就職活動の早期化について>

【現状】

就職活動の開始時期が早期化し、学生は自己分析＝履歴書作成に追われ志望する業界の研究がおろそかになっている。このことが最終段階の面接で悪い面となって現れているように考えられる。そこで参加者数にこだわらず勉強会という位置づけで次のとおり業界研究会を実施した。

NO.	月日	業界名	参加者数
1	12/1	スポーツ関連業界	84名
2	12/1	銀行業界	106名
3	12/1	信用金庫業界	78名
4	12/8	アパレル業界	58名
5	12/8	製造業界	75名
6	12/8	土木・建築業界	11名
7	12/15	卸売業界	42名

8	12/15	旅行業界	39 名
9	12/15	製菓業界	42 名
10	12/15	証券業界	30 名

【点検・評価】

昨年に引き続き参加する学生の意識は高いものがある。前年の点検により今年は 5 業界増やした。さらに本学生の希望が比較的高い金融業界を銀行と信用金庫、証券会社に 3 分割して実施した。低学年時勢にも積極的に参加を呼びかけた結果今年は、1・2 年生の参加が 14 名あった。

【将来に向けた改善方策】

参加率がいずれの回も 10%未満であった。学生の関心の低さが伺える。媒体誌の実施する合同企業説明会にバッティングしたこともあり、次回は日時も検討する必要がある。

<就職・大学院進学状況の把握について>

【現状】

就職を始め、進路が決定した学生からコンピュータを通じてその報告を随時受けている。また、卒業式当日に卒業生から進路状況調査表を取得している。これらを元に就職・大学院進学状況表を作成している。

【点検・評価】

昨年度より当センターでは、進路の把握率を向上させるべく、ゼミナール担当教員を通じた内定調査、郵送と電話による進路調査を実施している。この結果、その把握率は、99.1%に達した。

【将来に向けた改善方策】

今後も、上記のとおり、把握率を高めることに力を入れたい。その延長上に就職率の向上があると考ええる。

<その他の就職統計データ>

【現状】

2006（平成 18）年度の統計データは、以下のとおりである。

No.	内容	内容	活用先	備考
1	求人統計	業種別	学園案内・HP	
		採用種別	進路支援センター内部	
		受理業種別	進路支援センター内部	
		受理月別	進路支援センター内部	
		府県別	進路支援センター内部	

2	就職状況	府県別	学園案内・HP	
		業種別	学園案内・HP	
		進路別	進路支援センター内部	
		応募別	進路支援センター内部	
		クラブ別	進路支援センター内部	
		学業成績分布	進路支援センター内部	
		学校基本調査	文部科学省	

【点検・評価】

求人統計については、主にセンターの内部資料としている。業種別の求人に関しては、外部へ広報している。就職状況統計に関しては、府県別と業種別を外部に公表している。他は、内部資料となっている。

【将来に向けた改善方策】

現状を維持していきたい。

（５）課外活動

クラブ・サークル活動は、大学における人格形成のための集団活動であり、知識や技術の修得はもちろんのこと、幅広い人間関係を通じて自主性・協調性・責任感などを養うことを目的としている。また同時にクラブ・サークル活動を通じて学内を活性化し、居心地の良い活気あふれる大学づくりを目標としている。

【現状】【点検・評価】

1) クラブ、サークルの指導

公認クラブは、表3のとおりである。

公認クラブの指導は、1クラブ1部長または1顧問（専任教員）を配置し、教育上の指導・助言を行っている。体育系クラブでは、主としてOBの監督やコーチが技術面の指導を担当し、芸術系クラブでは、学外の専門家に技術面の指導を依頼している。最近の主な成績として、硬式野球部の関西六大学春季リーグ戦優勝、準硬式野球部の関西地区大学準硬式野球選手権大会優勝、空手道部の全日本選手権ベスト16、アイススケート部員のユニバーシアードトリノ大会出場等が挙げられる。

サークルに対しては、学生部が説明会等を実施し、指導・助言を行っている。部長または顧問の配置はなく学生の自主活動であるが、サークル加入者数は年々増加傾向にあり活動が盛んである。

2) クラブ、サークルへの支援

公認クラブへの支援は、各クラブの競技大会・行事・機関誌刊行及び学外施設の使用料など、クラブ活動費の一部を「学生クラブ援助金算定基準」に基づいて援助金を支給している。加えて、同窓会・後援会からも各クラブへ援助金が支給されている。

一方、サークルへの支援は、①3年以上継続して「部員名簿」及び「活動状況報告書」を提出し、②顕著な活動実績があり、③相当数の部員がある、という一定の条件を満たしているサークルに対して、大学と後援会からそれぞれ援助金を支給している。

公認クラブ、サークルにそれぞれ援助金を支給しているが、その金額の妥当性について常にチェックしておかなければならない。「学生クラブ援助金算定基準」及び「サークル援助基準」については収支報告書や領収書の添付を義務付ける等して実態に添ったものとなるようにしている。

【将来に向けた改善方策】

1) クラブ、サークルの指導

公認クラブについては、部長（顧問）と監督・コーチとの意思疎通や関係強化の為に、時間の許す限り試合会場に直接足を運ぶように心がけている。一方、サークルの場合には、学生の自主的な活動を尊重しつつも、学生部からの適切な指導・助言について検討する必要があるので、サークル代表者との意見交換会や、サークル連絡会の設立を支援するなどして大学との関係を深めていく予定である。

2) クラブ、サークルへの支援

2007年度には学生の自主的組織として体育会、芸術会、学術会、独立総部を統括したクラブ連合評議会が立ち上げられる。大学としてもこれを支援していきたい。

表 3 (1) 体 育 会 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
アイススケート部	アメリカンフットボール部	合気道部	カヌー部
空手道部	競技スキー部	弓道部	剣道部
ゴルフ部	硬式庭球部	硬式野球部	サッカー部
山岳部	自転車部	自動車部	柔道部
重量挙げ部	準硬式野球部	少林寺拳法部	水泳部
ソフトテニス部	卓球部	チアリーダー部	日本拳法部
バスケットボール部	バドミントン部	バレーボール部	ハンドボール部
ボクシング部	ヨット部	洋弓部	ラクロス部
ラグビー部	陸上競技部		

表 3 (2) 芸 術 会 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
映画研究部	演劇研究部	ギタークラブ	吟詠部
グリークラブ	軽音楽部	茶道部	写真部
美術文化部	邦楽部	マンドリンクラブ	落語研究会

表 3 (3) 学 術 会 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
英語研究部	広告研究会	将棋部	証券研究部
パソコン部	文芸部	簿記会計研究部	ボランティア部
ユースホステルクラブ	旅行研究会	ワープロタイピング部	

表 3 (4) 独 立 総 部 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
アルバム委員会	C B S 文化放送局	吹奏楽総部	ワンダーフォーゲル部

表 3 (5) 2 部 総 部 会 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
アコースティック・ギター部	F. C. D o m i n g o	会計学研究部	空手道部
クリエイティブクラブ	軽音楽部	ソフトボール部	バスケットボール部

(注) 各クラブの上部組織として、各本部（体育会本部・芸術会本部・学術会本部・独立総部・2部総部会）がある。

(6) 資格取得を目的とする課外授業

【現状】

2006 年度エクステンションセンターにおける資格試験対策講座では、税務会計、語学、情報など 7 分野で計 40 講座を開講して延べ 1,835 人の学生が受講した。

これら受講者の資格取得状況は、国家資格である宅地建物取引主任者試験が、試験受験者の 52.0%（全国平均 17.1%）の合格率であり、そのほか初級システムアドミニストレータ試験で 43.9%（全国平均 27.4%）、公的資格である色彩検定試験 3 級 100%（全国平均 72.5%）、販売士 3 級 93.3%（全国平均 62.7%）など、多くの講座において合格率が全国平均を上回る実績を上げた。

また講座受講者への支援制度として、税理士試験や日商簿記 1 級試験など高度な資格の取得、公務員・教員採用試験合格への意欲向上を計るために、成果の挙げた学生に対して講座費用の一部もしくは全額を返金する「難関試験・高度資格挑戦者支援制度」を新設した。

【点検・評価】

日商簿記 1 級講座の新設や英会話講座の強化など講座種目の見直しや、支援制度の導入など、昨年度の講座の状況を踏まえた改善により、全体の受講者数が前年度比で 4.8%増加した。特に日商簿記 3 級講座（昨年度比 1.4 倍増）、および同 2 級講座（1.9 倍増）において受講者数が大幅に増加したが、これは今回 1 級講座の充実により、税務会計分野では、初級向けの日商簿記 3 級から上級向けの税理士までと講座のラインナップが揃い、体系的に学習し、資格取得が可能になったためである。

これら受講者数の増加や合格率という点において、エクステンションセンター主催

の資格講座が、着実に学生間に浸透し、また課外での講座を利用して学習し、資格を取得するというキャリアアップ意欲を持った学生が増えていること示している。

このような観点から、資格講座は、本学の目指す人間の実学教育における学生のキャリア育成という点において、有効的な機能を果たしているといえる。

【将来に向けた改善方策】

各講座による資格保有者の数が増加傾向にあるので、それらを更に上位資格を取得させステップアップが重要である。次年度に向けては、同一分野においての体系的なカリキュラムの形成、中・上級向けの資格講座の開設などを検討する。また現状では税理士や日商簿記 1 級など高度資格試験の合格者が非常に少ないので、それらの底辺となる日商簿記 2、3 級講座の合格者の輩出に力を入れていく予定である。

このほか資格取得に対する単位認定など課外である資格講座と正課授業との連携については今後の検討課題である。

11. 管理運営

(1) 自由と融和と協働の大学運営

本学は創設以来、「自由と融和」を建学の精神として受けついできた。自由とは、大学の自治と学問の自由を守るという精神であり、融和とは、平和を愛し、互いの人権を尊重するという姿勢である。「第二次中期計画」（2006 年策定）においては、これに「協働」が加わり、「自由と融和と協働の大学運営の確立」が唱われている。ここで、「協働」とは、本学を構成する学生、教職員、保護者、卒業生などが、それぞれの役割を担いつつ、力をあわせて大学としての社会的責任を果たしていくということである。「自由と融和と協働の大学運営」とは、以下のような基本原則に基づくものである。

第 1 に、大学経営に責任をもつ理事会が、明確な理念・政策・計画に基づき、適正に運営にあたること。

第 2 に、教育・研究に直接の責任をもつ教授会・大学評議会（および連絡協議会）が民主的な意思決定を行い、適正な活動を進めること。

第 3 に、理事会と教授会・大学評議会（および連絡協議会）が、それぞれの役割を適正に果たしながら、互いの役割をよく認識し、協力しあうこと。

第 4 に、大学教職員が、大学の管理運営に積極的に参加する体制が整えられていること。

第 5 に、卒業生の大学管理運営への積極的な支援と協力が得られること。

第 6 に 企業社会・地域社会からの管理運営への参加と支援が得られること。

このような 6 つの基本原則にてらして見た場合、本学における管理運営は、その時々には困難な事態が発生したり、また、一部に不十分さが生じたりしているものの、概ね基本原則をふみはずすことなく行われてきたといえる。

ただし、大学をめぐる昨今のきびしい状況にてらして見た場合、まだ改善すべき課題は多く、今後とも幅広い議論をとおして改革を進めていかなければならない。

(2) 教授会

【現状】

教授会は全専任教員で構成され、学部ごとに概ね月 2 回開催されている。①教務に関する件、②入学試験に関する件、③学生部に関する件、④人事に関する件など、教学に係わる重要事項と教員の採用・昇任人事等について審議・決定している。また、重要な規定・内規の改廃や学則の改正等についても、教授会の審議事項とされている。なお、入学試験の合否判定については、全学入試会議で審議された原案について、全専任教員の参加する全学合否判定会議で検討した上で、各学部教授会で承認するという手続きをとっている。

【点検・評価】

教授会の運営は概ね適切に行われていると判断される。ただし、「あまりにも細部にわたって教授会への報告や審議事項とされるものが多く、時間がかかりすぎる。教授会の報告・審議事項を簡素化し、教育のあり方等について議論する時間を保障すべきだ。」といった改善にむけての意見が聞かれるところである。

【将来に向けた改善方策】

経済学部・人間科学部においては、正規の教授会の他に、教育のあり方について話し合う、「教育教授会」「FD フォーラム」が行われている。教授会において、日常の管理運営に関する事項にとどまらず、教育・研究の中身に関する議論が展開されるように、改善を図りたい。

（３）大学院委員会と研究科委員会

【現状】

大学院の日常的な運営や意思決定は、各研究科に設けられている研究科委員会において行われている。各研究科委員会は、大学院の講義・演習を担当する専任教員によって構成され、その構成員から互選された各研究科長と科長補佐が運営にあたり、それぞれ月 1～2 回開催されている。

各研究科におけるカリキュラムの編成や入学・修了の認可等の教学的事項は各研究科委員会で行われるが、各研究科で共通する改革課題や運営上の問題を調整するために大学院委員会が設けられている。この大学院委員会は、各研究科長および同補佐によって構成され、大学院委員長は学長が兼任し、ほぼ月 1 回開催されている。

各研究科委員会は、各学部教授会の終了後行われる場合が多い（経済学部の場合は、教授会開催日の午前中）。各研究科委員会と教授会とは、密接な連携を保ちながら運営されている。とくに、専任教員の新規採用に関して、現在のところ人事権は学部教授会にあり、大学院では単独で採用人事を行うことはできないが、大学院におけるカリキュラムの変更、教育上の必要などから生じた新規採用人事に関しては、研究科長と学部長との間で調整し、適宜行われている。また、各研究科間の調整については、大学院委員会および連絡協議会において行われている。

各研究科長の選出方法は、構成メンバー全員による投票によるもの（経営学研究科および人間科学研究科）、推薦委員を選出し、推薦委員会から提案された候補者の信任投票によるもの（経済学研究科および経営情報研究科）にわかれるが、それぞれ適正に行われている。

（４）学長および学部長

【現状】

学長は、2004 年 9 月に改正された学長選挙規定に基づき、全ての教職員が参加する投票によって選出されている。任期は 3 年である。学長の役割に関する規程は特に存在しないが、「寄附行為」によって、第 1 号理事となることが定められている。なお、2006 年 5 月現在、学長は、大学評議会の議長、全学入試会議の議長、大学院委員会の委員長、広報委員会の委員長等を兼任している。また、第二次中期計画策定委員会の責任者の役割も果たした。

2005 年 1 月の「申し合わせ」によって、副学長 1 名、学長補佐 1 名が学長の指名によって選任されている。副学長は、大学評議会、連絡協議会に出席し、学長を補佐している。また、副学長は職務上理事となり、独自の役割を果たしている。学長補佐は、

連絡協議会の議長を務めており、主に教学に関する重要事項について学長を補佐している。

学部長は、各学部において選出される。選出方法は、教授会メンバーによる直接選挙による場合（経営学部・人間科学部）と、選挙で選ばれた推薦委員会が候補者を選任して教授会に諮る場合（経済学部・経営情報学部）とがある。各学部長の任期は1年であり、再任は妨げないことになっている。各学部長は、各学部教授会において、審議事項・報告事項の提案を行うと同時に、会議の議長として議事進行に責任を負っている。また、学部には、副学部長および学部長補佐がおり、学部長・副学部長・学部長補佐が各学部執行部として、学部運営の役割を担っている。2005年4月より正式に学部長理事制がしかれ、各学部長は選出と同時に理事に就任することになった。したがって、現在、学部長は、教授会を代表するとともに、大学運営に責任をもつ理事会のメンバーでもある。

（５）理事会・評議員会

【現状】

2006年5月現在、理事会は、第1号理事である学長、評議員の中から選出された第2号理事8名、第1号理事および第2号理事によって学識経験者の中から選出された第3号理事6名によって構成されている。なお、各学部長は第2号理事、副学長は第3号理事となっている。

評議員会は、本学の教職員の中から選出された第1号評議員19名、本学を卒業した者の中から選出された第2号評議員11名、学識経験者の中から選出された第3号評議員16名から構成されている。

理事会は概ね2ヶ月に1回、評議員会は、概ね3ヶ月に1回開催されている。日常的な運営や意思決定を行うために、理事会の委任をうけて、学内理事会が設けられている。学内理事会は、理事長、学長、副学長、経営本部長、教学本部長、各学部長によって構成され、ほぼ毎週1回開催されている。なお、経営本部長と教学本部長は、2005年10月に、大学の経営体制を強化する目的であらたに設けられた役職である。

学外の著名な有識者を第3号理事として選任し、大学運営において適切な判断、貴重な助言等をいただいている。また、本学卒業生の他、関西財界の担い手に評議員として助言等をいただいている。

【点検・評価】

理事の高齢化、第3号評議員の欠員、教員と職員理事のバランスなどといった問題点がある。

【将来に向けた改善方策】

労務・財務の運営に限らず、第3号理事を筆頭とした就職、インターンシップ先の開拓が望まれる。また、評議員としてさらに多くの学外有識者を招くことも必要であり、検討課題となっている。

（６）意思決定

【現状】

本学では、理事会を経営の、大学評議會を教学の最高意思決定機関として位置づけており、第１号理事である学長の他、教学組織を代表する各学部の長が理事となる学部長理事制により、経営と教学の連携強化を図りながら意思決定を行っている。

経営に関する日常的な意思決定は、理事会の下に理事長、常勤理事及び専任教職員から選任された理事で構成する学内理事会で行われ、迅速な意思決定に努めている。また、寄附行為において定める重要案件については、評議員会の意見を反映し理事会で最終決議している。

他方、教学に関する意思決定は、連絡協議会における調整を踏まえて各学部教授会で行われ、全学的な案件や重要事項については、大学評議會で決定される。また、大学院に関する事項は、各研究科委員会、大学院委員会で決定している。

【点検・評価】

上述の通り、経営・教学両面に関する事項は理事会と教授会双方で意思決定されることになる。従って、教授会や大学評議會で先行されて決議された案件が理事会で決議される流れと理事会から教授会・大学評議會への流れという双方向性を有しており、前者の場合、教学の意思を最大限尊重して理事会で最終決議することとなる。

【将来に向けた改善方策】

学部長理事制を採用して以来、この双方向の意思決定プロセスは、迅速性・適切性を増しつつあるが、2003（平成15）年度から実践された第一次中期計画以降、学部独自性が色濃く表れ、本来あるべき法人機能が低下しつつあり、総務担当理事らによる審議事項の整理と事前の他機関との調整が必要である。また、理事会における教員と職員の優劣関係が少なからず顕在していることも否認できないため、理事としての委嘱事項への責任達成が期待される。

経営体制の強化を目的とした本部長制は、各本部を統括し、事務局長を補佐することにあるが、後者の機能が粗略となっており、従来の事務局長制での事務局長への負担集中と変化が見られない。本部長の任命権は理事会にあるが、事務局長に移管し、局次長としての経営・教学担当本部長制による理事会と事務組織の緊密性と担当事項への責任ある意思決定が期待される。

（７）教学組織と学校法人理事会との関係

【現状】

嘗て、理事会は労務、財務や施設整備などの大学経営を担当し、教学は教育研究を直接担うという棲み分けが採られていた。しかし、第一次中期計画以降、私立学校法改正や大学全入時代など大学を取り巻く環境の変化に鑑み、経営・教学の協働が謳われてきた。つまり、理事会も大学の教育研究のあり方や入試・就職といった問題について一定の方針を持たなくてはならず、教学もまた教育研究だけではなく大学の運営について関心を持たなくてはならない。

その意味では、理事会と教学の役割分担の境界が薄れつつある。しかし同時に、大学経営の責任主体として理事会が果たすべき役割と教育研究を担う教学が果たすべき役割との相違は厳然と存在しており、双方にそれぞれの権限があることも否定できない。

【点検・評価】

前述したように、学部長理事制及び教学本部長の連絡協議会への参加により、理事会と教学組織の関係はより緊密になった。意思決定においても理事会、連絡協議会・教授会双方に議論内容、意向、決定事項が丁寧に伝えられ、それを踏まえた議論が行われている。このような理事会と教学組織における調整の過程で、経営に責任を持つ理事会の立場、教育研究に責任を負う教学組織の立場が尊重されており、学部長理事制、本部長制を通して、法人・教学が協働した大学運営が行われている。

加えて、2003（平成 15）～2005（平成 17）年度の第一次中期計画、2006（平成 18）～2008（平成 20）年度の第二次中期計画に基づく理事長、学長による各年度の大学運営方針では特にステークホルダーの協働を建学の精神に加え、大学を構成する者が一体となって大学改革に取り組んでいる。

また、私立学校法の改正によってとりわけ監事機能が強化され、法人監事や、公認会計士による業務監査が行われ、各所において業務改善がなされている。

【将来に向けた改善方策】

本学における大学運営は、理事会と教学が一体となり、同時に車の両輪のように互いに協力することによって前進すると考えられている。その場合、双方における情報の適切な伝達と共有、迅速な意思決定、互いの立場の尊重といったことが、重視されなければならない。

第一次、第二次中期計画とも数百に及ぶ項目に取り組んでいるが、本学の特徴を打ち出すのであれば、焦点を絞った大学運営にも目を向けなければならない。また、財政が安定しているといえども、今後は教育研究の質の向上に邁進しなければならない。

12. 財務

【現状】

18 歳人口の減少、国庫補助金の競争的配分等により私学経営を取り巻く環境は厳しさを増しているが、大学の使命である教育・研究活動を維持・発展させるためにはその財源を如何に確保するかということを常に念頭に置いている。

2003 年度策定の「大阪経済大学中期 3 カ年計画」（2003～2005 年度）では、効率的・効果的財政運営を目指して、3 カ年計画に基づいた重点的・計画的予算配分、管理経費の抑制、助成金や補助金獲得に向けた情報収集とプロジェクトの開発、各学部予算の枠組み設定、などに取り組んできた。2006 年策定の「第二次中期計画」（2006～2008 年度）においては、引き続き効率的・効果的財政運営を目指して、3 カ年計画に基づく適正な支出計画、予算に基づく事務事業遂行の徹底、予算編成の見直し、人件費の抑制、管理経費の削減、補助金の獲得に向けた情報収集、募金活動の強化、適正・合理的な資金運用、を目標として挙げている。

近年、教育・研究の発展のために次の支出を伴う方策を行った。2003 年度には、経営情報学部の上に大学院経営情報研究科を新設した。2006 年度には人間科学研究科の上に大学院人間科学研究科を新設し、開設に併せて 2005 年度に A 館に心理臨床センターとプレイルームを設置した。2006 年度は第一次中期計画（2003～2005 年度）が一段落し、既存施設の再活性化の一貫として図書館 1 階にエクステンションセンター事務室を移設し、G 館 1 階に国際交流課を配置することにより遊休施設の有効活用を図り、学生への各種資格試験への対応や留学生対応の利便性を高めた。また、B 館および F 館にそれぞれ守衛所を設置し、学外からの訪問者の利便性と学内の安全性を高めた。

そのほか以下の設備工事などを行った。

- ・ D 館空調改修工事（2004 年から 2006 年にかけて）
- ・ E 館空調改修工事
- ・ F 館空調改修工事
- ・ 本館エレベータの改修工事
- ・ 棟屋名板設置 等々

2000 年度以降は 70 周年記念事業関連経費が多く、2000 年度は管理経費の内周年事業関連（募金趣意書、印刷費他）で 14.5% を占め、2001 年度は募金依頼、黒正巖著作集編集費、「17 歳からのメッセージ」、記念講演会案内状、受講証などで管理経費中 15.3%（70 周年記念館関連経費は除く）を占めた。70 周年記念募金（2005 年 4 月末日まで）は多くの方の賛同を得、約 4 億円の寄付を得た。2005 年 5 月以降は教育振興募金（70 周年記念募金と同じく特定公益増進法人の認定を得ている）として新たに募金活動を開始した。2004 年度から北浜の大阪証券取引所ビル内に北浜キャンパスを開設し、サテライト大学院、イブニングスクール、各種社会人講座等を展開している。

将来の財政計画及び教育研究計画に支障をきたさないための準備資金としての施設設備拡充引当特定資産や専任教職員が安心して働けるための退職給与引当特定資産についても充実の度合いを増してきている。第 2 号基本金は 2005

年度現在 3 本を設定している。大隅校地校舎等建替建築資金として D 館と図書館を、また南校地校舎等建替建築資金として学生会館を対象として設定している。D 館については 10 年で 10 億円、他の二つは 10 年でそれぞれ 20 億円を組入れる予定であり、将来のキャンパス計画に向けて資産蓄積を進めている。第 3 号基本金は、大阪経済大学奨学基金とし 10 年後に運用果実をもって基金として運用する予定である。

外部資金については、科学研究費補助金など学外研究費の補助額が、前年度より 43%増加し約 1,500 万円の受け入れとなり増加傾向にある(表 34)。また、受取利息・配当金収入は、資金運用体制・規程等の整備し、安全性を重視しながらきめ細かな運用を図り、前年度から 215%増加し、1 億 8 千万円となっている。

教育研究の高度化、多様化、国際化といった社会の要請に応えるため、中長期的な教育研究計画の実行を可能とするための財源確保と資金を計画に基づき各年度に効率よく配分する必要がある。特に 2000 年度からは 70 周年記念事業関係の支出が相次ぎ、ハード面は充実した。今度はソフト面で効果をあげるべく取り組む。

予算編成制度は、2005 年度予算までは経常的経費については、各部門の科目別予算要求額を前年度当初予算の査定額を基にしてゼロシーリングないしマイナスシーリングで原案を検討し、復活折衝の前に各部署事前ヒアリングを行い重点的な予算要求を聞き取り、その後復活折衝で次年度予算を決定する積み上げ方式を採っていた。2006 年度予算から次のようなガイドラインを設定した。

- ①ゼロベース予算とし、歳出全般について徹底した見直しを行い、歳出の抑制を図る。
- ②補助金の獲得に配慮する。
- ③2006 年度予算の執行状況を踏まえる。そのため 10 月補正予算を編成する。
- ④事業別予算を取り入れる。

特に①のゼロベース予算を徹底するために、要求基礎額（前年度当初予算の 80%）を設定し、その 130%以内の要求額とし事業計画の提出を求めた。さらにこれまで年 1 回の補正予算（3 月補正）では決算との差異があり次年度予算に大きく影響していたため、10 月補正を行うことにより予算執行についても厳格な意識を求めた。水増し予算や冗費を排除し、必要な事業計画には効率よく予算配分するように改めた。

関西地区で最初に取得した株式会社格付投資情報センター(R&I)の格付けは、2003 年から 5 年連続で「A+(シングル A プラス)」を維持し、その方向性は、「安定的」との評価を得た。格付けは本来、債券発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力によるが、近年は多くの大学が格付けを取得しており、財務状況を比較するための尺度として、ステークホルダーにとってわかりやすい評価である。今後も引き続き格付けを取得し、公表していく予定である。

収支、財務は引き続き良好である。資金運用規程を改めて積極化した結果、資産運用収入は増加している。創立 80 周年記念事業も視野に入れて校地校舎検討委員会が立ち上がっており、多額の設備投資案件が発生する可能性がある。

2006年に策定した3カ年の中期計画を進めている。概ね順調な進捗であるが、全学共通教育に関するカリキュラム検討など時間を要している事柄もある。審議を続けるのか、打ち切るのかを含めて実のある議論を期待したい。

また、本学は期中監査と期末監査を合わせて延べ約10回に及ぶ公認会計士による会計監査を実施しており、内容によっては業務の方法や各種の発注・納品・検品・管理についてもアドバイスをいただき、各部署の業務方法、学校運営、財務体質の向上等に役立てている。また、監事による監査やヒアリング等を実施しており、学校運営全般にわたりアドバイスをいただいている。

【点検・評価】

2006年度から事業別予算編成を始めた。成果は現れており、2005年度に比べ支出の部における予算額と決算額の差異が減少している。教育・研究目標を具体的に実現するために重点をおく事業への予算配分が明確になるとともに、計画管理し易いことや各部課が予算管理をする上で費用対効果を認識し易くなり、経費削減、工数削減など業務改善にも繋がっていくと予想される。10月補正予算を行うことにより、理事会等で予算について議論する機会も増え、以前より迅速な処理を図り、経営の能率的運営と教育研究活動の維持発展に資することができるようになった。

財務及び経営状況を客観的に見るために、「2006年度版今日の私学財政大学・短期大学編」（日本私立学校振興・共済事業団）により、過去5年間（2001年度～2005年度）の消費収支関係比率及び貸借対照表関係比率によって、本学（表46-1、表47）と私立大学全国平均（医・歯科系法人除く）とを比較し評価の基準とした。この基準による分析により、次の検討を行う事が出来る。

- ①学校法人の財政構造が安全且つ健全に維持されているか
- ②消費支出の内容が妥当であり均衡が保たれているか
- ③資金調達とその配分に大きな変化がないか 等

本学の過去5年間の財務分析による財政及び経営状況は、以下の通りである。

消費収支関係では、人件費比率（人件費／帰属収入）がこの間概ね46%前後で推移している。（2004年度のみ53.2%となっているが、これは退職給与引当金繰入額を増加したためである。）これは人件費削減への改善努力もさる事ながら、この間定量の学生数を確保できたことが主な要因である。人件費依存率（人件費／学生生徒等納付金）は、低い値であることが望ましくこの間概ね56%前後で推移しており、本学は全国平均よりかなり低くなっており良好といえる。教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）は、消費収支の均衡を失わない限りにおいて高くなることが望ましく、本学の比率は2002年度の25.6%から毎年増加し2006年度に32.4%になり、2003年度から全国平均を上回っている。管理経費比率（管理経費／帰属収入）は、2002年度の7.8%から徐々に減少し2006年度は7.0%となり、ほぼ全国平均に治まっている。借入金等利息比率（借入金利息／帰属収入）は本学が無借金であるがゆえに0%である。1986年度以降の資産的支出はすべて自己資金で賄っている。消費収支比率（消費支出／消費収入）はこの間増減があったが、建物建替計画に基く基本金組入によるものであり、

100%前後で推移している。学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金／帰属収入）は2002年度以降80%を超える比率であるが安定推移している。寄付金比率（寄付金／帰属収入）、補助金収入（補助金／帰属収入）は、各年度とも全国平均を下回る低い比率となっている。今後も地道に寄付金の募集、経常費補助金に限らず各種補助金の研究と獲得、安全で有利な資金運用によりきめ細かな増収策を講ずるべく取り組む。

貸借対照表関係では、5年間を通して退職給与引当金の計上方法（会計年度末の要支給額の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上）を考慮しても、項目全般にわたり良好な比率を示している。特に本学は、消費収支差額構成比率（消費収支差額／総資産）が21.3～24.0%と全国平均と比べてもかなり高い。これは基本金への組入状況により左右されるが収支差額自体は支出超過よりも収入超過であることが望ましい。また、2004年度より第2号基本金、第3号基本金を設定し、さらに2005年度には第2号基本金組入計画を増やしている。この間も概ね健全な経営状態である。1996年度以来借入金はなく、今後も借入計画はない。したがって固定長期適合率は、80.8～83.5%と低い比率を示しており、2001年度以降毎年度全国平均値より低い値を示していて良好な比率となっている。

【将来に向けた改善方策】

私立大学の財政基盤を確立するには、教育の理念・目的を明確にすることやより充実した教育をすることによって、多くの志願者を集め、受験者や社会から見て魅力ある大学にすることである。そのためには教育・研究諸条件の改革を全学挙げて継続的に取り組んでいく方針である。また、学納金以外でもきめ細やかな収入増を図るため、継続して各種補助金の獲得、学内の人材を活用した受託研究や共同研究による外部資金の獲得、そして安全且つよりきめ細かな資金運用を行い、運用益を得る取り組みを行っていく。

教育研究の十全な遂行と財政の確保を図る上で、教員数と人件費の均衡を図ることは、大きなファクターであり、今後も教育の充実させるために教員の増員を図っていくが、人件費が負担にならないようにも注意を図っていく必要がある。

安定した財務運営を維持するため、2006年度～2008年度の中期計画において次の財務目標を設定している。

- ①教育研究経費比率 30%以上
- ②人件費比率 50%以下
- ③帰属収支差額比率 10～20%
- ④翌年度繰越消費収入超過額 50億円以上
- ⑤教員一人当たり学生数 50人以下
- ⑥基本金の充実

13. 事務組織

(1) 全体

【現状】

本学の経営力、教育力、就職力、研究力の一層の強化を図るため、2005（平成 17）年 10 月の第 1 期改編を踏まえ、2006（平成 18）年 4 月に第 2 期改編を行った。この一連の組織改編の趣旨は、①2006（平成 18）年度～2008（平成 20）年度にかけて実施される第二次中期計画を推進できる支援体制の整備、経営教学計画を立案できる組織づくり、教学部門と経営部門の連携を強化するとともに世代交代を図ること。②自由と融和と協働の建学精神を活かした、迅速かつ民主的な意思決定と大学運営を確立することにある。

第 1 期改編では、①上述の趣旨に加え事務局長の負担軽減と迅速なる意思決定を図るため、事務局長の下に総務、財務、企画渉外、入試部門を統括する経営本部長及び教学、学生、情報処理、進路支援、研究支援部門を統括する教学本部長を置いた。②私立学校法の改正主旨にそって監査機能を強化すべく監事室を設けた。③総務部広報課、総合企画部企画調整課、エクステンションセンター事務室、教学部北浜キャンパス事務室を企画渉外部として統合した。④体育館事務室を学生部に統合した。⑤総合企画部学務課を教学部に統合した。⑥図書館運営課及び閲覧課、日本経済史研究所事務室、中小企業・経営研究所事務室を研究支援部として統合した。

第 2 期改編では、①事務局長制を廃止し常務理事を置いた。②本部長を理事として、事務職員の意見反映及び法人と事務組織の円滑な運営を目指した。③入試機能を強化するため新たに入試本部長を置き、入試本部長の下に入試部入試渉外課と入試課を置いた。⑤経営教学計画全般を立案する経営組織として企画室を置いた。⑥企画渉外部を広報渉外部とした。⑦国際交流課を学生部から教学部に統合した。⑧人間科学研究科の設置に伴い、教学部に心理臨床センター事務室を置いた。

しかしながら、常務理事制を採ったものの事務局を統括する上で、やはり局長制が良いとの判断があり、2006（平成 18）年 6 月に事務局長制を復活させた。また、入試本部長を廃止し、入試部を経営本部長の下に置いた。

【点検・評価】

事務組織と教学組織との間の連携協力関係における問題点の 1 つは、学部長、委員長等（所長、センター長、館長含む）、教員委員の任期が大きく作用していると考えられる。それぞれの任期は 2 年間と短く、その度にメンバーの多くが交替するため、教学事務との間に摩擦が生じやすくなる。そのため、職員委員が教学方針の継承性を保つよう努めている。また、教務・学生・入試委員長及び各委員は他に比べ特に負担が大きく、軽減を図る必要がある。

70 周年記念諸事業、第一次・第二次中期計画での学部・学科・研究科の増設による入試方式とカリキュラムの増加、学習・生活・進路支援、国際化、インターンシップの拡充、リカレント教育の進展、高大連携や他大学との交流、大学間相互単位認定など事務組織と教学組織の連携の下での教育研究活動の推進は学内を活性化させ、本学の社会的評価を向上させた。そして、それらの過程で事務職員の企画提案能力、業務遂行

能力、一人ひとりのポテンシャルが向上したように思われる。

【将来に向けた改善方策】

私立学校法改正に伴い、一連の組織改編において、経営力を強化する組織改革の実施と監査機能を具備した監事室を設置するとともに教学の研究支援体制の基盤を整えた。今後は、第二次中期計画及び世代交代を見据えた事務組織改編と管理職適応者の養成に取り組む必要がある。

本部長体制が敷かれことを受け、今後さらに効果的・効率的な大学運営を確立するため、継続的にその任を担う人材の役割を高め、職員が創意工夫し、政策提起や責任ある執行ができるよう努めなければならない。

各組織の協働関係が機能するには、各組織の機能の明確な分担と連携の関係を整理しなければならない。併せて、法人機能を支える企画室、総務課のあり方について議論が望まれる。

強い大学づくりの最低限に、大学を構成する理事会、教職員、学生がそれぞれの役割を果たしつつ、保護者、卒業生、更には地域に開かれた大学として近隣地域と協働し、大学としての社会的責任を果たしていかなければならない。また、経営の最高意思決定機関である理事会の方針や決定事項、理事長・学長の打ち出す各年度の大学運営方針の遂行については、特に、学部・研究科や各種委員会の役職にある教員と職員が協働していかなければならない。

大学の規模に比べて部署が多く役職者の占める割合が高い。施設面での問題はあるが事務の統合について検討しなければならない。また、教員の適正な人員再配置を早急に行う必要がある。

（２）法人部門

【現状】

事務局長、経営本部長、教学本部長が学内理事として常時経營業務を担当しており、大学事務組織としては経営を支える直接の部門である企画室を設け、主に総務部、財務部が企画室と連携して監督官庁等への申請・届出業務等を行い、間接的に法人業務を支えている。

【点検・評価】

事務局長と補佐機能である本部長の役割分担を見直す必要がある。また従来、法人業務の事務局を総務課に集約していたが、企画室の設置により、一定の分担を見ているが本来の経営企画がなされていない。

【将来に向けた改善方策】

組織数の多さと特殊な組織の存在から組織間、教学組織との連絡調整、複数事務組織にわたる諸問題への対応などに対し迅速に取り組めるよう、事務局機能を見直すことで、より一層の内部統制を目指す。

また、業務執行の見直しを日常的に行うことを目的に監事室を設置したが、再検討

が必要である。

（３）教学部門

【現状】

本学は、経済・経営の専門大学であり、従来から学部事務室は設けていない。また第２部の事務組織は特に設けず、第１部事務体制の中で執り行っている。2005年度に北浜キャンパスを開設したが、大隅キャンパスに４学部４研究科が集中している地理的な理由もあり、比較的単純な組織といえる。

事務組織は大きく区分すると法人（管理運営）と教学（教育・研究）の２つの部門に分けられる。しかし、１法人１大学であるから法人部門といえども教学を支援する立場として同じ性格を帯びている。

教育・研究を支援する部署には、委員長、教員委員、職員で構成する各種委員会が組織され、事務組織と教学組織の連携協力に努めている。

従前より教員は教育研究、職員はそのサポーターであるという概念が強くあることは否めない。しかし、現在の第二次中期計画によって教員と職員の協働が謳われ、随所の業務において教職員が密接に協力している。

国際交流業務は教学部国際交流課、入試業務は入試部、就職は進路支援センター就職課が主体となって業務遂行に当たっており、各事務組織はそれぞれ国際交流委員会、入試委員会、進路支援委員会と協働し、学生の学習支援等に努めている。

【点検・評価】

学長が任命した委員長等、各学部選出委員と職員の役職者等で構成された各種委員会を通じて事務組織と教学組織の有機的連携を図られており、委員の任期満了の度に委員長、教員委員の多くが交替するため、職員委員が方針の継承性を保つよう努めている。

また、各委員会で企画立案された案件は連絡協議会を経て教授会へ諮られ、実施に移されている。他方、教学本部長が連絡協議会の構成メンバーとして事務組織と教学組織との連携協力関係を濃密にするための中軸機能を果たしている。

教学事務組織は、教授会等の決定に基づく業務執行に当たるとともに、各委員会と協働し、教育研究支援活動の支援と教育研究環境の整備・充実を図り、更には、学生の学習支援と環境整備・充実に努めている。

講義等の直接教育以外の専門業務については、事務組織が主体となって業務遂行にあたっている。資格講座・生涯学習についてはエクステンションセンターが、社会人講座は北浜キャンパス事務室が主として担当している。特にインターンシップ事務室は、他大学でも例のない専門部署として、学生支援を図りつつ地域と密接な交流を深めている。

【将来に向けた改善方策】

組織改編によって主として教学組織を支える教学部が従来の教務部と比べ拡大している。１学部２学科制、昼夜開講制、経営学部第２部と北浜キャンパスの独自性など

複雑なカリキュラムに対応するため、教学部学務課を教務課に吸収し、学部事務室的な振り分けが期待される。

職員はサポーターから脱却し、教員のパフォーマンスを引き出す人材になることが望まれ、政策立案能力の向上、学生や教育研究支援のスキル向上のための体制構築が肝要である。

また、上述したように、任期満了に伴う新旧教員委員間での継承性の問題、委員長の負担過多の問題を是正する必要がある。

さらに、地域等との密接な連携機能の強化を図り、堅牢な体制を維持・向上するためには、入試・就職・インターンシップ・国際交流などの専門業務に関し、更に改善する必要がある。

国内外の他大学の動向や高校、企業の現状等を意識し、専門部署の充実について、企画立案を進め、組織統合を含めた体制強化に向けて取り組む。

（４）大学院事務室

【現状】

本学では学部同様、研究科別の事務室は設けていない。大学院学則第6条第5項に「各研究科委員会の学務は、当該研究科長がこれを統括する。」と規定されており、大学院各研究科長の下で大学院事務室が受け皿となり、各部課の協力を得て、事務を執行する体制を採っている。即ち、大学院教務以外の学生、入試、就職関係等については、各関係部課が学部と大学院の事務を併せて遂行していくシステムをとっている。しかし、大学院に関わる業務全般については大学院事務室が担当しており、北浜キャンパスにおける業務は北浜キャンパス事務室が一部を担っているが、企画・立案機能を十全するのに万全の体制であるとはいえない。

社会人を対象としたカリキュラムによって充足率が高まったものの一過性に留まっている。大学院の充実には、事務組織の強化のみならず、教学においてもより一層の教育・研究内容の高度化及び特化した研究科作りが必要である。

予算については、大学院事務室が受け皿となっているが、本学では、業務別予算編成を採用しているため、学部同様、予算の要求及び執行は業務別に関係部署に割り当てている。

【点検・評価】

学部独自性と同様に研究科独自の業務を遂行・支援する必要性がますます増大してきており、2006（平成18）年度には人間科学研究科を開設し、全ての学部の上に大学院を設置することとなり、各研究科委員会を統括・調整する大学院委員会を置き、学長が大学院委員長を兼務している。

また、2005（平成17）年度より開設した北浜キャンパスでは、経済学研究科・経営学研究科・経営情報研究科の共同運営により、社会人対象のカリキュラムを提供することができ、大学院全体の約半数の大学院生が北浜キャンパスで学んでおり、大学院事務室を主体に北浜キャンパス事務室と大隅キャンパスが連携しながら運営している。

【将来に向けた改善方策】

研究科の増設に伴う業務増加は、関連業務の増加をも意味している。しかし、現状で見たとおり、大学院事務室が受け皿になっているとはいえ、他部署の一員が兼務する形で行っており、その責任体制は必ずしも十分とはいえない。さらに研究生を含めて留学生が急増し、その連絡・交渉にも相当の時間がとられているといった事態も生じている。また、大学院生の半数が社会人ということもあり、学習環境整備の観点からもその充実強化を図らなければならない。

2006（平成 18）年度に全ての学部の上に大学院研究科が設けられた。このことから学部独自性と同様に研究科独自の業務を遂行・支援する必要性がますます増大しており、更なる支援体制の拡充が必要である。

（５）事務職員

【現状】

職員数は 1988(昭和 53)年の 123 名をピークに現在は 94 名と業務が多岐化、複雑化しているにも関わらず、ベテラン層の定年、早期退職により減少しているが、現在は第二次中期計画に基づき、事務職員 100 名維持の中で組織改編の他、採用・育成、業務量の斉一化がなされている。

また、人事異動の目的は主として配置先での業務経験を通じ、能力を高めながら組織を活性化・強化していくことである。とりわけ若手・中堅職員については教学と法人の業務経験を通じ、将来幅広い知識を育むとともに、特化した人材育成を狙いとしている。他方ベテラン職員はこれまでの業務経験ができるだけ活かせるような配置をこころがけている。

【点検・評価】

能力向上と効率化を高めるため人事課が窓口となって自己啓発プログラムを提供し、自発的な能力開発に努めている。また、職員全体研修などを通して事務機能の強化・改善に努めている。

新規事業への人員配置により各部課で余裕がなく、その展開に支障をきたしている。また、シーズンにより部課によっては、繁忙度に差が生じるとともに業務量にもバラツキがある。調整には努力しているが改善は緩やかである。定年前退職者の増加や団塊世代の退職による欠員補充に備えて、新卒・中途採用を定期的に行い年代のバラツキの緩和を試みているが、採用数が限られており、加えて教員 1 人あたりの学生数の緩和を考慮した教員の採用を優先していることもあり、その効果は少ない。

加えて、組織運営には専門的知識や能力のほかに法人と教学両面の基礎的な知識能力が不可欠であり、とりわけ政策立案能力の高い人材が必要であるが、中堅層の職員構成が依然として手薄状態となっている。

【将来に向けた改善方策】

改正人事制度の効果は即効性のあるものではなく、寧ろ管理者の責務を大きくするものである。さらに、役職者数・部課定員の見直し、業務委託の検討、非専任職員の派

遣要員への切り替え等新たな方策が求められている。また、定年退職後の再雇用期間における人員配置の適切性についても検討しなければならない。

改正人事制度の1つとして、目標管理の結果を処遇に反映させることを目的とした人事考課制度を導入したが、適正な能力評価を実施するためにクリアしなければならない諸問題が多々あり、制度もさることながら役職者の研修を充実させて管理能力を高めることが急務である。

（６）事務職員研修

【現状】

職員の資質向上のために学外研修会への積極的な参加を呼びかけるとともに、改正人事制度の一環として目標管理に取り組み、自己啓発を奨励している。

自己啓発では、アドミニストレーターを養成する「桜美林大学大学院国際学研究科大学アドミニストレーション専攻通信教育課程」や産業能率大学と提携し、職員研修メニューとして約100種の通信講座を提供し、各職員が能力開発と業務改善に努めている。なお、この職員研修は、SD研修として文部科学省補助金の対象となっている。

さらに、立命館大学の大学幹部職員養成プログラムへの参加も呼びかけ、通常業務への配慮も行っている。

【点検・評価】

中期計画等で各職員の業務量は格段に増加したが、増員は容易ではない。ともすれば、職員の能力向上と業務改善が期待される。そのため改正人事制度の一環としての研修制度の拡充に急いできた。各職員が目標管理を行い、自己研修プログラムを活用して能力向上を図り、監事室の意見を真摯に受け止めながら業務改善に努め、支援体制の強い大学づくりを目指している。今後は、更なるプログラムの拡充・高度化が望まれる。

【将来に向けた改善方策】

これまでの通常業務を遂行する上での研修のみならず、これからの新たな情勢に対応するべく高い政策立案能力を持った人材育成に努めなければならない。

（７）情報管理

【現状】

法人並びに大学全般の業務に関する重要事項について協議し、且つそれぞれの所掌事務の調整を図る会議として定例月1回、事務部長ラインによる会議、各本部による会議を開催している。また、事務職全般に共通する事項の協議及び事務の連絡調整を図ることを目的として課長を含めた事務部課長会議を開催することで意見を吸収するとともに意思決定を全学に伝達している。更にその傘下に、特に必要な事項の検討にあたるための小委員会を設けることができ、部課長会議での報告を義務付けている。

【点検・評価】

理事会の決定事項は、総務部長が集約し周知され、部長会等の決定事項は、各部課内会議において周知されている。関連して、広報課が発行している「学園ニュース」、「KEIDAI DAYS」、HP を通しても伝達されている。さらに、学内 LAN の充実によりシステムを介した情報伝達がタイムリーに行われており、業務執行に必要な情報の共有化を図っている。これらの伝達方法により、事務局長、本部長は各部署における所掌業務の推移状況を確認し、事務全体の意思疎通、調整を図り、大学運営の上で事務組織が担わなければならない責任体制の確立に努めている。

また、情報管理の取組みとしては、個人情報保護委員会を中心に規程遵守や情報に関するモラル向上の啓蒙活動に取り組んでいる。

【将来に向けた改善方策】

公益通報者保護規程を作成し、コンプライアンス経営を促進しなければならない。

（８）予算編成

【現状】

理事会による予算編成方針を受けて、財務部経理課が事務局となって予算編成・折衝に関わる業務を担当しており、各部署では所属長と担当者が主体となってその部署に該当する予算要求を行っている。なお、本学は学部事務室を設けていないため学部別予算の要求及び執行は業務別に関係部署に割り当てている。

【点検・評価】

2006（平成 18）年度より、各業務別に予算枠を設定し、細部に渡って厳重に管理するよう努めており、各職員が補助金等の外部資金を意識して業務遂行に当たった結果、特別補助金の増額に結びついた。

【将来に向けた改善方策】

予算項目が多岐にわたり、また格付けの取得と開かれた大学を目指すための財務情報の公開、財務面の評価が大学評価の重要なファクターとなりつつある今日、それに対応できる組織改編を外部からの専門家の招聘も視野に入れ検討している。

14. 自己点検・評価

【現状】

「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」に従い、2006年3月に「大阪経済大学白書 現状と課題 2006」及び「教育・研究業績一覧」を刊行した。2007年度に大学基準協会が行う認証評価に申請予定であるため、これらをその基礎資料とするべく協会の定める書式に従って作成した。冊子とCD-ROMの二形態で作成し、冊子は学内全専任教職員に配布、CD-ROMは関係団体及び他大学に郵送するとともに、学生閲覧用に図書館開架閲覧室に配架している。配布と同時に大学ホームページでも一部の個人情報等を除いて公開している。

外部評価については、2007年4月に大学基準協会に評価申請予定であり、上記「大阪経済大学白書 現状と課題 2006」と「教育・研究業績一覧」を申請の基礎資料として作成し、また評価結果をホームページ上で公開することを決定している。

文部科学省からの指摘事項としては、これまで入学定員超過の是正について指摘があったが、毎年是正を行い、適切な学生数を目指している。大学基準協会加盟判定時に指摘された事項については、専任教員数は2006年度において未達成だが、それ以外のほとんどについて改善してきた。

【点検・評価】

従来から白書は4年に1回刊行しているが、今回は大学基準協会認証評価の基礎資料として作成した面もあったため、学内関係者だけでなく学外者にも理解できる内容を意図して作成した。点検・評価項目についても認証評価を意識して細かい点まで網羅し、より詳細な記述になっている。以上の取り組みから、本学の現状、課題について十分に認識でき、さらに課題に対する改善方策についても具体的な検討ができたと考えている。

外部評価については、大学基準協会認証評価は白書作成時点から協会担当者と連絡を取りながら入念に準備を進めてきた。2007年度申請以降も引き続き協会の指示に従い、随時対応していけるよう、学内体制を整えている。

専任教員数不足の課題については、意識して教員採用を進めた結果かなり改善が図られたが、今後退職する教員数等も考慮に入れ、引き続き計画的な採用が必要である。

【将来にむけた改善方策】

白書刊行により、学内における自己点検・自己評価を行うことができた。これにより明確になった課題については、改善方策を実行していかなければならない。それに加えて、2007年申請の認証評価において学外者の視点による点検・評価結果を知ることにより、本学の長所・短所を再認識し、更なる改善点を明らかにすることができるだろう。それらを踏まえて今後取り組むべき課題について具体的な改善計画を策定し、実行していく。

また、認証評価としては（財）日本高等教育評価機構による評価にも申請することを既に決定している。多面的な評価により、本学の更なる発展につながると考えている。2007年度中に評価申請年度を決定し、準備を進める。

15. 情報公開・説明責任

(1) 財政公開

【現状】

幅広く学内外の関係者に本学の財務状況を公開し財務面からのアカウンタビリティ(説明責任)を果たすことを目的として、現状次の方法によって財務情報を開示している。

- ①学園ニュース(学内報)では、予算・決算について資金収支計算書、消費収支計算書と貸借対照表を大科目レベル、千円単位で掲載し概要を説明している。役員、教職員(一部退職者を含む)向けに作成し配布しているが、他大学(60~70校)との交換にも活用している。
- ②Web サイトでは、予算・決算について資金収支計算書、消費収支計算書と貸借対照表を大科目レベル、円単位で掲載し、概要を説明している。その他、財産目録の概要、事業報告書、監査報告書を掲載し、貸借対照表は5ヵ年分を一表にしたものも掲載している。これは、広く社会に情報開示を行うために行っている。
- ③学生及び保護者、役員又は評議員、雇用契約にある者、債権者又は抵当権者であるステークホルダーに対しては、財産目録、貸借対照表、資金収支・消費収支計算書、事業報告書、監査報告書を備え付けの方法により閲覧に供している。

2002年度以前は新聞形式(B4サイズ両面)で貸借対照表、資金収支・消費収支計算書を作成し、役員、教職員(一部退職者含む)、学生等に配布していた。同年度から本学Webサイトに掲載を始めた。2003年度からは新聞形式の配布を中止し、Webサイトの掲載内容を充実し、一本化した。私立学校法の改正に伴う対応として、2004年度から事業報告書、財産目録概要についても掲載を始めた。

Webサイトに掲載することによって、瞬時に幅広く学内外の関係者に情報開示を行うことができる。

【点検・評価】

ステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たす一手段として、財務状況の公開は必要である。財務状況に関して、前述の現状を踏まえ現時点で世の中のニーズに見合ったアカウンタビリティは、実施していると考ええる。

【将来に向けた改善方策】

財務情報をより深く理解するためには、過去からの数値を時系列的に並べて分析していく必要がある。今後も引き続きWebサイトを活用し、財務書類を公開していくことにより、ステークホルダーが過去5年ないしは10年の財務状況を容易に参照することができ、財務情報をより理解し易くなるであろう。また、今後も世の中のニーズに応じて、それらメニューの追加や内容の充実など柔軟に対応していく。

(2) 自己点検・評価

【現状】

14. 自己点検評価 に記載した通り、2006 年 3 月に「大阪経済大学白書 現状と課題 2006」及び「教育・研究業績一覧」を刊行し、冊子と CD-ROM の二形態で作成した。冊子は学内全専任教職員に配布、CD-ROM は関係団体及び他大学に郵送するとともに、学生閲覧用に図書館開架閲覧室に配架している。配布と同時に大学ホームページでも一部の個人情報等を除いて公開している。

外部評価については、2007 年 4 月に大学基準協会に評価申請予定であり、申請の基礎資料と評価結果をホームページ上で公開することを決定している。

【点検・評価】

現時点では適切な情報公開がなされていると判断しているが、今後も社会情勢に対応した情報公開を行っていきたいと考えている。

【将来に向けた改善方策】

社会から積極的な情報公開が求められているが、一方で個人情報保護の観点から公開を制限する必要もある。今後も適切な範囲で、できる限り情報を公開する方針で、委員会等で検討を進める。